

平成 29 年度

事業計画書

第 21 期

自平成 29 年 4 月 1 日

至平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人 長寿の里

目 次

平成 29 年度 事 業 計 画

○ 社会福祉法人 長寿の里 基本方針	．．．．P.3
○ 鎌ヶ谷翔裕園	．．．．P.6
特別養護老人ホーム 従来型	．．．．P.6
特別養護老人ホーム ユニット型	．．．．P.16
鎌ヶ谷翔裕園ショートステイサービス	．．．．P.36
鎌ヶ谷翔裕園デイサービスセンター	．．．．P.42
つかだケアセンター爽やかな風	．．．．P.51
鎌ヶ谷翔裕園居宅介護センター	．．．．P.56
○ 行徳翔裕園	．．．．P.59
行徳ケアハウス翔裕園	．．．．P.63
行徳デイサービス翔裕園	．．．．P.73
○ いちかわ翔裕園	．．．．P.79
特別養護老人ホーム ユニット型	．．．．P.79
○ ふなばし翔裕園	．．．．P.91
特別養護老人ホーム ユニット型	．．．．P.91
ふなばし翔裕園ショートステイサービス	．．．．P.112
ふなばし翔裕園訪問介護センター	．．．．P.118
○ かしわ翔裕園	．．．．P.122
サービス付き高齢者向き住宅	．．．．P.123
住宅型有料老人ホーム	．．．．P.126
かしわ翔裕園デイサービスセンター	．．．．P.129
かしわ翔裕園訪問介護センター	．．．．P.135
かしわ翔裕園居宅介護支援センター	．．．．P.138

平成 29 年度 社会福祉法人 長寿の里 基本方針

1. 基本理念

長寿の里憲章に基づき、「家族主義」をモットーとし、利用者の満足と笑顔を励みに努力することを基本理念とします。

2. 運営方針

(1) 利用者の生活の質の向上

利用者一人一人のニーズと意思を尊重し、残存機能の活用を図ると共に自己選択・決定の機会を設けることに努めます。

(2) 公平・公正な施設運営の遵守

利用者の生活と人権を擁護するため、利用者とその家族の要望や意見を聞くことにより公平・公正な施設運営に努めます。

(3) 援助従事者の資質・専門性の向上

常に誠意を持って質の高いサービスが提供できるよう、自己研鑽に励み、施設内外の研修を通して専門性の向上に努めます。

(4) 国際的視野での活動

諸外国との交流を促進し、国際的視野に立ち、相互の理解を深め、高齢福祉の進展に努める。

(5) 万事人為

自己改革なくしては、翔裕園の改革はあり得ません。私達が地域の人のしあわせ（幸・福）の為にできることを迷わず、怯まず、即実行しながら、共に手をたずさえて前進します。

3. 重点目標

(1) ジョイフル介護の実現

介護業界全体が多事多難な時であることを、絶好のチャンスであると考え“自己変革”を以て、“組織強化を図り、業務の IT 化とサービスの多様化を強烈に推進し。新たなロールモデルとしての介護インフラを整備し“介護革命”の騎士となります。

(2) シニア世代の積極的採用

若い世代からシニア世代(60 歳以上)まで、介護現場で輝ける環境を整え、介護業務の細分化をすることで、介護業務の負担を軽減できることにより介護職員の離職者を低減することでジョイフル介護を実現する。

(3) 介護ロボットの導入

補助金を活用した介護ロボットを導入することにより、腰痛に悩む介護職員への処遇改善となることが期待され、また併せて、介護負担を抱える職員に対して不安を解消し、モチベーションが向上することも期待され、更に介護サービスの向上については、介護職員の腰部の負担が軽減することにより、日常業務がスムーズに行われ、入居者に関わる時間も増加することにより、ケアの質の向上が図ることができ、入居者及びご家族の満足度が上がる事が出来ます。

(4) 健全・安定運営

施設運営の健全・安定化を図る為、法人の情報の開示をし、また法人内での内部監査の強化を図ります。

また、職員の定着化にも努め、福利厚生の実整備を図るとともに、施設内外の職場研修を系統的、一体的に行い職員の定着化を図ります。

介護離職者を低減する為、シニア世代の採用による業務の細分化、介護ロボット導入による職員の心身へのストレス軽減等により、職員の離職率を抑え安定した経営をして参ります。

(5) 地域に開かれた施設を目指す

地域密着型の施設を構築する為、理事の方々をはじめとして、評議員、第三者委員の方々に、ご指導を頂きながら地域のニーズに則した開かれた施設を目指します。

地域交流スペースを地域の方々(社協、ボランティア等)に解放し、地域の活動の拠点として役割を果たして参ります。

(6) 処遇の向上に努めます

身体拘束ゼロ運動の促進、リスクマネジメント等に積極的に取り組み、利用者また家族との信頼関係の強化を図り、処遇の向上に努めます

(7) 介護力の向上に努めます

利用者のどんな要求にも応えられるように、日々、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めます。

また、施設内外の研修を通じ、職員の資質の向上を図ります。

(8) 感動介護・信頼の“絆”

人は感動によって成長し、そして日々進歩します。

私たちの介護が人を感動させることができるなら、人や地域を動かす力となる。

また、利用者・家族・職員・地域社会との信頼の“絆”で連帯し、高齢者福祉の守り人としてなすべき役割のすべてを実現すべく大志を掲げ、日々感動介護を実践します。

(9) 新規事業の展開

社会福祉法人の使命である事業のうち第 1 種事業である特別養護老人ホームの整備事業が、29 年度にも実施されますが、引き続き千葉県内での情報を的確に収集して本部機能を最大限に活用し、法人体制基盤を確立します。

鎌ヶ谷翔裕園の短期入所生活介護の 26 床を、平成 30 年度までに、現在駐車場として活用している土地に新たに増築し、短期入所生活介護の別館を建築して参ります。また、元々の短期入所生活介護は、特養へ転換し、特養 130 床、ショート 30 床となります。

更に事業内保育所の設置を行い、子育てをしながら働く女性の応援をして参ります。

特別養護老人ホーム

鎌ヶ谷翔裕園

平成 29 年度 事業計画 介護課

1. 事業目的

ご利用者お一人おひとりの身体状況に応じた援助を提供するとともに、自己決定を主体とする自立した生活の場を提供し、「そのひとらしい生き方の継続と複数から自己選択の出来る過ごし方」を実現するため、心に寄り添い、その人らしさの表現をかなえることを目的とします。

2. 重点目標

(1) 自立、自己決定の支援

ご利用者の持っている能力を最大限に引き出し、複数の選択肢の中から自分自身の意思で過ごし方を決定して頂き、自信を持って日々の生活を送れるよう援助を行います。

(2) 心身の健康の維持、向上

施設での生活を健康に末永く、かつ安全に送っていただくための観察、工夫、援助に関して専門性を発揮し、体調の安定、不調の早期発見、環境整備を行います。

(3) 地域との交流

地域の皆様と互いに交流し、ご利用者へのサービス向上と近隣地域の発展に寄与するため、開かれた施設として互いに協力し合える関係を築きます。

(4) I T・福祉用具を積極的に導入し、利用者・職員の負担軽減、安全安心な介護を提供し、かつ自立の支援を推進します。

3. 具体的事業計画

(1) 個別ケアの実践

身体的なことだけではなく、これまでの生活歴や趣味、嗜好などその人の本質の部分を理解した上で個別介護計画を作成し、統一されたサービスを提供します。
必要に応じて随時ケース会議を行いご利用者のニーズの内容を検討、サービス提供内容の改善を行いご利用者お一人おひとりの自己実現を援助します。

(2) 行事、趣味、娯楽等

ご利用者の生活の潤いとして、また生活の目標や生きがいとなるように四季折々の行事や各種クラブ活動の充実を図り、自己選択できる複数サービスを提案、事前の告知を行い参加を募ります。併せて、過去の趣味だけにとらわれるのではなく、新しい活動の提案もおこなっていきます。

(3) 感染症対策

施設において感染症や食中毒の発生、及びその蔓延が起こらないように感染症対策委員会、インフルエンザ対策委員会のマニュアルに沿った環境整備を行います。感染症の発生しやすい時期の前には予防と対策について職員研修を行います。

(4) 健康管理

ご利用者の身体的、精神的状態を正確に把握し、運動や食事管理による健康維持をしていくため継続した観察記録により体調変化を見逃さず、不調を早期発見し、一日も早く健康を回復していただきます。

(5) 防災計画

自主防災訓練を年三回以上実施し、うち一回は夜間の想定で行います。また、義務付けられた訓練の他に各介護フロアにて防災研修を実施し、災害の発生と被害の拡大を防止します。

(6) 秘密保持と個人情報保護

職員は介護サービスを提供する上で知り得たご利用者及びご家族の情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。この義務は利用中止後や職員が当法人を退職後も継続します。また義務については入職時研修にて全職員に周知します。

(7) 身体拘束廃止、虐待防止

ご利用者の生命や安全を守るために緊急やむを得ない場合を除いて身体的拘束その他行動を制限する行為は行わず、実現可能である他の代替策を創造します。また、ご利用中は常に身体状態を観察し、異常の発見時や虐待の疑いのあるときは各部署と相談の上でしかるべき場所に通告します。

(8) 資質及び専門性の向上

ア) 新任職員の育成…入職オリエンテーション研修

(法令遵守、法人倫理規定、介護保険制度について)
研修プログラムに沿って育成(指導と習得確認)
実務研修等

イ) 現任職員の研修…施設外、施設内研修への参加

社外研修参加や資格取得等の資質向上の機会には組織として職員に協力、補助していきます。また研修内容を他の職員に発表することにより自己も含む再認識としての勉強会も実施します。委員会、各部署主催による内部勉強会を行います。勉強会の企画、講師を行うことにより情報を正しく他者に伝える重要性や具体的な方法を学びます。

ウ) キャリアパス…職員の処遇改善及び、地位向上のために制度実施していきます。

(9) 地域との連携

開かれた施設運営を行い、ご負担にならない程度に地域ボランティアのご協力をお願いしていきます。地域行事への積極的な参加に加え、地域交流スペースの外部団体への開放、イベントの共催を継続し、施設を地域資産として活用して頂きます。

(10) 福祉用具の活用

利用者個別の状態に応じ、設えも含めた福祉用具の活用により、安全かつ自立を促す環境整備を行います。また鎌ヶ谷市の補助金利用による介護ロボットの導入を実施し、利用者・介護者双方の負担軽減を図り、職員能力に関わらず統一した援助を提供します。

4. 行事計画

(1) 年中行事

各フロアにて四季折々の行事を通して、季節の移ろいを実感すると共に日本古来の風習を楽しんでいただきます。併せて近年になり生まれた新しい行事も随時ご紹介していきます。またご利用者が中心となり、地域の方々やご家族の協力が得られるようなお誘いや、お願いをしていきます。

(2) 誕生日

ご利用者のお誕生日にはおひとりお一人のご希望や嗜好にそったお祝いをさせていただきます。その際には地域ボランティアや職員によるイベントを実施することもあります。また当日は特別食とプレゼントをご用意させて頂きお祝いをいたします。

(3) 趣味、娯楽

ご利用者の充実した生活実現のため、自己選択できるさまざまな活動を提供し、生きがいのある施設生活を実現します。そのための月間予定を作り、事前にお知らせして参加を促します。また、過去の趣味・嗜好だけにとらわれず、新しい活動の提案も合わせて行います。

5. ご利用者の生活の流れ

(1) 基本のご利用者の一日の生活

(時間は目安となります。それぞれに幅を持たせてありご利用者個々にあわせ生活を援助します)

時間	利用者様の一日
6:30	起床、整容、モーニングケア
7:30	口腔体操、朝食、口腔ケア
8:30	トイレ
9:30	水分補給、レク誘導
10:00	動的レク（体操、ゲーム、散歩等）、行事、午前入浴
12:00	口腔体操、昼食、口腔ケア
13:00	午後入浴、静的レク（手作業、映画鑑賞、外出等）行事
15:00	おやつ
16:00	トイレ休憩
17:45	口腔体操、夕食、口腔ケア
19:00	自由時間
21:00	消灯

6. 年間計画

4月	お花見会・新入職員研修
5月	夏季感染症（食中毒）予防対策開始、外出行事
6月	夏季体調不良（脱水等）対策開始
7月	夏祭り（28日・29日）
8月	認知症勉強会
9月	敬老会（17日）
10月	翔裕園の日（1日）冬季感染症対策開始（ノロウイルス、インフルエンザ）
11月	上半期事業報告、園庭イルミネーション
12月	クリスマス会、餅つき大会、忘年会
1月	新年会、初詣
2月	節分行事、次年度事業計画立案
3月	ひな祭り、次年度事業計画作成

7. 会議計画

各種会議を行い、職員の連携と良質のサービス提供を徹底します。

会議名	日程	内容
ケアカンファレンス	随時	利用者のニーズについて検討
給食会議	2ヵ月に1回	利用者の食関連についての連絡会議
フロア会議	月1回	フロア毎の業務会議
サービス担当者会議	月1回	施設サービス計画の見直し
勉強会	随時	介護知識向上の為の勉強会
入所判定会議	随時	長期入所可否についての検討
月例会議	月1回	食事に関する委託会社との連絡会議
ユニットリーダー会議	月1回	ユニット部分の課題について検討

8. 委員会活動計画

身体拘束廃止委員会	月 1 回	身体拘束についての検討、勉強会開催
高齢者虐待防止委員会	月 1 回	虐待防止の啓蒙、発生時の事実確認、再発防止
感染症対策委員会	3 ヶ月に 1 回	感染防止、食中毒予防
インフルエンザ対策委員会	随時	インフルエンザに特化した感染症対策会議
リスクマネジメント委員会	3 ヶ月に 1 回	事故発生予防、再発防止の検討及び評価
褥瘡予防委員会	月 1 回	褥瘡予防のための対策検討
安全衛生委員会	月 1 回	施設設備、職員安全も含めた検討会議
広報委員会	月 1 回	広報活動、広報誌の編集
給食委員会	2 ヶ月に 1 回	食事に関する検討委員会

平成 29 年度 事業計画

【特養介護課 本館 2 階フロア】

1. 事業目的

ご利用者おひとりおひとりの人権とプライバシーを尊重し、その人にあったその人らしい人生を送っていただけるよう支援します。

ご利用者のペースに合わせてながら笑顔で寄り添えるケアを提供します。

2. 重点目標

- (1) ご利用者の心身の状況や本人の意向を尊重しながら、楽しく日常生活を過ごせるように笑顔で視線を合わせ、おひとりおひとりにあわせた援助を行います。
- (2) ご利用者おひとりおひとりが健康で充実した日常生活が送れるように、個別ケアプランに基づき援助します。ご利用者の状態に変化が生じた時は他職種と連携のもと適切に対応します。
- (3) レクリエーションを通じて身体を動かすことを生活リハビリのひとつとし日常生活の中で積極的に毎日実地します。プログラムは体操レクの他に自分で選択できるレク活動を実地します。自己決定を大切にします。
- (4) 施設の中で生活だけでなく、外食や買い物などの外へでる機会を増やし、地域や社会との繋がりが途絶えることのないよう支援します。いつでも外食ができるようお預かり金をフロアでの管理とします。

3. 具体的事業計画

- (1) 傾聴ノートを引き続き活用し、職員間で情報の共有をします。その為に、朝出勤時に連絡ノートを観て理解したらサインをし、傾聴ノートも出勤時確認し、情報共有しサービスの向上に努めます。
- (2) ご利用者への統一された援助ができる様、個別援助計画を定期的に確認し、ADLを把握しご利用者にあった援助を行います。
- (3) 全体プログラムとして毎日体操を実地していきます。季節を感じて頂く為に、行事や、施設内だけでなく外でも楽しんで頂けるように、事前に月間予定を作成し計画的に実地します。
- (4) 毎月、年末以外は第3月曜日にフロア会議を実地し、問題点や課題を話しあい解決策を探します。
- (5) 入浴の際には、マンツーマンで対応させていただき、より良いケアを提供致します。身体状況を観察し、清潔保持に努めます。

4. 年間行事予定

4月	花見 フロア会議 (4月17日)
5月	食レク (肉じゃが) フロア会議 (5月15日)
6月	紫陽花見学 買い物 フロア会議 (6月19日)
7月	七夕 夏祭り 買い物 フロア会議 (7月17日)
8月	夕涼み会 お茶会 外出 フロア会議 (8月21日)
9月	敬老会 食レク (プリン) フロア会議 (9月18日)
10月	運動会 ハロウィン フロア会議 (10月16日)
11月	紅葉狩り 食レク (パスタ ピザ) フロア会議 (11月20日)
12月	クリスマス 餅つき フロア会議 (12月18日)
1月	初詣 食レク (おでん) フロア会議 (1月15日)
2月	節分 バレンタイン (チョコ作り) フロア会議 (2月19日)
3月	ひな祭り バラ園外出 フロア会議 (3月19日)

平成 29 年度 事業計画

【特養介護課 本館 3 階フロア】

1. 事業目的

ご利用者に生活していただく上で、園内での生活を充実していくと同時に園外での活動に多く参加していただくことで、刺激のある生活を送っていただく。

2. 重点目標

不明外傷や介護業務上での事故をなくし、安心して生活していただけるようにスタッフ全体のレベルアップを目指す。コミュニケーションを小まめにとれるよう声掛けを多くし、ご利用者が今何を希望しているのかを把握し、それに沿った園内、園外での活動に参加していただく。また、無理なく参加できるよう ADL の維持に務める。

3. 具体的事業計画

- (1) スタッフ全体の介護に対する知識を向上するために介護福祉士試験に即した小テストを月 1 回行なう。回答時にスタッフと面談することで正しい知識、状況判断が身につくようにする（接遇、身体介護）。
- (2) ご利用者の身体機能維持の為、毎日の体操レクの中に新しいメニューとして、筋肉に負荷をかける体操を取り入れ、筋力低下を防ぐ。
- (3) 行事レクリエーションの導入部分の強化（実施日までのカウントダウン、ご利用者の制作物、ポスター掲示等）により、ご利用者に楽しみにしていただきながら、行事に参加できるようにする。

4. 年間行事予定

4 月	お花見ドライブ、個別外出、フロアミーティング (4/4)
5 月	鯉のぼり見物、母の日のお祝い、個別外出、フロアミーティング (5/2)
6 月	紫陽花見物、父の日のお祝い、衣替え、個別外出、フロアミーティング (6/6)
7 月	夏祭り、七夕、個別外出、フロアミーティング (7/4)
8 月	流しそうめん、スイカ割り、個別外出、フロアミーティング (8/1)
9 月	敬老会、個別外出、フロアミーティング (9/5)
10 月	ハロウィーン、衣替え、個別外出、フロアミーティング (10/3)

11月	紅葉見物、個別外出、フロアミーティング (11/7)
12月	クリスマス、餅つき、個別外出、フロアミーティング (12/5)
1月	新年会、初詣、フロアミーティング (1/9)
2月	節分、イチゴ狩り (下旬) 個別外出、フロアミーティング (2/6)
3月	雛祭り、イチゴ狩り (上旬) 個別外出、フロアミーティング (3/6)

平成29年度 事業計画

【介護課 従来型1階フロア】

1. 事業目的

地域など外部との関わりを多くし、ご利用者の皆様おひとりおひとりに活気ある毎日を送って頂ける様に個別ケアを大切にサービス提供いたします。

2. 重点目標

職員ひとりひとりが仕事に対して責任と誇りを持って業務にあたるようにします。また、他職種や家族、地域との関わりを理解し、大事にします。

3. 具体的事業計画

- ① 職員同士でケアや業務等についての見直しを行いサービスの向上に努めるよう連絡帳の活用、申し送りを重視します。
- ② おひとりおひとりの好み等を把握し、趣味等を生活に取り入れた援助を行い、ご利用者のQOL及びADLの向上に努めます。
- ③ 新人教育に力をいれ、介護に人材育成に努めます。

4. 年間行事予定

	行 事 名
4月	お花見 いちご狩り
5月	こいのぼり見学
6月	買い物レク
7月	花火 納涼祭
8月	スイカ割り アイスパーティー
9月	敬老会
10月	ハロウィン
11月	運動会

12月	餅つき 冬の味覚ツアー（クリスマス） イルミネーション見学
1月	新年会 初詣
2月	節分 バレンタイン
3月	ひな祭り

平成 29 年度 介護課事業計画

【特養介護課 ユニット】

1. 事業目的

- ① チームケア（横のつながりを強く）
- ② 「暮らしの継続」を念頭においたケアの実践

2. 重点目標

- ① チームケア（横のつながりを強く）

○各ユニット内での情報交換・共有は 24 時間シート・個別援助計画書・ケアプランにて確認。リーダー中心にしたユニットカンファレンスを毎月第一火曜日「なしの里」水曜日「びわの里」木曜日「もみじヶ丘」金曜日「さくらヶ丘」で実施し疑問・不安の解消と実践を行ないます。議事録回覧にて各ユニットに伝達をスムーズにします。

○各ユニットリーダー同士が情報共有できるように毎月第一月曜日リーダー会議にて意見交換行ないます。カンファレンスでの決め事についても経過・振り返りを評価します。

○各部署との情報交換・共有をケアカンファレンスにて行ないます。カンファレンスでの決定事項は 24 時間シート・個別援助計画書にまとめ、月末更新・ユニットスタッフへは申し送りノートへの記載・更新時にはファイリングの書式は更新したものを添付します。

○朝礼・夕礼を行ないます。4 ユニットの出勤者は必ず 4 フロアへの・朝) 挨拶・申し送り・入居者様への挨拶・観察。夕) 日中の状態・申し送りを行います。

- ② 「暮らしの継続」を念頭においたケアの実践

「分からない・知らない・できない」をなくすために 24 時間シート・個別援助計画書の提示をし、意味のあるケアの実践をします。取り組みの一つとして①居室の設えの見直し②居室の扉が開きっぱなしの意味について各ユニット内で見直します。毎月取り組みを 2 個ずつ実施・ユニットリーダー会議にて進捗状況を各自発表・協力ユニットが現場に入り、評価項目に伴い評価して改善等話し合いをします。ご家族様とのコミュニケーションをこまめにとります。居室担当者の業務を明確に各部署との連携をはかり入居者一人一人に対して適切な個別ケア・サービスが提供できるようにします。

年間予定表

	行 事 名
4月	お花見、新人研修、マナー研修、ユニットケア、個別勉強会
5月	感染防止勉強会
6月	救急・看取り勉強会
7月	納涼祭
8月	暑気払い
9月	敬老会
10月	翔裕園の日、接遇勉強会
11月	虐待勉強会、感染勉強会
12月	忘年会、年越し、苦情対策勉強会
1月	新年会 初詣
2月	節分 バレンタイン
3月	桃の節句 酸素・AED 勉強会

平成 29 年度 介護課事業計画

【介護課 びわの里ユニット】

1. 事業目的

- (1) 入居者様が、毎日笑顔で楽しく過ごして頂ける様寄り添い、入居者様の目線に立って、日々様子観察を行い、些細な変化に気付き、迅速な対応にて、より良いケアを提供していきます。
- (2) 各職員が危機管理能力を向上させる事により、事故等未然に防いでいきます。
- (3) 各職員が、楽しく居心地の良い空間や環境を創造し、提供していきます。
- (4) 職員が、長期に働けるシステムやストレスフリーな環境を提供していきます。

2. 重点目標

- (1) 生活・環境面の充実
 - ① 入居者様やご家族様が、安心して落ち着ける空間（居室・共用部）や雰囲気を楽しめる様、日々しつらえにこだわり提供していきます。また、整理整頓や清掃に心がけて行きます。
 - ② 入居者の身だしなみに細心の注意を払い、清潔感が感じられる様、しっかりとしたケアを行っていきます。
 - ③ 入居者様やご家族様のご要望等あれば、誠意をもって迅速に対応致します。

(2) 食事・排泄・入浴等の大切さ

- ① 食事は、美味しく楽しく召し上がって頂くため、起床のタイミングや健康状態やニーズを把握し、十分な配慮の下で提供致します。
- ② 排泄時には、清潔を保持する為、状況に応じて陰洗をこまめに実施、臀部等の状態を観察・把握して、適切な処置・ケアを行なっていきます。
- ③ 入浴時には、コミュニケーションを大切にし、身体状況（動作等）を観察・把握して、適切な処置・ケアを行なっていきます。また、爪切り等のケアも実施し、清潔を保持・持続していきます。

(3) レクリエーションの充実

- ① 集団及び個別レクは、入居者様のその日の健康状態に応じて無理のないよう実施していきます。
- ② 外出レクや各教室等の参加時に於いて、直前の状態を把握し、無理のないよう参加して頂きます。実施後、問題点や課題を把握・共有し、今後のレクに生かしていきます。

(4) 危機管理能力の向上

- ① 入居者様の事故を未然に防ぐ為、日々状態の様子観察し些細な変化を感じ取り、チームとして適切な対応がとれるよう対応していきます。
- ② 入居者様やご家族様等とのトラブルを未然に防ぐ為、報告・連絡・相談を迅速に行ない、初期対応を迅速に実施致します。
- ③ 職員は、ストレスをため込まない様、自己管理に十分注意して対応致します。問題があれば、直ぐに報告・連絡・相談にて、対応していきます。
- ④ 職員は、笑顔で明るい雰囲気作りを心がけ、対応していきます。

(5) 身体拘束・虐待等の防止

- ① 入居者様に対し敬意を払い、丁寧な口調で話し掛け無理のない対応を心がけていきます。
- ② その他、マニュアル参照

(6) 感染症対策

- ① 職員は、マスクを装着し手洗い・消毒をこまめに実施していきます。
- ② 職員は、排泄・入浴時等、ディスポを装着し使い回しをしない様、対応致します。使用後は、こまめな消毒を実施していきます。
- ③ その他、マニュアル参照

(7) 秘密保持や個人情報漏洩

- ① 入居者やご家族の日常生活上、知り得た情報や秘密を、他人に口外してはならない。
- ② その他、マニュアル参照

3. 具体的事業計画

- 毎月フロア会議を実施して、レク・行事内容等について、企画・立案・検討を行ない、実施していきます。また、その他問題・課題等についても、検討を行ない実施していきます。

4. 年間行事予定

毎月	●外出…ドライブ&外食（軽食） ●教室…茶道・華道・書道・絵手紙・マンドリン等
4月	●お花見会（桜）・昼食会（外食）・お誕生会
5月	●公園散策・昼食会（外食）
6月	●昼食会（外食）
7月	●夏祭り（作品作り）・七夕・昼食会（外食）
8月	●お誕生会・昼食会（外食）
9月	●敬老会（敬老会準備）・昼食会（外食）
10月	●鎌ヶ谷翔裕園の日・お誕生会・昼食会（外食） ●外出…ぶどう狩り
11月	●お誕生会・昼食会（外食）
12月	●クリスマス会・昼食会（外食）・お餅つき会・お誕生会
1月	●新年会・昼食会（外食）
2月	●節分（豆まき）・バレンタインデーお菓子作り・昼食会（外食）
3月	●お誕生会・昼食会（外食）

平成 29 年度 事業計画

【介護課 さくらヶ丘ユニット】

1. 事業目的

個別ケアに重点を置き入居者様の生活がより本物・当たり前の生活になるよう環境・設えにこだわり、居心地の良さ・自身の居場所を見つけ提供できる様にします。

2. 重点目標

入居者様・ご家族様を含み繋がりを強くし、日頃から職員・家族間での会話を多くとり情報交換がスムーズになるようにします。

3. 具体的事業計画

- ① 個別ケア 個別援助計画・24時間シート引き続き更新と見直しをします。ケアカンファレンスを効率よく開催し話し合いが円滑に進むように事前に会議内容の提示・情報収集を行ないます。申し送りノート活用し情報交換を行ないます。

- ② 環境・設え 入居時に説明・生活していく上で必要となる備品、家具は検討させて頂き提案、設置をして頂きます。在宅に近い設えと本人が居心地の良い設えをご家族様・入居者様本人と相談・提供します。

4. 年間行事予定

	行 事 名
4月	お花見
5月	こいのぼり見学
6月	あじさい・菖蒲
7月	七夕・暑気払い・土用の丑の日
8月	納涼祭・夕涼み会
9月	敬老会・秋の味覚狩り
10月	月見
11月	紅葉ドライブ
12月	年末大掃除・忘年会
1月	新年会・初詣・書き初め
2月	甘味会・節分
3月	ひな祭り・苺狩り

平成 29 年度 事業計画

【介護課 もみじヶ丘ユニット】

1. 事業目的

- ① 業務優先ではなく、利用者優先という雰囲気を全員で作っていく。
- ② 自立に向けた生活支援
- ③ その人らしい生活を送っていただくケア方法

2. 重点目標

- ① ユニットリーダー会議、カンファレンスにてスタッフ全員がユニットケアについて熟知、スタッフの都合に合わせないようなサービスの提供をする。一人ひとりの特徴を理解、把握した上でのケアプラン提供をしていきます。
- ② 利用者が必要としているケアを見極める、カンファレンスをする機会を多く設けます。それを実際にケアに反映できるようにします。
- ③ 利用者がその人らしく生活していけるような生活支援をします。

3. 具体的事業計画

- ① ユニットリーダー会議にて、ユニットケアに必要な事項を確認、カンファレンスにてそれをリーダーからスタッフへ伝え、項目をクリアする。全員がユニットケアを理解し、スタッフ都合ではなく利用者に寄り添ったケアの実践を目指します。実践できているスタッフから全てのスタッフへ広げていき、雰囲気を作っていきます。
- ② 居室担当の役割を明確にし、一人ひとりに目を向け可能かどうかを見極め、個別援助計画を見直し、明確に期限を決めて行なっていく介助の場面では過剰な介護にならないよう、暮らしの場面では日常を営んでいただけるようにアプローチしていきます。職員同士の情報交換、情報共有を重視し、より良いケアに繋げていく。
- ③ スタッフと利用者との信頼関係を築き、利用者から遠慮の無い、心からのコミュニケーション、その人らしく生活を送って頂けるようにするため、もみじヶ丘スタッフ全員がそれを意識、皆様の楽しみや好み、一日の過ごし方を把握致します。新設された24時間シートを三ヶ月に一回更新、活用しサービスの質の向上を図ります。

4. 年間行事予定

	行 事 名
4月	お花見・園芸（種まき）
5月	端午の節句外食、こいのぼり見学、春の味覚料理作り
6月	ドライブ（あじさい見学）
7月	七夕会、納涼祭
8月	花火・夕涼み会、夏の味覚料理作り
9月	敬老会
10月	紅葉見学、園芸（収穫）、お月見
11月	外食レク 秋の味覚料理作り
12月	忘年会、年越しそば作り、年末大掃除
1月	新年会、初詣（道野辺八幡宮・成田山・滝不動尊）
2月	節分、バレンタイン菓子作り
3月	ひな祭り外食・苺狩り

平成29年度 事業計画 医務課

1. 事業目的

長寿の里の「家族主義」をモットーとした基本理念に従い、ご入所者、ご利用者、ご家族の意向によりそった看護ケアを提供することを目的とします。

2. 重点目標

健康で快適な生活を送れるよう疾病の早期発見・早期対応に努め、生活の自立性を低下させないように援助します。また、看護にあたりご利用者の生活歴・家族背景・既往歴治療過程を理解し、現在の状態を把握したうえで全人的な看護が提供できるよう努力していきます。

3. 具体的事業計画

(1) ご利用者の健康維持

【バイタル測定・観察】

体温、脈拍、血圧の測定を定期的に行います。必要に応じ SPO2 呼吸数・肺雑音・腸動音を観察し 日々、体調に変化がないか密に観察します。全身皮膚トラブルのチェックを行います。

【体重測定】

毎月 1 回実施し、管理栄養士と共に栄養状態の観察を行います。

【食事・排泄】

食事量、水分量のチェック表により、毎日の食事量・水分量を把握します。便秘時には下剤を投与し排便コントロールを行います。

【服薬管理】

医師の診察のもと、病状に応じて服薬し、必要に応じて血中濃度等のチェックを行います。

【定期往診】

毎週火曜日に嘱託医の往診があります。体調変化を認める方は適宜受診します。お元気に過ごされている方も、月に一回必ず嘱託医の診察を受けていただきます。

【受診対応】

体調に心配があり、検査が必要な方は随時、提携病院に受診し嘱託医の指示のもと速やかに治療いたします。入院治療を必要とするときにはご利用者またはそのご家族の同意を得て嘱託医の支持のもと適切な医療機関に入院加療が行えるよう支援します。

(2) 疾病の予防

基礎疾患の悪化防止	(糖尿病、脳梗塞、喘息、高血圧など) 日々の観察や健康診断の結果により、嘱託医への報告、相談を密に行い、悪化防止、健康状態の維持に努めます。
誤嚥性肺炎予防	適切な食事形態の選択、介助方法、口腔ケアの実施により、誤嚥をおこさぬよう援助し、予防します。
褥瘡予防	清潔の保持、必要に応じ体位変換の援助。 エアマットやクッションの使用により、予防します。 ハイリスクと考えられる方には速やかに適切な対応を取ります。
尿路感染症	水分摂取状態と排泄状態を密に観察します。 水分摂取の不足、排尿の異常を早期に発見し、速やかに対応し発病を予防します。
感染症対策	感染症対策委員会により、感染症情報の早期把握、マニュアル作成。 予防対策を速やかに行います。 疥癬対応 (5月～9月) 環境整備の強化。皮膚観察を強化します。 食中毒予防 (5月～9月) 衛生管理の徹底をします。 ノロウイルス (9月～3月) 環境整備、消毒をします。 インフルエンザ (9月～3月) 換気、室温、湿度調整を強化しうがいや手洗いを周知徹底します。 感冒 (9月～3月) 発熱、咳、鼻水の症状に注意し観察します。 *入居者様に対してインフルエンザ予防接種を実施します。

① 早期治療により、重症化を防止

発病の防止に努めますが、症状を認めた際は速やかに受診し医師の指示のもと早期の段階で治療を開始し重症に至らぬよう対応します。

② 痛みのない、安楽な生活への援助

身体に痛みを感じていらっしゃる方は、速やかに整形外科に受診します。
整形外科的異常を伴わない痛みに対しては、マッサージや体位の工夫により痛みの緩和に努めます。

③ 救急・急変時の対応

救急・急変・不慮事故が発生してしまった際は、応急処置を施し早急に病院へ搬送し、治療をうけていただきます。看護職員が不在となる夜間・早朝の容態の急変時には 夜勤対応の介護職員が対応します。

④ 食欲の低下、栄養不良に対する援助

食事の摂取を確認し、摂取量がたりないと判断される場合は食欲低下の原因を究明します。疾患が原因の場合は速やかに治療を受けていただきます。必要に応じ、食事形態の見直し栄養補助食品の検討をします。医師の指示によっては、一時的に点滴対応にて水分確保します。

⑤ 機能訓練

入居者様の健康維持、増進を図るとともに、関節の拘縮や血管障害などの緩和・予防のため、マッサージなどの物理療法を行います。また職員間での情報・意見交換を密にしながら、入所者様の QOL の維持・向上を図ります。

(3) 看取り介護の実施

「老衰状態」もしくは、「回復不可能な状態」となり、ご本人・ご家族が治療を望まないというご意向をいただいたとき、人生の最後の時を最もその人らしく過ごしていただけるよう援助し、「良い人生だった」と感じていただける看取りの介護の実現をします。

① 鎌ヶ谷翔裕園の看取り介護に関する基本方針

鎌ヶ谷翔裕園は、特別養護老人ホームであり、医療機関ではありません。したがって「病氣と闘い、生き抜く」ための援助は出来ません。しかし、医療的ケアは望まず「鎌ヶ谷翔裕園で自分らしい最期の時を過ごしたい」と願う方の、生活のお手伝いをさせていただくことは可能です。

人生を精一杯生きてきた方が、せまりくる死を受け入れ、死と向きあった時、鎌ヶ谷翔裕園職員は、その方のこれまでの人生に最大限の敬意をもって、可能な限り心によりそい、出来る限りのケアを提供いたします。

② 看取り介護の対象者について

「自分らしく。安らかな、穏やかな最期。」を迎えることが、絶対的な条件となります。そこにはどんな苦しみも存在してはなりません。したがって

- A) 医学的に病名に値する症状がない、いわゆる「老衰」の状態。
- B) 慢性的疾患により、極めて治癒が困難か、治癒しても同様の症状を繰り返すであろうと医師よりインフォームドコンセントを受けており治療を望まないと選択した場合。
- C) 上記状態であって、ご家族の絶対的な協力が約束されていること。

上記 (A～C) の方が対象となります。

(4) 職員の健康管理の指導

夜勤勤務者は年2回、日勤者は年1回の健康診断を実施するとともに日々職員の健康管理に努め、自己の体調に責任を持つよう、指導します。インフルエンザ予防接種の実施を促します。

(5) 職員の感染症発症時の対応

インフルエンザ・ノロウイルス他 感染性の強い疾患を発症した場合、医師の指示のもと業務遂行に当たるように指導します。具体的には医師の診断書により休暇とし、同医師により勤務再開を行うよう指導します。

また日頃より体調不良が続く職員に対しては、生活改善や健康管理について通常の業務に支障なく勤務できるよう指導します。

(6) 研修、勉強会

チームケアの質の向上のため、職員研修を行います。

4月	皮膚トラブル対策 排泄ケア
5月	食中毒予防、環境衛生 手洗い講習会
6月	見取りケア・緊急時の対応
7月	内服薬（管理・副作用）
8月	熱中症対策
9月	褥瘡と栄養
10月	ノロウイルス対策
11月	インフルエンザ対策
12月	見取りケア・緊急時の対応
1月	認知症の理解とケア
2月	嚥下・口腔ケア
3月	褥瘡予防 体位交換

平成 29 年度 管理課 事業計画

1. 事業目的

「家族主義」に徹し、ご利用される方をはじめ、地域の方々や働いている職員からも愛され、親しまれる施設となるように、個々の専門性を高めつつ相乗効果で好循環を生み出す組織を目指します。

2. 重点目標

(1) 安心、信頼関係の構築

ご利用される全ての方に対し、誠意のある対応を心掛け、地域の安心できる場所や空間として認知される様に、開かれた施設運営を行います。

(2) 健全な施設運営

収支管理や請求業務を確実にを行い、ご利用者も職員も安心して生活を送ることができる基盤を維持できるように、安定した経営に努めます。

(3) 人財の確保・育成

新卒の職員を積極的に受け入れ、根拠ある新人教育を行い、専門性やサービスの質を維持・向上させます。また、福利厚生を柔軟に展開し、働きやすく明るい職場づくりを目指します。

(4) 地域との交流・連携

地域の皆様と互いに交流し、ご利用者へのサービス向上と近隣地域の発展に寄与するため、開かれた施設として互いに協力し合える関係を築きます。

3. 具体的事業計画

(1) 安心、信頼の構築

- ① 広報誌やホームページ、見学などを通して施設の「みえる化」を行い、鎌ヶ谷翔裕園をより広く知って頂けるように致します。
- ② 施設全体の環境美化と全職員の接遇向上を目指し、委員会を中心とした定期的な活動や勉強会を通し、誰もが気持ちよく利用できる施設づくりを目指します。
- ③ 施設の窓口として、出入りをする全ての方が喜ばれる様な接遇を目標に、定期的な勉強会の開催や自己啓発に努めます。

(2) 健全な施設運営

- ① 稼働率目標の達成に向けて、専門性を活かして全職員が一丸となり施設運営に取り組み、ご利用者と職員の生活の基盤を永く支える施設運営を致します。
- ② 増益、コスト削減に向けて備品や消耗品、業務内容を見直します。特に記録関係のIT化などに取り組み、スマートな運営を目指します。
- ③ 確実な請求を継続的に行うために、現在算定している加算要件を満たしているか定期的なチェックを行い、制度や介護報酬の改正情報を正確に取得し、算定可能な加算を取得していけるように情報収集致します。

(3) 人財の確保・育成

- ① 高校や大学、専門学校へのアプローチを積極的に行い、職場説明会などを通して広く人材を獲得出来る様に活動し、法人のスケールメリットを活かした人財運用、運営を目指します。
- ② 社会の一員として、ご利用者の生活を豊かに支える人材を育成するために、新人職員育成プログラムを見直し、新卒・中途問わず実施致します。また、散発的に行っていた施設内研修・勉強会を、年間スケジュールを立てて実施し、業界の変化に翻弄されずに自ら変革をしていける職員が育成できるように努めます。
- ③ 福利厚生の一環として、サークル活動や日帰り旅行等を企画し、職務上関わりの少ない職員同士でも交流が持てる様にする事で、働きやすい、相談しやすい職場を目指します。
- ④ 小さい子供がおり、時短やスポットで働きたい人材に安心して働いてもらえる様に、施設内保育所の設立を目指して取り組みます。

(4) 地域との交流

- ① 開かれた施設運営を行い、ご負担にならない程度に地域ボランティアのご協力をお願いしていきます。地域行事への積極的な参加に加え、地域交流スペースの外部団体への開放、イベントの共催を継続し、施設を地域資産として活用して頂きます。
- ② 地域に向けた講習・勉強会などを実施し、公益的な活動を積極的に行い、誰でも気軽に相談や訪問に来れる馴染のある地域の施設となるように致します。
- ③ 地域のみではなく社会における福祉施設としての役割を意識して、福祉避難所の指定取得などの広域的な活動を行います。

4. 年間活動計画

4月	新卒職員入職、新卒歓迎会、お花見、前年度事業報告作成
5月	記録の電子化（ほのぼの）（プレ）開始
6月	新入職員育成プログラム（第一期見直し）
7月	夏まつり、今年度新卒（高校）雇用活動開始
8月	御中元のご挨拶
9月	敬老会、法人広報誌発行（秋季）
10月	翔裕園の日
11月	上半期事業報告作成、イルミネーション
12月	年末のご挨拶、年賀状作成
1月	年始のご挨拶、
2月	次年度事業計画作成
3月	法人広報誌発行（春季）、翌年度新卒（大学、専門）雇用活動開始

5. 年間研修・勉強会計画

4月	新入職員研修（五日間）、接遇マナー研修（基礎）、虐待防止研修（上期）
5月	夏季感染症勉強会（手洗い講習含む）
6月	救急救命・看取り勉強会
7月	なし（全体行事のため）
8月	認知症勉強会
9月	なし（全体行事のため）
10月	接遇マナー研修（応用）、冬季感染症勉強会（手洗い講習含む）
11月	虐待防止研修（下期）、感染症勉強会
12月	救急救命・看取り勉強会
1月	苦情対応研修
2月	リスクマネジメント研修
3月	褥瘡予防・体位交換研修

※ 介護技術、介護保険、パソコン等の勉強会は不定期で希望者に実施

※ 外部研修については、必要に応じて上長より随時斡旋します

6. 委員会活動計画

身体拘束廃止委員会	月1回	身体拘束についての検討、勉強会開催
高齢者虐待防止委員会	月1回	虐待防止の啓蒙、発生時の事実確認、再発防止

感染症対策委員会	3ヶ月に1回	感染防止、食中毒予防
インフルエンザ対策委員会	随時	インフルエンザに特化した感染症対策会議
リスクマネジメント委員会	3ヶ月に1回	事故発生予防、再発防止の検討及び評価
褥瘡予防委員会	月1回	褥瘡予防のための対策検討
安全衛生委員会	月1回	施設設備、職員安全も含めた検討会議
広報委員会	月1回	広報活動、広報誌の編集
給食委員会	2ヶ月に1回	食事に関する検討会議

平成 29 年度 事業計画 管理課相談部門

1. 事業目的

多職種協働の調整役を担い、サービスの向上・拡充を目指します

2. 重点目標

(1) 専門性を発揮した相談援助の実践

- ① 利用者本位を常に意識し、満足度向上に向けた質の高いサービスを提供します。
- ② 関係部署との連絡相談を密に行い、課題・ニーズに真摯に向き合う体制を構築します。
- ③ サービス提供状況の把握とモニタリングを行い、改善や新たなサービス導入などに向けて提案し取り組みます。
- ④ 家族及び地域との連携・信頼関係の強化を図ります。

(2) 安定した稼働率の確保（従来型特養 98%・ユニット型特養 98%・ショート 100%）

- ① 法人全体を考えた営業活動を実施します。
- ② 利用者が健康を維持しながら、満足した生活を営む為のアプローチ方法を確立し利用の継続・ベッド稼働率の安定に繋げていきます。
- ③ 地域及び居宅介護支援事業所等への広告活動を進め、サービス認知度の拡充と入居申請者増を目指します。

(3) 法令遵守した業務の遂行

- ① 介護保険法改正によって得られる情報をいち早くキャッチし、関係する書類の整備を迅速に行い、利用者及び家族が安心してサービスを継続利用していただくよう十分な説明と同意を得ます。
- ② 国保連請求のインターネット回線変更に伴い方法等熟知し、健全経営に向けた確実な請求業務を行います。

- ③ 相談員・介護支援専門員のスキルアップに向けて、担当する事業と共に、積極的に担当外の他事業についても知識を深め視野を広げます。

年月	活動内容
平成 29 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当業務分担の確認 ・ 入居申請書整理及び再申請受付 ・ 28 年度事業報告作成
平成 29 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅事業所へのパンフレット案内 ・ 入居申請待機者名簿整理
平成 29 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設行事(納涼祭)参加の呼びかけ ・ 家族向け食中毒予防の呼びかけ
平成 29 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険証・負担限度額認定証更新及び預かり依頼 ・ 熱中症対策強化月間(7 月～9 月)
平成 29 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業所暑中挨拶 ・ 施設行事(敬老会)参加の呼びかけ
平成 29 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上半期の反省・下半期の目標設定
平成 29 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザ予防接種同意書配布・回収・関係機関調整 ・ 家族向け感染症予防呼びかけ
平成 29 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居申請待機者名簿整理 ・ 感染症予防対策強化月間(11 月～3 月)
平成 29 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各所年中挨拶 ・ 年賀状作成・送付
平成 30 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各所新年挨拶 ・ 来期に向けた業務改善・見直し検討
平成 30 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下半期の反省 ・ 次年度事業計画作成・
平成 30 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス計画書見直し・更新 ・ 平成 29 年度総括

平成 29 年度 事業計画(特養) 相談部門

1. 事業目的

多職種協働の調整役を担い、サービスの向上・拡充を目指します

2. 重点目標

- (1) 専門性を発揮した相談援助の実践

- (2) 安定した稼働率の確保
(従来型特養：98%・ユニット型特養：98%)
- (3) 法令遵守した業務の遂行

3. 具体的事業計画

(1) 専門性を発揮した相談援助の実践

⑤ 利用者本位の質の高いサービスの提供

利用者が「今この瞬間に何を感じているか・何を必要としているか」を常に念頭に置きながら、何気ない仕草や発言及び行動を通じてニーズを引出します。そのニーズに沿ってプランを立案し、その人らしさの実現に向けた支援を行います。また、個々の生き方を最大限尊重し、希望に応じた看取りケアの実践を多職種協働で取り組んでいきます。

② 連絡相談体制の構築

利用者や家族から得られたサービスに関する必要な情報は、関連部署へ適時口頭説明をすると共に書面やデータに記録を残し携わる関係職員全体が把握する体制を整え、情報漏れによるリスクを未然に防止し職員連携の強化に努めます。

③ モニタリングと再評価及び新たなサービス導入に向けての提案・取り組み

日々利用者の観察を行い、ケアプランの実施状況の把握と評価を行い記録に残します。随時モニタリング及びカンファレンスの実施・調整と見直しを行い、個々に合ったサービスを提供します。

④ 家族及び地域との連携

入居中の様子や変化等タイムリーに家族へお伝えしていき、利用者の状況を把握していただくと共に、離れていながらも利用者と家族の心の距離が近づくよう支援します。また、施設行事や外出行事など家族参加を募り、一緒に過ごせる時間を提供します。また、協力医療機関との連携を図り、入退院等の調整がスムーズに行えるようアプローチしていきます。

(2) 安定した稼働率の確保（従来型特養 98%・ユニット型特養 98%）

④ 法人全体を考えた営業活動の実施

介護保険制度改正に伴い申請待機者への連絡及び改定内容を説明し、待機者リストの見直し・更新を行います。また、要介護1及び要介護2の方へ法人内の他施設案内等、相互間で連携・協力します。

⑤ 健康維持及びリスクマネジメントへのアプローチ

事故や疾患に対して起こりうるリスクの原因を個々の既往歴や場所・環境・季節など利用者に関連する様々な要因から予測を立て、関係部署へ注意喚起を促します。各職種で意識を高め合いながら、利用者が健康で安心した生活を継続できるよう取り組んでいき、結果として稼働の安定に繋げていくようアプローチしていきます。

⑥ サービス認知度の拡充

入居パンフレットをリニューアルし、居宅介護支援事業所など近隣事業所へ配布及び広報活動を行います。また、定期的なホームページの更新を行い活動の様子を伝えていく事で、閲覧者に対して施設をより身近に感じられる場所へと展開していきます。また、ボランティア等を通して利用者や職員と関わりを持つ事で、施設への理解を深めていただき、地域に開かれた施設を目指します。

(3) 法令遵守した業務の遂行

① 介護保険法の最新情報取得と提供

介護保険改正に伴う最新の情報の取得に努めるとともに、各部署と情報を共有します。また法令に遵守した業務の遂行を常に心がけ業務の見直しと、介護保険改正も含めた書類整備及び利用者・家族等への同意が得られるよう支援します。

② 健全経営に向けた確実な請求業務

インターネット伝送への移行期間中に請求方法をマスターし、請求業務を確実にを行います。また、利用者の入退居や入退院・外出などの記録を、介護保険ソフトを十分に活用していくと共に、職員間で相互確認をしていき過誤等なく請求を行っていきます。

③ 相談課内のスキルアップと共有

老人福祉法やその他関連する法律等の知識を、外部の研修会参加等も通して高め相談員・介護支援専門員のスキルアップを目指すと共に、担当外の他事業についても知識を深め、協力体制の強化に繋げると共に視野を広げます。

平成 29 年度 事業計画 管理課栄養部門

ご利用者様の個々のニーズに寄り添いながら食事を日々の楽しみにしていただき、「笑顔が見たい」「口から食べる楽しみを長く続けてほしい」「できるだけ長く元気に過ごしていただきたい」という強い志を持ち、利用者の気持ちに寄り添いながら、様々な取り組みの中でサービスの向上を図っていきます。

1. 重点目標

(1) 個々のニーズに寄り添った栄養ケアサービスの向上

個々のニーズに応えられるように、他部署と連携を取りながら個々の状態に適した栄養ケアを迅速に見極め、栄養状態の維持・経口摂取の維持に努めます。

(2) “質”の追求を図り、時代を敏感に捉えた食事提供の実施

現在の食事サービスに満足することなく、食材・介護商材、献立の“軸”となる部分の見直しの継続と“質”の向上を目指していきます。

また、利用者様の特徴に合わせたイベント食を行い、食事を通じて自立支援を喚起できるような働きかけを行います。

(3) デイサービスにおける食事サービスの進化

現在、通所介護であるデイサービスの多様化が進んでおり、顧客獲得競争が激化している。その中で、お客様が通所サービスを選ぶ上で“食事”は重要視されることが多い状況にあります。前年度の引き続き、顧客獲得へのツール及び顧客満足度の向上に繋がる食事サービスに進化させていきます。

(4) “安全・安心”な食事提供の徹底

個々の危機管理意識を高めると共に、「報・連・相」の徹底を行います。また、災害・感染症の対応を他部署との連携の強化を図ります。

(5) 在宅ケアサービスにおける食事提供の充実

在宅ケアサービスにおける食事提供の見直し・検討を行います。

2. 具体的な事業計画

(1) 個々のニーズに寄り添った栄養ケアサービスの向上

① チームケアによる栄養ケア・マネジメントの実施と見直し

日々の食事摂取状況、残食量・嗜好調査からご利用者様のニーズを把握すると同時に、積極的に利用者様とのコミュニケーションを図り、要望を伝えやすい環境作りに力を入れていきます。

また、利用者様に最も適した栄養ケアを迅速に行うために、ご家族・他部署との連携を図りながら栄養スクリーニング・アセスメントを行い、個別プランを実行していきます。

② 経口摂取の維持と食事形態の見直し

一日でも長く食事をおいしく食べていただけることを目標に、残存している咀嚼嚥下機能を最大限活かせるような食事形態の変更を行っていきます。

また、誤嚥性肺炎の予防と摂食・嚥下機能が低下している利用者様に「安全・美味しく・楽しく」であるかどうかの検討を行い、実施にあたっては問題点の抽出を図り、課題解決を図っていきます。

③ 栄養士としての専門性の向上

前年度から実施している法人内での栄養部門会議に加え、今年度は外部のセミナーに積極的に参加し、新しい知識の習得、技術の向上に努めます。

(2) “質”の追求を図り、時代を敏感に捉えた食事提供の実施

① 食材・商材、献立の見直し継続と“質”の追求

介護食市場は近年、目まぐるしい変化と注目を浴び、各メーカーや業者が参入し、食材・介護商材が爆発的に増えている。当園でも現状に満足せず、時代を敏感に捉え、利用者が求めている“おいしさへの追及”を引き続き行っていきます。

また、前年度は献立をよりお客様の満足度の高いものへ再構築を行ったため、今年度は“質”を高めることに特に注視していきたい。

② 自立支援を喚起できるような各セクションに適したイベント食の実施

食を通じて自立支援ができるように料理やおやつのパイキングを実施し、選ぶ喜びを感じていただけるような企画を行います。

③ 行事食・イベント食・食に関するレクの充実

今年度もイベント食の充実を図るために、目の前で調理・盛り付けを行うことで、視覚や味覚等五感を刺激し、喫食率アップと満足度の向上に繋がります。

年間行事食計画

月	日	行事	献立
4月	1	開設記念日	天ぷら・お刺身などお祝い膳
	29	昭和の日	菜の花・蕨など季節の料理
5月	5	端午の節句	柏餅
	14	母の日	天井
6月	18	父の日	特別メニュー
7月	7	七夕	七夕そうめん
	17	海の日	なす、トマトなど季節の料理
	下旬	土用の丑	うなぎのちらし寿司
	下旬	納涼祭	焼きそば・焼き鳥など
8月	11	山の日	バーベキュー
9月	9	重陽の節句	菊など季節の料理
	中旬	十五夜	月見うどん
	中旬	敬老会	祝い膳
	23	秋分の日(彼岸)	おはぎ
10月	1	翔裕園の日	祝い膳など
	9	体育の日	栗、秋刀魚など季節の料理
11月	3	文化の日	旬の野菜など季節の料理
	23	勤労感謝の日	芋、きのこなど季節の料理
12月	22	冬至	かぼちゃ菓子
	25	クリスマス	クリスマス料理、ケーキ
	31	大晦日	年越しそば・忘年会
1月	1～2	正月	おせち料理
	7	七草粥	七草粥
2月	3	節分	恵方巻、節分菓子
	11	建国記念の日	白菜など季節の料理
	14	バレンタインデー	チョコレート菓子
3月	3	ひな祭り	ひな寿司、桜餅
	21	春分の日(彼岸)	ぼたもち

その他、郷土料理、季節折々に合わせた食事・おやつバイキング等

普段とは違う、楽しくおいしい食事ができるような企画を計画していきます。

(3) デイサービスにおける食事サービスの進化

前年度はデイサービスにおける食事サービスの大幅改革として、献立の再構築、適温サービスの向上、魅力あるイベントの実施を積極的に行った。

結果、嗜好調査では半数のお客様が以前の食事よりも良くなったとの高評価をいただき、食事サービスの向上に繋げることができた。

今年度は、現状に満足することなく、選択食（バイキングを含む）を取り入れながら食事サービスを進化させ、顧客獲得及び更なる満足度の向上を図ります。

(4) “安全・安心”な食事提供の徹底

① 勉強会の実施・危機管理意識の向上

今年度は委託職員の調理・盛り付け等の衛生面の指導・依頼を行い、技術・知識の向上を目指します。また施設における食レクやイベント時の衛生管理・危機管理など食に関する意識のレベルアップを行うため給食委員会・勉強会を実施します。

② 「報・連・相」の徹底

業務の流れを円滑に行うために、委託職員との「報・連・相」の徹底を図ります。自ら考えて作業効率を上げてもらうために、日々の業務の中で随時確認、報告を行い、意識の向上を図ります。

③ 災害・感染症の対応の見直し

災害・感染症時の食事提供のマニュアルを厨房職員・他部署との意見交換を行い、必要に応じて更新を行います。

(5) 在宅ケアサービスにおける食事提供の充実

当園が行っている配食サービスの現状を踏まえて献立の見直し・検討を行います。本来の目的である家族負担軽減や在宅生活継続に食事の提供を行い、より一層食生活の充実を図ります。

短期入所生活介護事業

鎌ヶ谷翔裕園ショートステイサービス

平成 29 年度 ショートステイサービス事業計画 介護課

1. 事業目的

在宅生活の継続を前提とし、加えて施設介護ならではの強みを発揮し機能向上と生活全般の支援を実施し短期入所期間を有意義に過ごしていただきます。

2. 具体的事業計画

(1) 個別援助の実施

ご自宅での普段の生活を勘案した個別の援助計画に基づき、ご本人にあった統一されたサービスを提供いたします。援助は過剰または不足にならない様に十分に配慮し、他職種からの意見も含めた定期的な見直しを致します。

(2) 行事、レクリエーションへの参加

利用期間中は長期入所のご利用者と同様の行事、レクリエーション参加が可能です。プログラムにて心身の機能向上を目指します。また行事前には事前の連絡を行い参加のご希望を募ります。

(3) ご家族への報告

体調等の変化が見られた際には看護師と相談し随時ご連絡いたします。お変わりなく過ごされた場合も利用期間中のご様子は退所日に書面で報告いたします。

(4) 入浴機会の提供

入所日、退所日が何曜日でも入浴していただけるよう週 6 日の入浴機会をもうけます。

(5) 身体拘束廃止、虐待防止

ご利用者の生命や安全を守るために緊急やむを得ない場合を除いて身体的拘束その他行動を制限する行為は行いません。また、ショートステイご利用の際には万一の事を考えて身体状態を観察し、異常の発見時や虐待の疑いのあるときは各部署と相談の上でしかるべき場所に通告します。

(6) 感染症対策

施設利用中に感染症や食中毒、及びその蔓延が起らないように感染症対策委員会、インフルエンザ対策委員会のマニュアルに沿った環境整備を行います。感染症の発生しやすい時期の前には予防と対策について職員研修を行います。感染症発生時には拡大を防ぐと同時に、そのリスクについて説明し、ショートステイのご利用について確認致します。

(7) 秘密保持と個人情報保護

職員は介護サービスを提供する上で知り得たご利用者及びご家族の情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。この義務は利用中止後や職員が当法人を退職後も継続します。また義務については入職時研修にて全職員に周知します。

平成29年度 ショートステイサービス事業計画 医務課

1. 事業目的

長寿の里の「家族主義」をモットーとした基本理念に従い、ご利用者・ご家族の意向によりそった看護ケアを提供することを目的とします。

2. 重点目標

健康で快適な生活を送れるよう、疾病の早期発見・早期対応に努め生活の自立性を低下させないように援助します。

3. 具体的事業計画

(1) ご利用者の健康管理

ショートステイ入所時にご家族から本人の基本的な健康面（服薬情報・発作や疾患の有無・睡眠リズム・排泄リズム等）や本人の健康面に対するご要望などをお聞きし、本人の状態の観察、健康管理につとめます。

【バイタル測定・観察】

体温、脈拍、血圧の測定を毎日行います。必要に応じ SPO2・呼吸数・肺雑音・腸動音を観察し、日々体調に変化がないか密に観察します。

【食事・水分量】

食事量・水分量のチェック表により、毎日の食事量・水分量を把握します。

【服薬管理】

ご持参された内服薬、処置に必要な薬などの管理と、毎食前後の服薬管理、必要に応じた処置の実施管理を行います。

ご持参されたもの全て写真保存し退所時に確認し、返却忘れの防止に努めます。

(2) 他部署との連携の強化

【介護課との連携】

情報漏れや連絡ミスを防ぐため、介護職への連絡事項は申し送りノートを活用します。

【相談員との連携】

ご家族との連携も必要なため、状態変化があったときは相談員へ報告しご家族への報告を徹底して行います。

【送迎担当との連携】

申し送り時にはご利用者の状態把握に努めます。

ご利用者の近況状況を家族に確認していただきます。内服薬や軟膏類など入退所時には双方で確認し、直接受け渡しを行い返却忘れ防止に努めます。

(3) 褥瘡予防・誤嚥性肺炎の予防

介護職員と連携を図り、ご利用者が症状を併発しないよう適切なケアを提供します。

(4) 感染症対策の推進

【入所時の健康観察】

各フロアへ行く前に事前に検温、皮膚の観察、健康状態の観察を行い感染症対策に努めます。入所中についてはうがい・手洗いの徹底に努め、感染予防に努めます。

平成 29 年度 ショートステイサービス事業計画 相談課

1. 事業目的

多職種協働の調整役を担い、サービスの向上・拡充を目指します

2. 重点目標

(1) 専門性を発揮した相談援助の実践

(2) 安定した稼働率の確保

(目標稼働率：100%)

(3) 法令遵守した業務の遂行

3. 具体的事業計画

(1) 専門性を発揮した相談援助の実践

① 利用者主体のサービス提供

利用者主体の生活をサービス利用中にも送ることが出来るように画一的なケアではなく、一人ひとりに合った余暇活動や機能訓練の充実を図り、個々のニーズに柔軟な対応をしていける体制を構築します。

② モニタリングと再評価及び新たなサービス導入に向けての取り組み

利用者と家族に対し、利用毎に計画書の内容を説明し同意を得ると共に家族の介護負担軽減も併せて考慮していきます。自宅での生活リズムや習慣、趣味活動等をサービス利用中にも継続・実現が出来る様に、関係各署との連携を密にとり、個別ケアを実施致します

③ 家族及び内外事業所との連絡・相談体制の構築

利用中の様子や細かな変化などフロアとの情報共有を強化し、在宅生活に必要な提案などを積極的にして、利用者の生活の質の向上の為の担い手として常に働きかけを行っていきます。大小関わらずに丁寧な対応を心掛け、鎌ヶ谷翔裕園に相談して良かったと思ってくれるような関わりを常に意識しながら実行していきます。

(2) 安定した稼働率の確保（ショートステイ：100%）

① 法人全体を考えた営業活動の実施

稼働率安定を目指し、通所から短期入所、そして長期入所と繋げていく事を常に意識すると共に、自施設内の居宅介護支援専門員や法人内の他施設とも連携しながら法人全体を考えた営業活動を行います。

② 健康維持及びリスクマネジメントへのアプローチ

利用者個々の既往・現病を把握し、臨機応変な対応の出来る体制を構築します。安全に生活して頂く為に住環境の把握と居室内環境を極力近づけつつ、不慣れな環境での生活下であっても安全に安心して生活して頂ける様に、他部署と連携して事故の減少に努めます

③ サービス認知度の拡充

法人全体のサービスのアプローチを考え、通所介護から短期入所、長期入所への流れを含めて、多方面からの認知を意識して営業活動を行います。地域に根差した施設・サービスである事をアピールしていくために、新規事業所への営業機会を随時設けて、サービスだけではなく法人や施設の単位での認知度の拡充を図ります。

(3) 法令遵守した業務の遂行

① 介護保険法の最新情報取得と提供

介護保険改正に伴う最新の情報の取得に努めるとともに、各部署と情報を共有します。また法令に遵守した業務の遂行を常に心がけ業務の見直しと、書類の整備をする事で、安心して利用して頂けるサービスを提供します。

② 健全経営に向けた確実な請求業務

介護報酬の変更点及び請求ソフトの操作方法の確認を適時行い、過誤なく確実な請求が出来る様にします。

③ 相談員としてのスキルアップと同部署内での情報共有

老人福祉法やその他関連する法律等の知識を、外部の研修会参加等も通して高め相談員としてのスキルアップを目指すと共に、担当外の他事業についても知識を深め、協力体制の強化に繋げると共に視野を広げます。

通所介護事業

鎌ヶ谷翔裕園デイサービスセンター

平成 29 年度 鎌ヶ谷翔裕園デイサービスセンター 事業計画

1. 事業目的

利用者様の人格、人権を尊重し、本人が持つ力や意欲を引き出せるように様々なニーズに対応したサービスを提供します。利用者様同士のコミュニケーションの場としての機能の充実を図り、レクレーションや機能訓練その他日常生活の向上に努めていきます。元気に楽しく過ごしている、という実感が持てるようサポートし、並びに利用者様、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

2. 重点目標

(1) 「選択制活動」の充実

利用者様の意思を尊重し個別機能訓練を踏まえたプログラムの充実を図り、約 30 以上あるレクレーションの中から午前 2 つ午後 2 つと 1 日 4 種類の色々な角度から楽しむ事が出来るような選択内容を取り入れます。他にもリクエストがあればこちらにも応えられるような柔軟なサービスを提供していきます。

《計画内容》

利用者様の有する能力と可能性を重視し年間活動計画を立て、利用者様のニーズに合わせた企画・提供を行ないます。その中で利用者様からの要望も活動に加え、達成感を味わうことで心身の活性化に努めます。

(2) 稼働率の安定

デイサービスでの取り組みや企画を居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、ご家族、地域にアピールすることにより、定期的な新規利用を獲得し利用率の安定を目指します。

《計画内容》

広報活動に力を注ぎ、毎日のホームページの更新、行事の報告や、ご利用中の方々へのご様子など定期的に報告致します。また利用中の方々にイベントや行事の内容を積極的に伝え、思いを届けることを内部営業とし、外部への営業は、相談員が主となり実施し、営業においてスキームを確立いたします。利用者様への援助を効果的にサービスに結び付けられるよう連携を高めます。

(3) 各職種との連携強化

居宅介護支援事業所、医療機関との連携を深め、福祉サービスにおけるデイサービスセンターの役割を理解し援助を行います。

《計画内容》

利用者様一人ひとりのニーズを的確に把握出来るよう月一回、多職種によるカンファレンスを行ないます。またデイサービスの役割を果たせるよう研修や会議を実施し、個々の専門性の向上を図ります。

(4) 地域交流の促進

地域ボランティア等の交流に努め、多くの交流の機会を得て、利用者様が各方面や分野で交流することを目指します。

《計画内容》

地域交流（他施設へ選択活動の発表会や体験学習等）により、外に出て社会資源に触れることで心身機能の活性化を図るとともに、利用者様の個別性を尊重し、心身機能の維持活性化を目指します。さらに、地域ボランティアとの交流を深め、利用者様が各分野で交流する事が出来るよう支援します。

(5) セラピー活動の充実

ふれあいセラピー・学習セラピーの実施において、利用者様とふれあい、共に過ごす時間、個々の利用者様とのコミュニケーションの時間を設けることで要望や悩みなどのニーズを引き出し、効果的にサービスに結びつけることを目的とします。

《計画内容》

職員は介護知識、技能の向上だけではなく、利用者様とのコミュニケーション技術も重視します。様々な活動の中で、利用者様の気持ちを引き出すことも介護職の専門性と再認識し、レベルアップをする為に定期的に研修会を開き、更なる接遇面や介護技術の向上を職員一人ひとりに意識させケアの統一や質の向上を図ります。

(6) 食事援助

利用者様一人ひとりの状態に合わせて食事を提供すると共に、バラエティーに富んだメニューで季節感や行事など、食の喜びを感じて頂ける様、栄養部門と協力しセレクトメニューを導入致します。また衛生面全てに気を配り、美味しく楽しく召し上がって頂けるよう努めます。

《計画内容》

利用者様一人ひとりの状態、嗜好を把握し、食事内容、形態及び食事用具の検討を行ないます。栄養面、食事制限等に配慮しながらも、利用者様が食に喜びを感じられるサービスを提供します。また栄養部門と協力し季節に応じた献立の工夫や行事に関連した食材を取り入れバラエティーに富んだ食事を提供致します。そして何より美味しく楽しく召し上がって頂けるよう努めます。

(7) 機能訓練の実施

利用者様やご家族の要望を把握し、明確な目標を設定し、自立の支援と日常生活の充実が図れるよう行っていく。

在宅での生活が中心となる利用者様の生活機能の向上を目的として、筋力やバランス感覚の向上を目指して意欲的かつ慎重に行うものとする。

《計画内容》

利用者様の生活機能の向上を目的として、利用者様本人やご家族の聞き取りを行ない、実生活の中での課題や問題点を改善する為の計画を作成し、それに基づいて実施する。利用者様の反応や状態をしっかりと見極めながら取り組み、1ヵ月もしくは3ヵ月ごとに評価、見直しを行なっていく。

また、グループ体操、歩行訓練、筋力トレーニング、揉みほぐしなどの中から適切に利用者様に合った事柄を選択して行なう。

3. タイムスケジュール

- 8 : 25 送迎準備・キャンセル確認
- 8 : 30 送迎開始
- 9 : 30 センター到着・健康チェック
- 10 : 30 ※選択レクリエーション日課 (例)
「リズム体操教室」「英会話教室」同時刻より随時入浴サービス、機能訓練
- 12 : 00 昼食
- 13 : 45 ※選択レクリエーション日課 (例)
「気功教室」「手工芸」 同時刻より随時入浴サービス
機能訓練
- 15 : 00 おやつ
- 15 : 30 歩行訓練・学習セラピー・ふれあいセラピー (いずれかを実施)
- 16 : 45 送迎開始
- 18 : 00 送迎終了・デイルーム清掃・ケース記録・翌日準備
- 18 : 30 終了

4. 年間行事計画

基本的には選択制のデイサービスを通常の活動とするが、特別な行事やイベント、集团的に行う大規模な行事も盛り込んで、行事の付加価値を高め実施する。

月	行事予定	月	行事予定
4月	お花見会 お花見ツアー	10月	運動会 コスモス見学 翔裕園の日
5月	外出レク 選択活動発表会	11月	買い物ツアー 選択活動発表会
6月	買い物ツアー 鉄板パーティー	12月	クリスマス会 鏡餅作り 忘年会
7月	流しそうめん 納涼祭	1月	新年会 初詣
8月	流しそうめん 収穫祭	2月	節分 体力作り
9月	敬老会	3月	運動会

0 利用者個々に誕生会の開催（その方に合わせたお祝いの品を用意）

- ① 理美容サービスは毎月曜日をずらし2回実施
- ② 月に1回、ダンスレクリエーションとして定例ボランティア
- ③ 音楽療法は原則月曜日とし、週に1回開催

5. 月別利用目標人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	25日	27日	26日	26日	27日	26日
月別延べ利用者数	850名	918名	884名	884名	918名	884名
1日平均利用者数	34名	34名	34名	34名	34名	34名
稼働率	97%	97%	97%	97%	97%	97%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数	26日	26日	26日	25日	24日	27日	311日
月別延べ利用者数	884名	884名	884名	850名	816名	918名	881名
1日平均利用者数	34名	34名	34名	34名	34名	34名	34名
稼働率	97%	97%	97%	97%	97%	97%	97%

平成 29 年度 鎌ヶ谷翔裕園デイサービスセンター 看護 事業計画

1. 事業目的

在宅介護を必要とされるご利用者様の健康状態を観察、把握した健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見、早期対応に努めます。また、介護するご家族の心身の負担を軽減いたします。さらに感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

2. 重点目標

(1) 個々の状況に応じた健康状態の把握

ご利用時のバイタル測定、全身観察を行ないます。

一人ひとりの日々の平均バイタル、健康状態を把握し、日々の会話、状態観察を通して異常の早期発見、早期治療が行えるよう援助します。

(2) 各職種との連携強化

各職種との連携を密にし、ご利用者様、及びご家族を支援いたします。ご家族との関わりを大切にし、ご家族が相談しやすいような環境作りに努め、ご利用者様の不安、ご家族の負担の軽減を図ります。各職種と連携をとり、常にご利用者様の最新の情報を把握致します。

(3) 苦痛の緩和

慢性的な痛みに対して相談にのり、専門職と連携をとり支援します。医療重視の看護ではなくご利用者様に寄り添い対応致します。ご利用者様が疾病や障害を乗り越え、生活の中に喜びを見出せることの出来るような支援のバックアップに努めます。

(4) 栄養状態の観察

月一度、体重測定を行ないます。食事前に嚥下体操による嚥下訓練、ご利用者様の嚥下状態、及び食事摂取量の観察をし、栄養面、食事制限等に配慮しながらも、なにより安全で食に喜びを感じられるよう援助を行ないます。

(5) 機能訓練の実施

ご利用者様のニーズや ADL に応じたプログラムを思案し実施致します。体力、筋力の維持、また残存機能の向上と共に活力のある生活を送れるよう専門的知識をもって援助致します。

平成 29 年度 鎌ヶ谷翔裕園デイサービスセンター 通所生活相談員事業計画

1. 事業目的

ご利用者様一人ひとりの意思、及び人格を尊重し、ご利用者様の立場に立った適正な通所介護サービスを提供します。平成 28 年度より機能訓練を導入し、ご利用者様の心身機能の維持向上や社会参の促進ならびにご家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、継続して在宅生活を過ごせるよう、支援することを継続的に目的とします。さらに、健全経営に向けて利益を確保し、サービスの視野を広げていく活動を行います。

2. 重点目標

(1) ご利用者様に寄り添った支援

ご利用者様がその人らしく生活するために各個人が抱えるニーズや課題に直視し、ご家族や関係機関と協同して解決に取り組み、満足感を高めます。

《計画内容》

ご利用者様の在宅生活が、いきいきとハリのある豊かな毎日となるよう、ご利用者様・ご家族・その他各職種と連携を密に図ります。機能訓練を実施することで、個々の明確な目標を設定し、ご利用者様及びご家族と相談に応じながら適切なサービスが提供出来るよう居宅介護支援事業者等と連携して、必要な役割を補います。その人らしく生活するための支援として通所することが「楽しみ」となるよう、本人のニーズを大切にし、ご希望に添える様な支援の展開を行っていく。

(2) 安定した稼働率の確保

定期的に各居宅介護支援事業所へ営業・訪問をし、介護支援専門員との信頼関係を太く強いものにします。併せて居宅介護支援事業所の新規開拓も積極的に行います。

《計画内容》

在宅高齢者のニーズを把握し、柔軟な対応を行うことで利用者増を目指します。さらに、機能訓練を踏まえた個々に応じた自立支援を目指し、在宅生活が継続出来るようサービスの展開、及び質の向上に努め、鎌ヶ谷翔裕園の利点を活かした利用の促進を図ります。また、当年度、当年度の目標数値を頭に入れ、前年度の実績の推移を踏まえ、早めにご利用者様、ご家族への体調不良の予防等の注意喚起を行います。欠席率を抑え、稼働率の安定、さらに上昇に繋げます。近隣住民が利用しているふれあいサロンへの定期的なアプローチを行い、地域の方々を含めたサービスの展開が行えるよう鎌ヶ谷翔裕園全体の営業活動を引き続き行っていきます。

(3)法令遵守した業務の遂行

介護予防・日常生活支援総合事業へ移行にあたり、介護保険法によって得られる情報をいち早くキャッチし、関係する書類の整備を迅速に行い、関連した法律・制度の知識を増やし、確認を行いながら、ご利用者様・ご家族が安心してサービスを利用して頂けるよう見直し・改善に取り組みます。

最新の情勢やニュースに関心を持ち、関連した事柄に関しては各業務担当者に周知し、自らの業務にも活用していきます。

(4) 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、ご利用者様、及びご家族の意向と状況把握に努めます。全てのご利用者様がより良い在宅生活を継続できるような計画作りとサービス提供の支援を行います。

機能訓練についても、機能訓練の内容の充実を図り、ご利用者様に合った訓練の実施を行うことで、デイサービスからご家族や介護支援専門員へアプローチを行い、ご利用者様の新たな可能性や出来る事を増やしていく取り組みを行っていく。

3. 年間活動計画

4月	28年度事業報告書作成 新パンフレット配布開始
5月	利用者アンケート結果の考察・検討 感染症委員会と連携した食中毒予防の呼びかけ
6月	第1四半期総括の反省と第2四半期に向けての目標設定 利用者アンケートの結果・フォローの発送 脱水症予防対策(水分摂取の推進)
7月	夏季営業強化月間(お中元) 体調管理強化月間
8月	家族も一緒に参加できる行事の開催への呼びかけ、体調管理強化月間
9月	上半期・第2四半期総括と下半期・第3四半期に向けての目標設定
10月	感染症委員会と連携したインフルエンザ等感染症マニュアルの検討
11月	乾燥対策(加湿器設置・保湿の推奨)、体調管理強化月間
12月	第3四半期総括と第4四半期に向けての目標設定 冬季営業強化月間(お歳暮・年賀状)、体調管理強化月間
1月	年始挨拶営業、温度・湿度適正化月間 利用者アンケート準備・作成、ノロウイルス予防対策
2月	30年度事業計画書策定、利用者アンケート完成、30年度パンフレット作成
3月	29年度全体の総括、利用者アンケートの実施

通所介護事業

つかだケアセンター 爽やかな風

平成 29 年度 つかだケアセンター 爽やかな風

1. 事業目的

社会福祉法人が行う介護保険事業所として、関係法令を遵守し、誠実に事業をすすめることで地域の方に安心と信頼を寄せいただける運営を目指します。地域在宅生活のご利用者を、センターで入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供することにとどまらず、地域の高齢者が楽しみ、やりがいを感じながら、意欲を持って自主的な活動に取り組めるよう支援し、在宅生活における生きがいとなるようサポートします。

また、その人だけの、その人らしい過ごし方をサポートし、自然に暖かく、よりよい、心の通い合う明るい事業所として地域社会の中で、介護と地域社会とを結ぶ架け橋となることを目指します。

2. 重点目標

(1) 個々の思いに寄り添ったプログラム活動の発展

お客様それぞれに、感じる事や志向が異なるためその方らしさが生き、日常生活の中で、心から楽しいと思う瞬間がある場所作りを目指します。そのためには、その方の疾病や目に見える部分だけではなく、密な関わりから得た思いをくみ取り、生きがいを見つけられるプログラムの展開を目標とします。まず、個々の方が、何を思い何を感じているかの視点を職員それぞれが持ち、その方らしさに添った活動とは何かを考え、様々な活動に触れて頂く機会を増やしてまいります。生活歴や性格からその方に合った活動をおすすめし、個々に好きなことを見つける時間を設け、趣味の発見と追求を支援します。その方お一人お一人が好きな事を見つけ、取り組むことで日々の生活の中に目標が持て、自主的に何かを行うきっかけ作りをし、機能維持へとつなげていきます。それぞれが自分に合った継続した目標を持ち、そういった活動の場が生きていく中での喜びとなり、生き生きとした在宅生活を送ることができることを目標にしてまいります。

(2) 稼働率の安定

デイサービスでの取り組み企画を居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、家族、地域にアピールすることにより、定期的な新規利用を獲得し利用率の安定を目指します。また、今お越し頂いているお客様の体調を細かに観察し、事前にケアする、またはご家族等へ報告することで、大事に至る前に予防し、定期的な利用につなげていきます。

(3) スタッフ間の連携強化

少人数でケアにあたる際、スタッフ間の声の掛け合いや細かな情報交換・お客様の情報を密に共有していくことで、連携を強化し細やかなケアにつなげてまいります。小規模ならでの、個別のケアを進めるにあたっては日々の業務の中での申し送りを重視し、お客様やその家族へも不足の無い報告を行い、ご家庭でのケアを支えていくことを目指します。

また、会議の場でも一人一人の意見を求め、働くスタッフが同じ理念を持ち目標を共有しながら、個々のケアの統一を図ります。

(4) 地域交流の促進

開所して四年が経ち、つかだ地区の評議員会等を通し、地域にもセンターの理解が進んでいる中で、つかだ地区自体様々なボランティア団体があります。

コーラスや料理、太鼓等、地域ボランティアの交流に努め、地域との相互理解を深め、連携と共同性に支えられた地域社会を共に形成し、地域の方々の協力で多くの交流の機会を得て、利用者が各方面、各分野で交流することを目指します。また、今年度から地域密着型として新しい体制でスタートをするため、例年以上に地域との連携や運営の透明性ををち地域に密着したデイサービスを地域に発信していきます。

3. 事業計画内容

(1) 職員のスキルアップ・ケアの統一

職員は、お客様が自分の意思のままに自分らしく生きることを支えること、日常生活の維持・向上を支援することが最終目標であることを再認識します。職員主導による企画や活動をしなければならないとする意識・姿勢は避け、どんなふうに過ごしたいのか、まずお客様の要望を聞き取り、実現できるように工夫し援助することを心掛けることとします。プログラムもお客様への提案として喜んでいただける企画になるよう検討し、問いかけていく中で利用者とのコミュニケーションが開始、活性化され、一方通行の提案から利用者と一緒に活動を考えられる質的転換を得られるようにします。職員は、介護の知識・情報と実務的な技術・技能を伴いながら、これらの価値観・態度を援助の中心に置くようにします。また、様々な活動等に参加していただける様にお客様の気持ちを引き出すことも介護職の専門性として認識することも念頭に置きます。以上のことを実現する為に月一回全体の集まりの機会を設けます。1ヶ月のうちにおこった個々の変化等を職員間で把握をし、ケア方針等をお話しい今後の統一したケアに繋げていきます。また、センター内での問題や業務改善等について話す時間を設けることで職員間での連携を図っていくことを目的とします。

(2) イベント内容の充実

お客様のやりたい事や、行きたい場所を反映できるイベント内容を企画していきます。日々のコミュニケーションの中での要望を聞き取りながら、外出場所や季節に合ったイベント内容に組み込む工夫をしていきます。小規模の特性を活かし、外出できる範囲を拡大し、またセンターで行う活動についても新しいことを日々取り入れながら、お客様の要望を反映した企画を立てることを目標としていきます。外食、お買い物、手料理等は、そのイベント日にご利用のお客様に行先や食べたいものを話し合っただき、それに合わせてスタッフの配置や1日の流れを立てていきます。いずれは温泉や旅行などの希望が多く聞かれておりますので、積立システムを導入し、大きな外出企画を検討してまいります。

(3) やりたい事に目を向けた本格的なプログラムの実施

お一人お一人のやりたい事に視点を置き、その活動に目標が持てる様支援します。お客様自身が自主的に活動しようとする意欲を向上させ、その活動がより本格的な内容や、思いにそった形のものになるよう、内容を充実させてまいります。個々に異なる目標を持ち、1日の過ごし方をご自身で組み立てていただきながら、真にやりたいと思う事に向かって追求できるプログラムを構築していきます。また、そういった継続した活動を、センターだけでなく外部にも発信できる様な体制を整えていくことも一つの役割としていきます。

選択型プログラムについても、3ヶ月に一度レク会議を開催し内容の編成構築をおこないマンネリ化を防止します。

(4) 営業の強化

介護職員による日々のきめ細やかな支援、対応を徹底しおこない利用者、利用者家族にご満足して頂くことを内部営業とします。支援の満足度により、一人一人の利用回数増加やケアマネージャーへの宣伝になると考えます。外部への営業は管理者が主となり実施するとし、営業においてのスキームと予定を確立します。特に広報活動に力を注ぎ、日々ホームページの更新、行事の報告やご利用中のお客様のご様子なども写真とバイタル一覧を添えて各事業者へ毎月報告します。そしてデイサービスの取り組みにおける結果と効果、お客様への援助を効果的にサービスに結びつけられるよう連携を高めます。また月三回の営業をおこない、事業所との関係作りに努めるとともに、毎月違った配布資料を持参するなど工夫をします。

(5) あん摩マッサージ指圧師によるもみほぐしの施行

サービスご利用中に、希望者には専門職によるマッサージの施行を実施し、心身の苦痛を和らげ、リラクゼーション効果を最大限に引き出すような施術を実施し、可動域等の機能訓練やサービス向上を目的とします。

(6) 看護師によるフットケアの促進

専門職によるフットケアを導入し、症状の緩和、痛みの軽減を目的とします。実施内容として、足浴や下肢を中心としたマッサージ、メドマーを行います。

タイムスケジュール

- 8 : 25 送迎準備・キャンセル確認
- 8 : 30 送迎開始
- 9 : 30 センター到着・健康チェック
- 10 : 00 ※選べるプログラム活動
追求型・選択型・ゆったり型の3種類
- 12 : 00 昼食
- 13 : 45 午後の体操
- 14 : 15 ※選べるプログラム活動
追求型・選択型・ゆったり型の3種類
- 15 : 00 おやつ
- 15 : 30 ※選べるプログラム活動の続き
追求型・選択型・ゆったり型の3種類
- 16 : 45 送迎準備・利用者誘導
- 17 : 00 送迎開始
- 18 : 00 送迎終了・デイルーム清掃・ケース記録・翌日準備
- 18 : 30 終了

4. 年間行事計画

基本的には選択制のプログラム内容を通常の活動とするが、特別な行事やイベント、集団的に行う大規模な行事も盛り込んで、行事の付加価値を高め実施する。

月	行事予定
4月	お花見 桜餅作り 外食
5月	鯉のぼり見学 お買い物
6月	運動会 旬の野菜料理 外食
7月	鉄板パーティ 納涼祭
8月	スイカ割 かき氷作り お買い物
9月	敬老会 外食 郷土料理作り

10月	お月見レク 外出レク バーベキュー
11月	鍋パーティ 外出レク 外食
12月	クリスマス会 忘年会
1月	初詣 新年会
2月	節分 チョコ作り イチゴ狩り
3月	ひなまつり クッキー作り 外食

- ① 利用者個々に誕生会の開催
(その方の写真入りカードを用意)
- ② 月に1回、外食やお買いものツアーを開催
- ③ 2か月に1回、ボランティアによるハーモニカ演奏会を実施
- ④ 月に1回、季節に合った食事やおやつ作り等の食レクを開催

5. 29年度 月別利用目標人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	26日	26日	26日	25日	27日	25日
月別延べ利用者数	338名	338名	338名	325名	351名	325名
1日平均利用者数	13名	13名	13名	13名	13名	13名
稼働率	86%	86%	86%	86%	86%	86%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数	26日	26日	27日	26日	24日	27日	25.9日
月別延べ利用者数	338名	338名	351名	338名	312名	351名	336.9名
1日平均利用者数	13名	13名	13名	13名	13名	13名	13名
稼働率	86%	86%	86%	86%	86%	86%	86%

居宅介護支援事業

鎌ヶ谷翔裕園居宅介護センター

平成 29 年度 鎌ヶ谷翔裕園居宅介護センター 事業計画

1. 事業目的

介護を必要とする状態となった高齢者等やその家族に対し、より自立した在宅生活が長く送れるよう総合的な相談に応じ、ケアプランを作成します。

且つ、介護保険サービスや、その他インフォーマルサービス等も取り入れ、より質の高い在宅生活が送れるよう、関係機関との連絡調整を行います。

また、地域包括支援センターからの委託を受け、支援を必要とする高齢者等の自立した在宅生活の為に必要な介護予防サービスが提供されるよう介護予防ケアプランを作成し、関係機関との連絡調整を行います。

2. 重点目的

介護保険法に基づき、介護支援専門員が要介護状態又は要支援状態にある高齢者等に対し、公平中立の立場で適切な居宅介護支援を提供することで、自立に向けた質の高い在宅生活を送れることを目的とします。

3. 具体的活動計画

(1) 積極的な相談援助と連絡調整

在宅介護や介護保険制度等に関する電話・来園相談に応じるとともに、積極的に訪問相談を行う。

また、必要があれば地域包括支援センターや在宅介護支援センターへの紹介等の連絡調整を行う。

(2) 自立に向けたケアプラン作成

日々の生活に生きがいや目的を見出し、機能訓練等に対しての明確な目標設定をすることにより、要介護状態または要支援状態の維持だけでなく、より自立した生活が送れることや心身状態の改善を支援する。

(3) 資質及び専門性の向上

千葉県・鎌ヶ谷市等が実施する各種研修会に積極的に参加し、自己の資質を磨き、介護支援専門員としての専門性の向上に努めます。

行徳ケアハウス翔裕園
行徳デイサービス翔裕園

事業の目的

I 選ばれる場所

住まう人々やご家族が、ここだから安心してゆったりと暮らしてゆける。
地域コミュニティの中でここがなくてはならない地域の目印となる。
職員が、ここで働ける事に誇りを持ち自慢したくなる。
そんな大切な方達に選ばれる場所となるよう、様々な思いの実現に向けて常にその時々での最良を見極め、実行するチームを目指す。

II 「地域と一体の社会福祉法人施設」

①在宅生活の担い手としての機関となる施設

在宅生活の中核的な担い手となり、施設・在宅・他機関との密接な連携と円滑な関係を持つことにより、在宅生活が地域で孤立せずコミュニティの中で継続して送れるように支援していく。

②設備、機器等の地域への提供

施設はいわば公共財である。積極的に地域社会に提供し活用される必要があるため、地域住民が中心で開催する催し物の提案や協力をおこない、施設が馴染みある場所として地域に溶け込み、互いに信頼を得て地域の中での目印的な存在となる施設運営に努める。

③専門性を活かした地域支援事業の実施

施設が有している専門機能を活かして、地域住民の相談や支援をおこなう。地域交流を通し、『地域社会における、介護・看護の情報発信基地』となる。
各種教室の開催や、専門性の高い福祉問題を解決する窓口として専門職の役割を担う。

④人財育成

施設内外の研修・勉強会を実施し、新規職員への OJT 実践により職員のスキルアップを図る。一人ひとりが専門職としてのプライドを持ち、介護技術だけではなく専門職としてのプライドも継承していく。

⑤地域への貢献・福祉教育の実施

施設は地域に根差した存在でなければならない。地域と協働できる事を常に考え実行していく。施設は福祉教育の場としての機能を強化していく必要がある。生徒・学生・青少年の奉仕活動・体験活動など『福祉教育の場』としての機能を強化していく。

本年度の重点目標

①在宅生活

サービス実施にあたり、地域で発生している福祉問題を発掘し、地域福祉の視点を常に持って施設運営にあたる。多岐にわたる機関と連携をとり入居者や地域住民が在宅生活を継続していく事ができるよう支援する。

②地域支援事業の実施

地域の中で社会的に孤立しがちな方々の閉じこもり一人でも多く防止するために、屋上庭園の開放や新たな企画を常に考案し、社会的活動を促進する支援活動をおこなう。

③人財育成

外部・内部研修を積極的に開催・参加して得た知識を、他に発信し皆の知識として広め、ご利用者にとって最善の自立支援につながる、最先端の介護サービスを実践していく。

さらに職員が働き易く悩みや相談をし易い環境をつくる。メンタルヘルスや精神疾患に対する、正しい知識も身につけ、メンタルを含めた健康管理をおこなっていく。

『子育て・介護』をおこなっている職員についても、安心して働く事ができるように職員間での相互理解を深め、協力体制を整備し、施設全体で『子育て・介護』をおこなう。

また、職員が実践した事をしっかりと評価する事により、モチベーションアップを増進させる。

上記により、前年離職率 30.9%を 15%以下まで低減する。

④受験資格保有者への教育体制

介護福祉士＝現時点での受験資格者 0 名 対象者入職時開催

介護支援専門員＝現時点での受験資格者 14 名 合格目標＝7名（50%）

有資格者による勉強会日程

介護福祉士＝4・6・8・10月（各1回）12月（2回）

1月（3回・内模擬試験2回）

介護支援専門員＝4・6・8月（各1回）9月（2回）10月（3回・内模擬試験2回）

⑤地域への貢献

多種多様の相談会・セミナー等を地域の方の要望を踏まえて年6回開催し、地域で暮らしを支える役割を担っていく。その他にも地域で暮らす方々の要望に柔軟に対応した会の開催や施設開放をおこなう。また、年1回の消防局による普通救命講習Ⅰの受講機会を施設職員と地域に向けて開催し緊急時に備える。

非常食の備蓄や正しい知識拡散の機会を設けるなどして、災害時等の非常事態において施設が地域の避難拠点として重要な役割を発揮していく。

⑥新規事業

「お助けサブロー」と事業名を付け、保険外サービスを提供する。

具体的には、病院送迎の送迎代行、病院受診の付き添い代行、家族旅行への付き添い等行徳地区の便利屋として、高齢者を支援する。

⑦施設内研修

対象月	研修名	内容	担当
4月	倫理及び法令遵守に関する研修	職員としての倫理、コンプライアンスの意義と重要性について研修する。	コンプライアンス委員会
5月	介護職でもできる医療行為の研修	食中毒の原因、経路、予防策を現場で活かせるよう学ぶ。	医務課
6月	食中毒に関する研修	食中毒の原因、経路、予防策を現場で活かせるよう学ぶ。	給食委員会
7月	身体拘束研修	人の尊厳を考え、身体拘束について学ぶ。	身体拘束廃止委員会
8月	感染症に関する研修	感染症の種類、防ぎ方について学ぶ。	感染症委員会
9月	口腔ケアに関する研修	口腔ケアについて学ぶ研修	口腔委員会
10月	認知症に関する研修	認知症という病気について理解を深め、対応等を考える。	介護課
11月	事故に関する研修	再発の防止や未然に事故を防ぐ為の研修	事故防止委員会
12月	看取りに関する研修	人の最期について考える研修	看取り委員会
1月	記録に関する研修	記録の重要性、必要性に関する研修	介護課
2月	緊急時に関する研修	緊急時の対応についての研修	医務課
3月	個リハ・集団体操に関する研修	個リハ・体操等身体を動かす必要性に関する研修	医務課

ケアハウス（特定施設入居者生活介護）

行徳ケアハウス翔裕園

【管理課 相談部門】

(1) 年間目標

- ① 年間稼働率 99%以上の維持・安定したベッドコントロール
- ② 空きベッドに対する空床利用

(2) 重点課題

- ① 平均稼働率 99%以上の維持・安定したベッドコントロール。
 - ・入居平均稼働率 99%を維持する。平成 29 年度は入居者の高齢化も更にすすみ、平均年齢も 90 歳を超える見込みだが、入退去に手間取ることなく、空きベッドを 3 日以内に抑える。
 - ・IT 化が進む中で紙媒体のみでの施設紹介や情報の提供は時代遅れのものとする。特養でさえも入居待機者を確保するのが困難な時代で、施設の魅力を最大限 PR する為に、I パッドを活用し、施設案内をしながら、その場でお見せできないものは、I パッドに記録されたものを見せ、施設の魅力を最大限にアピールしていく。又、写真や動画、HP、施設日記等、リアルタイムで情報を提供し見学者の心を掴み、見学者に対し、100%の確率で入居申込書を頂き、待機者数を確実にアピールしていく。その他、月に 1 回の待機者とのコンタクトは広報誌を送付し、施設の情報やイベント（納涼祭・翔裕園の日等）にお誘いする事によって、中々入居できない待機者の心を離さず、仮に他施設に入居された方でも当施設に入居したい気持ちを持ち続けてもらえる様努める。
- ② 空きベッドに対する空床利用
 - ・入院者の長期化や退去に伴う空きベッドを有効活用し、稼働率 99%を維持する。静養室を全面改装し、一つの居室を作り、何らかの原因で空床が出来た時に、実際のお部屋ではなく、静養室を使う事によって、実質上、入居者の部屋を使用せず、スムーズに体験利用に繋げる。対象者としては入居待機者等にお声掛けをし、体験入居という形で、施設をご利用いただき、ご家族様、ご本人様に安心・安全に入居して頂けるきっかけづくりを行い、実際に入居するときにスムーズに入居して頂けるよう努め、タイムロスも無くしていく。

29 年 4 月 ～ 静養室内の改装・県への届出
11 月 ～ 近隣事業所へ営業
30 年 1 月 ～ 空床利用開始

【介護課】

(1) 年間目標

- ・ 居室担当の成長と個別ケアの実践
- ・ クラブ・余暇活動の再構築
- ・ 職員連携の強化

(2) 重点課題

① 居室担当の成長と個別ケアの実践

- ・ 昨年度から居室担当の再配置を行い個別ケアへ向けての実践を進めていたが不十分であった。今年度は、居室担当からご家族への毎月の手紙・写真・サービス担当者会議への出席等と役割を明確化し、居室担当としての責任を持つようにする。身体面・メンタル面を含め日常生活を支え、昨年度の重点課題でもある、その方にあった一人一人への個別ケアの実践を、居室担当が中心となって発信できるようにする。

② クラブ・余暇活動の再構築

- ・ 皆様の交流の場・日常生活を生き生きと過ごして頂けるよう、職員が提供するものではなく、ご利用者の要望に沿ったクラブ活動の再構築を行う。既存のクラブ活動だけでなく、新しいクラブ活動の発足やクラブ活動の方法の変更も検討し、各ご利用者に合ったクラブ活動にする。また、職員の配置時間を変更する事により、今まで出来ていなかった夕食後の余暇活動を企画・実行し、ご利用者の生活リズムに寄り添えるようにする。

③ 職員連携の強化

- ・ 導入している iPad の活用により、以前よりは情報共有はできているが、まだまだ職員連携は不十分である。チームケアの強みを最大限に活かし、危険の回避・緊急時の素早い対応、情報共有の充実に向けて、インカムを導入し職員連携を強化する。また、正確な情報を記録する事と業務効率化の為、昨年度までは各階 1 台ずつの PC であったが、今年度中に各番街に PC を導入し、介護記録や情報などを職員がその場で記録し、より正確で詳細な情報を職員間で共有していく。

1. クラブ活動、地域交流

名 称	内 容	実 施 日
音読クラブ	小説の一部を朗読し、また百マス計算等を取り入れ、脳の活性化を図る。	月 8 回
農園クラブ	夏野菜、根菜などを屋上庭園に植え、栽培する。複合施設のすえひろ保育園の園児や入居者様と苗植えや収穫を楽しむ。	適宜
音楽クラブ	音楽ボランティアによる童話や民謡・指の体操等を行う。	第 2 木曜
書道クラブ	地域の方をお招きし、ご入居者の生活の活性化等を目的とする。	月 1 回
手芸クラブ	手先を使って作品作りを行い、ご入居者の生活の活性化等を目的として行う。	月 1 回
茶道クラブ	地域の方をお招きし、ご入居者の生活の活性化等を目的として行う。	月 1 回
市川レンコンの会	各月に一回福祉作業所「レンコンの会」のみなさまがクッキーやケーキなどの販売に来園される。	適宜
まつぼっくりの会	提携医療機関主催によるコンサートの観賞会。毎回多彩な主演者にご入所者も楽しみにされている。	年 2 回
うさぎの耳	ご入居者のコミュニケーションを促進する等を目的として行う。	月 3 回
七中交流	七中の図書館を利用させて頂く事や、敬老会では吹奏楽部の生徒さんによる演奏を披露して頂く。	適宜
保育園交流	隣のすえひろ保育園の園児たちを招いてお遊戯会や体操を行う。ご入居者たちも可愛い園児たちが来るのを毎回楽しみにしている。	適宜
自治会活動	職員・入居者が自治会の活動に参加する。	適宜
カナリアンズ	地域の方が来園され、音楽に合わせて体を動かしたり、唱歌を歌っている。	適宜
オカリナ・アコーディオン	地域の方が来園され、楽器の演奏を聴いたり、歌を歌ったりしている。	適宜

2、行事計画

4月	花見	3～9日(月～日)
	外食会	未定
	おやつ作り (パンケーキ)	18日(火)
5月	母の日会	14日(日)
	さつま芋の苗植え	未定
6月	父の日会 (バーベキュー)	17日(土)
	外食会	未定
	落語会	未定
7月	かき氷作り	13日(木)
	居酒屋へ行こう	24日(月)
8月	花火大会 (手持ち花火)	7～13日(月～日)
	納涼祭	26日(土)
9月	敬老会	17日(日)
	水族館	未定
10月	翔裕園の日	1日(日)
	ばらちらし作り	20日(金)
11月	動物園	未定
	芋煮会	19日(日)
12月	お鍋会	6日(水)
	外食会	未定
	クリスマス会	25日(月)
	餅つき大会	28日(木)
	おせち作り	31日(日)
1月	新年会	1日(月)
	初詣	10日(水)
	お鍋会	23日(火)
2月	節分	3日(土)
	お鍋会	8日(木)
	バレンタインチョコ作り	14日(水)
	外食会	未定
3月	ひな祭り	3日(土)
	いちご狩り	20日(火)

※太字：外出レク

◎不定期イベント：ピクニック、誕生日外出、墓参り、カラオケ会、保育園交流

介護課 業務の流れ

時間	早番	日勤	遅番	夜勤
7:00	申し送り 起床介助・食事準備 誘導・配薬			
8:00	配膳・食事介助 下膳・配薬			
9:00	後片付け 排泄介助・入浴介助	後片付け 居室誘導・排泄介助		
10:30	炊飯準備	炊飯準備		
	配茶	入浴介助		
11:00	申し送り			
11:30	休憩	リネ交換・居室清掃		
	食事準備・誘導	食事準備・誘導		
12:00	食事介助・見守り	食事介助・片付け・配薬		
		休憩		
13:00	入居者見守り		申し送り	
	入浴準備 日誌記入		体操	
13:30	入浴・入居者見守り リネ交換・居室清掃	入浴・入居者見守り リネ交換・居室清掃	入居者見守り	
15:00	おやつ配膳・片付け 炊飯準備 介護記録記入 朝・夕薬チェック	おやつ配膳・片付け 炊飯準備 介護記録記入	おやつ配膳・片付け 炊飯準備 介護記録記入	
16:00	業務終了	排泄介助 入居者見守り 夕食準備・配薬	夕食準備・配薬 朝・夕薬チェック、医務申し送り 休憩	
16:30		業務終了	夕食準備・介助・下膳・後片付け・配薬	
18:00			夜間余暇活動	
			介護記録記入	
20:00			眠前薬配薬 介護記録記入	
			眠前薬配薬	
20:30			夜勤申し送り 業務終了	夜勤申し送り
22:00				巡視

4:30				パット交換
5:00				洗濯物確認 介護記録記入
6:00				巡視・起床介助 介護記録記入
6:30				

※ 就寝時間は個人によって異なる。

【医務課】

(1) 年間目標

- ・ご入居者が生き生きと生活が送ることが出来るように身体機能面の維持を図る。

(2) 重点目標

① 機能訓練の充実

昨年から行ってきた集団体操は継続しつつ、個別リハビリにシフトチェンジを行う。来年度の特定施設個別機能訓練加算の取得を視野に入れつつ、機能訓練計画書を個別に作成し、個人に合った機能訓練を実施する。

② 看取り対応の進化

現在、看取りを行っているが、加算を取るまでに至っていない。看取り対応が可能な施設ではなく、ご入居者の最期をしっかりと看取ることが出来る施設を目指していく。来年度に向けて、加算取得を行える医師探しと、看取りについての研修を実施する。

③ 医療機関との連携

昨年度から医療連携加算の情報提供を往診時等に行ってきたが、印鑑漏れ等、書類の不備や算定要件に満たない場合があり、算定出来ないこともあった。今年度そのようなことが無い様に、病院やクリニック等の情報提供の仕方を変え、メールや FAX 等で情報提供を行い、確実に医療連携加算が取得できる状態を構築していく。

(3) 感染予防と拡大防止

- ・衛生管理の徹底を図り、各種疾患の予防に務める
- ・基本的な感染予防
- ・手洗い、うがいの励行
- ・感染症の疑い・感染症見られた場合、IT化で他職種との速やかに情報を共有する

- ・感染症の発生時は拡大防止の為に面会制限を行う
- ・予防接種の実施
- ・足拭きマット設置、居室の換気を 10 時、16 時に職員、ご入居者に声掛けをして行う
- ・霧吹きや洗面台に水をはるなどの加湿を行う
- ・施設内のアルコール消毒を徹底する

(4) 医務課主な行事予定

- ・ご入居者・全職員の健康診断（春期）
- ・夜勤者対象の職員健康診断（秋期）
- ・10月～12月 ご入居者・全職員のインフルエンザ予防接種

(5) 職員の健康管理

- ・ご入居者のサービスを適切に行う為、職員の自身の体調の自己管理の意識を高めるよう働きかけ、欠勤者が出勤した際には、体調の声掛けを行う。また、健康診断結果に対するアドバイスを行っていく。

(6) 勉強会・研修会

- ・年 1 回以上の、緊急時対応、AED、医務の観点からの介護・医療技術研修
- ・常時新人及び職員対象の勉強会を開催し職員全体のスキルアップ
- ・医務課職員が年 1 回以上の外部研修会に参加しスキルアップ

(7) 健康管理・協力病院との連帯

《バイタルチェック》	●入浴日・必要に応じ随時測定
《体重測定》	●月 1 回測定
《定期往診》	●各クリニック
《臨時往診》	●各クリニック 必要に応じて随時
《訪問歯科》	●康寧会 訪問歯科診療 (毎週火曜日) 月 4～5 回
《予防接種》	●年 1 回 (インフルエンザ 10 月～12 月)
《健康診断》	●年 2 回 (春・秋)
《他クリニック受診》	●随時、ご家族対応
《定期受診》	●行徳総合病院、送迎のみ施設協力

※主治医と共にご入居者の健康管理を行い、疾病の予防や心身の安定保持を支援する。
 ※異常が認められた場合には、速やかに受診できるように配慮する。

【管理課 栄養部門】

(1) 年間目標

- ・献立の見直し

セレクト食の充実、行事食の見直しを重点的に行い、食事を食べて楽しむだけでなく、目でも楽しんでもらえる様に、月1回バイキングを実施する。

- ・食事提供時間の見直し検討

ご利用者の各ライフスタイルに合わせたお食事提供ができる様に、朝食の簡略化や各ユニットへの温蔵庫の設置などを行ない、食事提供時間の見直しを検討する。

- ・口腔機能の維持向上

各課や訪問歯科と協力しながら、正しい口腔機能の実践を促し、口腔機能の維持向上を目指す。又、年に1回は、口腔ケア研修を行い、4月より隔月で口腔委員会を開催する。

(2) 業務内容

- ・お誕生日にお祝い膳の提供や適時のイベント食を提供し、ご利用者が楽しみになる食事を提供する。

- ・チェックリストを使用した衛生管理体制や提供前の味見によって、安心・安全が守られた食事を提供する。

- ・口腔機能の維持・向上を目指し、口腔ケアに関する研修会の実施。

- ・サービス担当者会議への出席や日々の食事の様子を観察する事によって、食事面からご入居者・ご利用者をサポートする。

- ・食事箋を管理する。

平成 29 年度 行事食計画

月	日	行事食名	月	日	行事食名
4月	1・3	デイ)お花見弁当	11月	19	ケア)芋煮会
	18	ケア)パンケーキ作り		20	デイ)鍋の日
5月	5	端午の節句	12月	6	ケア)鍋の日
	13	デイ)母の日会		23・25	デイ)クリスマス会
	14	ケア)母の日		25	ケア)クリスマス
6月	8・9	デイ)父の日会 (BBQ)	12月	26・27	デイ)餅つき
	17	ケア)父の日会 (BBQ)		28	ケア)餅つき
7月	11・12	デイ)流しそうめん	1月	31	おせち作り
	13	ケア)かき氷作り デイ)すいか割り		1	ケア)新年会
8月	26	納涼祭	1月	10・11	デイ)鍋の日
	未定	デイ)そば打ち		23	ケア)鍋の日
9月	17	ケア)敬老会	2月	3	ケア)節分
	18・19	デイ)敬老会		8	ケア)鍋の日
				9・10	デイ)鍋の日
10月	1	翔裕園の日 (さんま祭り)	2月	14	バレンタイン
	20	ケア)ばらちらし作り		未定	デイ)寿司の日
	未定	デイ)運動会		3月	3
		未定	デイ)寿司の日		

※ 誕生日にお祝い膳の提供

ケアハウス 毎月第3日曜日 ケーキ提供

デイサービス 月1回バイキングの実施

その他、季節に合わせたイベント食を随時実施予定

通所介護事業所

行徳デイサービス翔裕園

平成 29 年度 行徳デイサービス翔裕園事業計画

事業目的

地域在宅の利用者を自宅からデイサービスセンターまで送迎し、デイサービスセンターの各種サービスを提供するとともに、利用者が一日一日を大切に送れるよう支援していく。また、生きがいある、活気ある生活リズムを確立し、在宅の支援、社会的孤独感の解消、心身機能の維持・向上などに加え、精神的負担の軽減を目的とし、同時に介護者の心身的・精神的負担の軽減も行う。

本年度の重点目標

ふれあい施設である第七中学校、すえひろ保育園との昼食会、職場体験、文化祭、お遊戯会等での交流を今後も継続していき、利用者にとっての楽しみ、意欲を高めるきっかけ作りをおこなう。また、ふれあい施設の活動を通し、地域貢献や地域との交流につながる活動（自治会主催の花クラブ、餅つき等）をサポートし、自分の役割、生きがいを持って人生を送れるよう支援していくことを重点目標としていく。

更に、ご家族様の介護の悩み、要望、相談の聞き取りの充実を少しでも介護負担軽減になるよう努めていく。

(1) 利用者増加

介護保険制度に対応できるサービス提供時間の中で、利用者の増加（年間平均稼働 90%以上）を実現するために、地域の居宅支援事業所や病院等にデイサービスの紹介冊子やDVD、空き情報を配布すると共にインターネット（YouTube）に投稿した動画を活用し積極的にPR活動を行う。また、3ヶ月に1度、利用者宅を訪問し利用者や家族のニーズの聞き取りを行いご満足いただけるサービス提供を行う。

(2) サービスの質の向上

- ・デイサービスに来ることにより利用者の活気、意欲が向上するサービスの提供年2回、アンケート調査の実施、年3回の家族懇談会等、3ヶ月に1回の利用者宅訪問にて利用者や家族の要望を聞き利用者に沿ったプログラム個々に提供。毎月開催するケアカンファレンスの他、日々の生活の中で気づいたことがあれば、その都度、ケアマネージャーや家族と連携しプラン変更を開催し、また、職員間で情報共有を密にしていく。
- ・職員の研修、勉強会の実施。（定期的に開催）
- ・職員同士の連携の強化を図る。（個人面談・指導）
- ・デイサービス内にとどまらず、地域へ開かれた活動を行なっていく。自治会で行われる行事（防犯パトロール・もちつき大会・公園の花植え等）への積極的な参加・協力。
- ・行徳・妙典地区で開催されるイベント（バザー、行徳祭り等）への参加。

(3) ふれあい施設の活用

PFI事業の一環として設立された同建物内の第七中学校、すえひろ保育園との交流を、より一層、深め（合同の昼食会や行事等に参加または参加していただく等）ふれあい施設交流の強化を図る。中学校の授業参観や授業での実習への参加等を通し自分の役割や生きがいを見つけ、明日も来たいと思っただけできるようサポートをおこなっていく。当施設にも気軽に足を運んでいただけるよう常に地域との交流（防犯パトロール、餅つき、盆踊り等に参加）をし、地域の方々と共に成長し、共に暮らし易い街づくりを目指す。

また、引き続き利用者・地域と協力してベルマークやペットボトル集め等を定期的に行ない、エコ活動を通して、地域から日本・世界に貢献できる活動を行なう。昨年に引き続き、年に4回、日曜日を利用し、行徳地区クリーン作戦を執行するため、クリーン作戦時にも収集出来るよう地域への声掛けをおこなっていく。ご家族や地域自治体、中学生等に協力していただき、共に貢献できる活動作りをおこなう。

(4) 地域ニーズへの受け入れ拡大

3ヶ月に1回の利用者宅訪問、年2回のアンケート配布をおこない利用者、家族のニーズを把握し家族にとっても使いやすいデイサービス作りを目指す。また、アンケートは、居宅支援事業所向け、自治会等にも配布し地域ニーズの把握をしていく。利用者がいつまでも慣れしんだ地域での生活が継続できるよう支援していく。

行事計画

月	行事名	予定日
4月	花見	1日(土)、3日(月)
	家族懇談会	23日(日)
5月	こいのぼり見学会	未定
	母の日会	13日(土)
6月	父の日会	8日(木)、9日(金)
7月	涼風祭：流しそうめん	11日(火) 12日(水)
	涼風祭：すいか割り大会	13日(木)
	そば打ち	未定
8月	納涼祭	26日(土)
	敬老会	18日(月)、19日(火)
9月	家族懇談会	10日(日)
	さんま祭り	1日(日)
10月	運動会	未定
	ハロウィン	31日(火)
	お鍋会	20日(月)
	お鍋会	19日(火)
11月	クリスマス会	23日(土)、25日(月)
12月	餅つき	26日(火)、27日(水)
	家族会新年会	14日(日)
	初詣	18日(木)、19日(金)
1月	お鍋会	10日(水)、11日(木)
	節分	3日(土)
	バレンタインデー	14日(水)
2月	お鍋会	9日(金)、10日(土)
	お寿司の日	未定
3月	ひなまつり	3日(土)
	お寿司の日	未定

◎誕生日：月に1回、毎月合同のお誕生日会開催（お誕生日ご膳、ケーキ、プレゼント）

誕生日の日にバースディカード贈呈

◎交流担当：中学校交流、保育園交流 地域交流

《1日のスケジュール》

7時50分【電話連絡】

- ・利用者宅に送迎時間連絡を入れる。利用確認を行う。
- ・サービス中止者の食止めを行う。

8時00分【送迎】

- ・送迎は毎日運行。リフト車は運転手と添乗にて送迎する。他送迎車は運転手のみの送迎。
- ・昼食選択メニューの日は、車内にて注文をとる。10時までにセンターに到着できない場合は、電話にて注文内容をセンタースタッフに伝える。
- ・車内で連絡帳をお預かりし記入内容・薬持参・鍵の確認を行う。
- ・利用者の心身状況を把握し、行程巡回順・駐車場所を検討する。
- ・残り番スタッフは、9時よりの朝礼に参加し入浴準備・業務準備を行う。

9時40分【利用者到着】

- ・玄関内にて内履きに交換する。
- ・洗面台に誘導し、お茶でうがいをし、手洗い・アルコール消毒をする。
- ・上着を預かり、席に誘導。
- ・お茶を配り、バイタルチェックを行う。
- ・車内で預かった連絡帳を看護師に渡し、連絡帳記入内容を確認し薬の確認を行う。
- ・家族よりの申し送り事項があれば、スタッフ日誌に記入。
- ・連絡帳に家族より記入があれば、スタッフ日誌に転記する。

10時00分【朝のあいさつ】

- ・当日リーダーより一日の流れの説明を行い、新規利用者の紹介を行う。
- ・うめぼし体操を行う。

10時00分【入浴・機能訓練・創作活動・選択レクリエーション活動】

- ・入浴担当者は看護師に入浴可否確認し、スタッフ日誌の申し送り事項を一読し入浴を開始する。入浴担当3名。
- ・看護師のもと個別機能訓練を行う。
- ・入浴されない方を中心に、タッチセラピーを行う。
- ・経管栄養の方は、入浴後静養室にて水分補給と経管栄養を行う。
- ・選択レクリエーション個々の活動

11時45分【昼食準備】

- ・おしぼりを配り、手消毒を行う。
- ・嚥下体操を行う。
- ・食前薬の服薬。

12時00分【昼食】

- ・麺類時はフロアでスタッフが、麺を温め盛り付け席にいる利用者より提供する。
- ・利用者個々に合わせた食事形態の食事を提供する。なるべく常食を提供。食べづらい場合は

配膳後にキッチンバサミを使用し、個々に合わせて切る。

- ・フロアで炊飯し温かいご飯の提供。
- ・食事終了後は、朝に預かった薬を確実に与薬する。与薬した袋は再度薬ケースに戻し、最終与薬チェックを看護師が行い、その後袋を捨てる。

13時10分【体操】

- ・ストレッチ体操・頭の体操を含め一時間行う。
- ・体操時身体機能観察を行う。

14時10分【午後選択レクリエーション】

- ・当日のリーダーが中心になりレクリエーションを行う。

15時00分【おやつ】

- ・おやつ、お茶を配る。

15時30分【帰りのレクリエーション】

- ・当日のリーダーが中心になりレクリエーションを行う。

15時00分【帰宅準備】

- ・トイレ誘導・排泄介助。
- ・連絡帳を配布。
- ・送迎スタッフ、家族への申し送り事項確認。

16時00分【送迎車出発】

- ・1便が帰り次第、2便目出発。
- ・残り番スタッフは、清掃・備品整理・洗濯・その他の整理・翌日準備

17時00分【8時出勤職員業務終了】

18時00分【9時出勤職員業務終了】

特別養護老人ホーム ユニット型

いちかわ翔裕園

1. 事業目的

入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営めるように支援することを目的とします。

2. 重点目標

- 1) 職員一人一人が個人個人の入居者様・ご家族に目を向け、耳を傾け、日々の生活の変化に注目するという姿勢を持つことを意識することで、信頼関係をより強固なものにし、組織全体での相互理解を深める。
- 2) 地域に根付いた事業を目指し、より多くの方に必要とされ、より多くの方に満足いただけるサービス内容となるよう、その結果を共有し評価する事によりサービスを随時見直す。
- 3) 介護を取り巻く環境の変化にいち早く対応するため、これまで注力してきたユニットケアの技術をさらに充実させるとともに、ケアの最新手法など、常に新しい取り組みを実践します。

3. 具体的事業計画

1) 個別ケアの充実

開設5年目を迎える本年度は、更なるステップアップのための1年と位置づけて、個室ユニット型施設としての特性を十分に活かした運営を実践します。入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居前の居宅における暮らしぶりが継続できるように、入居者同士が相互に社会的関係を築き、『自分らしく生き生きと』自律的な日常生活が営めるように支援していきます。

ア) 24時間シートの活用

入居者毎に居宅での暮らしぶりには相違があります。24時間シートを活用し、安全で健康的な生活を24時間体制で支援します。また、個別介護計画書との連動により、ケアの統一化と質の向上を図ります。

イ) 家族主義に基づいたユニットケアの実践

馴染みの関係づくりにより、入居者同士が協働で各々が自律した生活が継続できるように支援します。

ウ) 個別職員研修の充実

個室ユニット型施設としての特色を活かした運営を図る為に、個々の職員がユニットケアを理解し実践できるよう、個々のレベルに合わせた研修を実施します。

エ) 職員教育の充実

新人教育や既存の職員向けの勉強会等の実施。前年度から開催している30分勉強会を軸に修正を加え、より専門性を深めた勉強会にしていきます。また、常勤職員には役割を持たせることで個々人の責任感を強化し、結果にこだわります。

2) 地域交流・貢献活動について

地域貢献が社会福祉法人の使命と考え、全職員で協力して「地域に安心を提供できる施設」となります。

- ア) 前年度より推進しているボランティアの受入れの計画を一層推進していきます。(各種芸能ボランティア、傾聴ボランティア、中学生等の夏休み職場体験の受け入れ等)
- イ) 地域の方との交流を図り、近隣の方に気軽に施設をご利用いただけるように、納涼祭等の行事やイベントを開催する。一般の方でも各種集まり等で多目的室を使用できるように整備する。(介護職員実務者研修講習場所の提供等)
- ウ) 地域交流事業の推進として今年度は特に、各種研修会や趣味教室等の開催に広く地域の方の参加を募り、入居者と一緒に製作活動や見聞を広める活動に力を入れる。(地域の保育園・小中学校等との交流・行事への参加の受け入れ等)
- エ) 翔裕園の日についてはより地域の方々との交流を深めるため、施設内にて専門職が対応する「介護相談(介護予防・栄養相談・介護保険勉強会)」「提供食体験(ペースト・ソフト他)」、地域住民や参加者に振る舞う「芋煮会」を実施します。また、圏内の居宅介護支援事業者にも参加を促し、地域での『いちかわ翔裕園』の認知度UPを目指します。
- オ) 地域のニーズに沿った新規事業開拓に向け、若手職員の育成を強化していきます。そのためには社会福祉法人としての役割を理解することが重要であると考えています。今年度は、正職員だけでなく全職員を対象とし、施設長含めポストクラスとの面談の機会を増加させ、運営方針等の理解と浸透に努めます。

3) 先進的介護の取り組みについて

入居者様が安心して介護を受ける、介護職員が充実した介護を提供することができるように、先進的福祉機器の導入を推進していきます。今年度はIT・IOT機器、移乗用リフト及びスライディングボードを導入し、職員の記録に対しての負担軽減や、入居者様が安全・安楽に移動ができるように支援していきます。

ア) 勉強会の開催

福祉機器導入に向けて、新人職員や既存の職員向けの勉強会を充実させ、職員個々のスキルの向上を図り、利用者ひとりひとりがその人らしく、安心して生活できるように支援していきます。

イ) 福祉機器(リフト、ポジショニング用クッション、歩行器等)の活用を積極的に行い、適切なポジショニング、シーティング、移乗等の介助に生かしていきます。

ウ) IT機器の導入

介護現場で一番多くの職員がかかわるケア記録をシステム化することで記録業務を効率、ペーパーレス化し、職員の記録負担を軽減させます。そのシステム化をきっかけに介護現場のIT・IOT化を一層推進していきます。

(1) 施設内委員会について

委員会名	月	日	時間
感染症対策委員会	偶数月	第一火曜日	14:15～
ユニットケア推進委員会	奇数月	第一火曜日	14:15～
口腔ケア委員会	毎月	第一木曜日	14:15～
施設広報委員会	年4回	第一木曜日	14:50～
事故対策委員会	奇数月	第二木曜日	14:15～
身体拘束廃止・虐待防止委員会	偶数月	第二木曜日	14:15～
コンプライアンス委員会	年4回	第三木曜日	14:15～
防災対策委員会	年3回	第三木曜日	14:15～
ターミナルケア委員会	毎月	第四木曜日	14:15～
褥瘡対策委員会	奇数月	第四木曜日	14:50～
安全衛生委員会	毎月	第二火曜日	10:30～

(2) 施設内会議について

会議名	月	日	時間
食事サービス会議	偶数月	第三月曜日	14:15～
介護課主任会議	毎月	第一水曜日	14:15～
ユニットリーダー会議	毎月	第二水曜日	14:15～
ポスト会議	毎月	第三水曜日	14:15～
ユニット会議	シフト作成時に明記		
ケアカンファレンス	毎週	金曜日	14:15～

(3) 施設内研修予定について

研修月	研修名
4月	介護保険法改正について
5月	感染症・食中毒発生の予防、蔓延防止について
6月	倫理規定及び法令遵守について
7月	接遇力向上について
8月	褥瘡予防について
9月	身体拘束廃止・虐待防止について
10月	介護事故対策について
11月	感染症発生の予防、蔓延防止について
12月	ターミナルケアについて
1月	接遇力向上について

2月	褥瘡予防について
3月	介護事故対策について

【相談課】

入居者様の自己決定を尊重し、ユニット推進施設として個別性サービスが提供できるよう各課のシステム構築を目指します。

【重点目標】

- ユニット推進施設を実現するために、情報の共有、定期カンファレンスを週1回開催し、取り組み方法を検討します。チームケアマネジメントを円滑に実施出来るよう努力します。
- ご本人とご家族様の意向を重視し、ケアプランの課題の優先順位を明確にします。その人らしい生活を各課で共通理解し課題と目標の絞り込みを行います。個別プランを活用致します。
- ケアプラン管理方法を大幅変更し、見直しの期間を短くすることで、ご利用者様直近の状態にあったケアプラン作成を目指します。
- 終の棲家としての役割を果たす

入居者の重度化にともない、終の棲家である施設で、終末期をどのように過ごされるかは、看取りケアの重要な課題である。最後までその人らしい生活を送る為のターミナルケア委員会の勉強会を通じケアの質向上、個々の咀嚼・嚥下能力に合わせた食事の提供に力を注ぐ。

また、入居者・ご家族の思いを大切に受け止める為にも、終末期前よりご家族、職員が協同して行っていく。
- 安定した稼働率の確保

介護保険法改正に伴い入居対象者が原則介護度3以上となり、また安定経営のため日常生活継続支援加算も算定し待機者が減少している現状を踏まえ、昨年度行っていた営業活動方法を見直し待機者を増加させ、稼働率98%を目指します。

【具体的計画】

- その方らしい生活を正確に表現出来るように、ケアチェック表を介護課と協力体制で行い、課題と目標の絞り込みを行います。
- ケアプランの同意の署名の回収率を上げる為に、返信用封筒を同封しご家族連絡をいたします。同意署名があるプランを毎月配布出来るように致します。
- ケアプランの目標期間を短くし（長期目標6ヵ月、短期目標3か月）現状に合わせたプラン作成と個別プランと連動を致します。
- ユニット推進施設になる為に円滑なチームケアマネジメントが出来るように、各課共通理解を深め週1回カンファレンスを実施し検討の場を提供致します。その他看取り、

退院、状態変化、入居時に随時開催致します。

- 認知症ケアや介護技術講習等、2か月に1度施設内研修を実施し介護職員のスキルアップを図ります。
- 各委員会への積極的な取り組みを行い、コンプライアンス、認知症対応、身体拘束、感染症対策、事故防止等、入居者様の安全保持に努めます。
- 地域に開かれた事業運営を目指し、社会資源の調整と活用（ボランティアを月に2件受入、今後も積極的な受入及び施設行事への地域住民の参加）を行います。
- 看取り介護のカンファレンスを行い、看取りについての知識向上とメンタル面を含めて技術向上につなげます。（5週に1度定期的に看取りカンファレンスを開催し、体調悪化時随時看取りカンファレンスを開催しその都度各課で情報共有を行います。）
- 本人、家族等からの入退所、相談業務、代行業務の適切な対応に心掛け連絡調整を密にします。また看取り期の対応としてご家族様に密に状態を報告し、ご家族様が混乱しないよう連絡調整を行っていく。
- 利用者の入院を減らすため、体調管理・事故防止（特にヒヤリハット事例への対策）を重視し、平成29年度は年間入院者数20名以下、事故報告については月平均10件以下を目指します。新たな取り組みとして事故後カンファレンスを事故後早急に行い、その場で今後の対応策を考案し、事故を未然に防ぎます。
- 営業活動日をシフトに組み込み、居宅訪問回数月平均20事業所を訪問します。

【介護課】

楽しみながら毎日を過ごせる、我が家のような居場所を提供します。

【重点目標】

- (1) 専門性を持った介護の提供が出来るよう、環境づくりを含めて相互に注意し合える関係を構築します。
- (2) 施設内勉強会や各種研修会への参加を奨励することで、介護職員の資質・専門性を伸ばし、質の高いケアを提供します。
- (3) 入居者様と共に生活の場を作り出し、我が家と感じられるような家庭的で温かみのあるユニットを築きます。

【具体的計画】

- (1) 適切なサービスの提供と環境づくり
 - ・ ユニットリーダーが自ら見本となり、場面ごとに必要な「目配り」「気配り」「心配り」を実践します。また、ユニット職員は相手の立場に立って物事を考え、必要に応じて互いにアドバイスを出し合うことができるよう、ユニット会議を定期的で開催し、ユニットリーダーよりユニット職員に意識づけをおこないます。

- ・ 必要な情報を迅速に報告できる環境にするために、職員間の連絡体制を確立し、確実な報告連絡相談を行います。
- (2) ユニットケアへの理解
- ・ ユニットケア推進委員会内でユニットケアへの知識、技術を共有したのち、委員会メンバーが各ユニット職員に申し送りノートやPC内記録を活用して情報の伝達を行っていきます。
 - ・ 各ユニットリーダーがユニットケアを推進出来るよう、得意分野を活かした役割を担い、より入居者様の暮らしに密着したケアを提供できる仕組みを構築します。
- (3) 職員教育
- ・ 既存の新人職員マニュアルを新入職員に使用するとともに、介護職員用の職能シートを導入し、入職1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月を目安にユニットリーダーと面談を行います。
 - ・ 5週に一度のケアカンファレンス時に入居者様ごとの個別介護計画を更新、作成し、介護未経験者でも自信を持ってサービスを提供できるよう指導教育します。
 - ・ 勉強会の開催
 - ・ ユニット外での専門的知識を学ぶことの出来る環境を作り、全職員のスキルアップ及びチームの信頼関係を向上させるために、ユニットでは伝えきれないが、教えてほしい重要な内容についてを各ユニットリーダーに聞き取りした後、主任・副主任が担当になり勉強会を開催します。
- (4) 馴染みの関係が形成される空間づくり
- ・ ごく普通の暮らしが営めるよう、個々の生活歴・価値観等を理解し、やりがいを求めて生活していただけるような個別ケアを検討します。
 - ・ プライバシーに配慮した空間づくりをさらに意識して、職員目線ではなく実際にそこで生活している人の視点になった設えを作ります。
- (5) 楽しみのひとときの充実化
- ・ 安全かつ安楽である入浴の実施。健康状態の把握に努め、その方に合った入浴方法で心身共に清潔で快適な生活を保障します。
 - ・ 家庭的な食卓をさらに意識し、より入居者様の生活リズムや嗜好に沿った食事の提供を行います。
 - ・ 安心して快適な睡眠が確保されるように、入居者様の生活リズムや起床・就寝時間日中の活動量を把握し、その方に合った日々の生活リズムをサポートします。
- (6) 残存機能の維持、向上
- ・ 機能訓練指導員と連携しながら生活の中でのリハビリを提供し、生きがいをもって生活していただけるよう努めます。
- (7) ターミナルケアの提供
- ・ 当施設での暮らしを最期まで希望された方に対し、尊厳を守り安心、安楽なケアを提供します。

- ・ ターミナルケア委員会を中心にターミナルケアについての勉強会や説明を行うことで、職員の看取りへの不安の軽減に努めます。

平成 29 年度 いちかわ翔裕園 行事計画

月	日	行事名
4 月	上旬	お花見
5 月	14 日	母の日
6 月	18 日	父の日
7 月	7 日	七夕
8 月	6 日	納涼祭
9 月	17 日	敬老会
10 月	1 日	翔裕園の日
11 月	上旬	外出(紅葉)
12 月	24・25 日	クリスマス会
	28 日	餅つき
1 月	上旬	初詣
2 月	3 日	節分
3 月	3 日	ひな祭り

【医務課】

【重点目標】

入居者様の健康状態を把握し、疾病や怪我などの予防、健康の維持、改善を図り、快適な日常生活が送れるよう介護職員と連携を図り、健康管理や事故防止に努める。

【具体的計画】

1. 健康管理について

① 日常の健康管理について

入居者様の日常的な活動（食事、睡眠、排泄、入浴動作等）を観察し、栄養、休息、衛生に配慮した上で疾病の予防、早期発見に努める。

② 褥瘡予防・治療について

褥瘡対策委員会と協力し、介護職員と連携し、褥瘡予防・治療に取り組み褥瘡の悪化防止に努める。

医師との処置内容の確認、機能訓練員との体位・体交の確認、栄養課との栄養状態の確認について検討し他部署と連携し対応していく。

③ 服薬管理について

薬の服用忘れや誤薬を防ぐため、介護職員と連携し薬の適正な管理に努める。

④ 健康診断について

年2回血液検査を含めた入居者様・職員の健康診断を実施している。

⑤ 感染予防について

感染症対策委員会を設置し、伝染性疾患の感染予防及び感染症の蔓延防止の為の対策に留意し、職員はもとより来園者の協力を得た上で予防に努める。

2. 医療関係について

① 低栄養状態の方に関しては医師をはじめ他部署との連携を図り、栄養を確保できるよう支援していく。

② 尿路感染症に関しては水分量のチェックや摂取依頼、清潔保持等を指導していく。

③ 白癬に関しては清潔保持を目的に入浴日以外での足浴を実施していく。

④ 介護職員の情報を基に入居者様の健康状態を把握し、医師の指示のもと適切に対応に努める。

3. 組織としての情報伝達及び共有体制について

① 医務課内での情報伝達及び共有に関しては連絡ノートの活用、朝のミーティング、医務課カンファレンスを行いその都度話し合いをしていく。

② 他部署との情報伝達及び共有に関してはユニット間で意見をまとめた上で情報を共有していく。

- ③ 介護職員の夜間帯からの申し送りで得た情報を把握し、ラウンド時に状態を確認し、介護職員に伝達していく。
- ④ 業務内容の見直しに関しては日々の業務内容で改善すべき点があればその都度カンファレンスを行い、医務課スタッフが円滑に業務が遂行できるよう改善していく。

4. 看取り看護導入について

- ① ターミナルケア委員会と連携を図り、入居者の個々のニーズに合ったケアが実現できるよう検討していく。
- ② 介護職員から得た情報を基に、他部署との情報の共有を図る。
- ③ ターミナルケア委員会と協力し看取りについての勉強会を開催し看取りについての知識や情報の共有を図る。

【栄養課】

食べることは入居者様の楽しみの一つという点を重視し、入居者の身体状況の変化に柔軟に対応できるような食事サービスを提供していきます。

1. 重点目標

- 1) 「暮らし」を大切に、家庭的な食事を追及
ユニットケアの概念に沿った業務を行えるように心掛けます。食べ物の匂いや音、温度、旬の食材など、食事の美味しさを五感で感じられるような食事提供を行うよう計画し、厨房内での一斉の盛り付けは極力行わず、家庭的な雰囲気の中で入居者様とユニットの職員が食器の選択から盛り付け、後片付けまでを継続して行えるようにしていきます。
- 2) 「口から食べる」ことを継続できるよう支援
入居者様が「口から食べる」ことを楽しみながら安全に1日でも長く続けられるよう適切な食事形態が選択できるようにしていきます。
適切な食事形態の検討をするに当たり、必要に応じ歯科医師とも連携しながら進めていきたいと思えます。
胃瘻の入居者様に対しても、「口から食べる」ことを他職種と連携しながら実現できるよう体制の整備を行っていきます。経口移行加算の算定へつながる基盤作りをしっかりと行うことで職員のスキルアップにも繋がるようにしていきます。
- 3) 口腔ケアの充実
食事と合わせて口腔ケアの知識と技術向上を目標とし、入居者様の健康管理の一環として歯科医師と連携しながら口腔ケア管理体制加算算定の継続と新たな加算算定を目標に口腔ケア委員と推進していきます。

4) 地域に向けた栄養情報の発信

近隣で在宅介護をされている方向けの介護食教室を開催し、食事情報の提供や相談を行うなどして情報の発信源となれるよう努力していきます。

2. 給食業務従事者の目標

1) 入居者が選べる食事の提供

おやつ、料理など入居者様が「何をどのくらい」と選べる体制作りを心がけます。選ぶ楽しみを感じる、自己決定することで入居者様の自立支援に繋がるようなケアを目指します。

2) 季節と施設の特性に合った行事食の提供

入居者様と一緒に料理をするなど関わりを持ち、日常の中で調理がしやすい環境を整えていきたいと思えます。また、施設全体での行事食に加え、ユニット単位の少人数で実施できる調理レクの充実を図っていきます。

3) 食品衛生管理体制の充実と食中毒予防

厨房内の衛生管理の徹底を指導し、食事による食中毒が発生しないよう万全の対策をもって取り組みます。

また、感染症発生時は対策を感染症委員会中心に確実に実施し拡大予防に努めます。

月	日	行事食名
4月	8日	季節の献立
	20日	郷土料理の日
5月	2日	八十八夜
	5日	端午の節句
	14日	母の日
	26日	郷土料理の日
6月	11日	入梅
	18日	父の日
	29日	郷土料理の日
7月	7日	七夕
	13日	郷土料理の日
	19日	土用の丑
8月	6日	納涼祭
	14日	お盆
	24日	郷土料理の日

9月	13日 17日 23日	郷土料理の日 敬老会 秋分の日
10月	1日 4日 9日 23日	翔裕園の日 十五夜 体育の日 郷土料理の日
11月	3日 20日	文化の日 郷土料理の日
12月	5日 22日 25日 28日 31日	郷土料理の日 冬至 クリスマス 餅つき 大晦日
1月	1日 2日 7日 11日 19日	おせち おせち 七草 鏡開き 郷土料理の日
2月	3日 14日 22日	節分 バレンタイン 郷土料理の日
3月	1日 3日 14日 20日 30日	開設記念日 ひな祭り ホワイトデー 春分の日 郷土料理の日

特別養護老人ホームふなばし翔裕園
ふなばし翔裕園ショートステイサービス
ふなばし翔裕園訪問介護センター

特別養護老人ホームふなばし翔裕園

1. 事業目的

入居者一人ひとりの意思及び人格、自己決定を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、入居者がその人らしい生活が継続できるよう、各ユニットにおいて相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営めるよう支援することを目的とします。また在宅サービスにおいては利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図れるよう支援して参ります。

2. 基本方針

ご利用者が、その人らしく楽しみを持って元気に過ごせる施設と、地域に根差したサービス提供を目指し、職員一人ひとりの意識・スキル向上とチーム力の強化を図ります。

3. 施設年度目標

1. 人材確保・育成と組織・サービス体制の基盤強化
2. 自立支援介護の促進
3. 安定した入居稼働率と訪問介護サービス提供回数の確保
4. 地域の社会資源として機能を果たした社会貢献の実施

3. 重点目標

ふなばし翔裕園開設2年目にあたる、平成29年度はチームとして一つになり、強固に連携すること、一人ひとりが問題意識をもち、目の前にあることに対して主体的に取り組むことを「施設の目標」としてチーム力の強化に取り組んでまいります。

それに向け、職員一人ひとりが責任とやりがいを持ち成長できる、成長実感サイクルの実現を目指すと共に、多職種の専門性を生かし、リーダーにおける職責を明確とすることで、責任感ある人員育成を目指しケアの向上に努めてまいります。

「人材の確保と育成」の課題は平成29年度も最重要課題であり、少ない介護職員の人員体制でも質を落とすことなく、高いサービスの質を追求するために、職員の知識・意識・技術（スキル）を高める事の出来るような勉強会を年間通して開催していくことやユニット間の協力体制の強化とノーリフティングを推進し、介護職員の負担軽減を目指し、『職員が長く働き続けられる環境を整備すること』に尽力してまいります。また短時

間労働者や高齢者、外国人の積極的な活用等、引き続き多様な働き方を検討し採用してまいります。

訪問介護事業につきましては、今後ますます、在宅で生活されるご高齢者へのサービス提供の質やヘルパーに身体介助技術が求められる中、より良いサービス提供のため、ヘルパーに事業所の方針、基本マナーの習得等、また生活援助内容や身体介護技術指導の研修を実施しサービスの質の向上を図り、ご利用者の満足度の向上と稼働率の安定に努めてまいります。

またつかだケアセンター爽やかな風や、ショートステイ等のサービスも含めた営業活動と情報共有による法人としての在宅サービスの充実を目指し、信頼関係を構築してまいります。

さらに施設におきましては、「地域に根差した施設作り」を目指して、社会資源としてご家族や近隣に施設を開放すると共に、地域が抱える高齢者問題等に取り組み地域活動への参加や在宅で生活する高齢者及び高齢者福祉サービスの拠点として地域福祉の向上に役立ち、期待に応えられる施設運営を推進してまいります。

4. 具体的事業計画

1. 人材確保・育成と組織・サービス体制の基盤強化

① チーム力の強化と多職種連携

一人ひとりが問題意識をもち、目の前にあることに対して主体的に取り組むことを「施設の目標」としてチーム力の強化を進め、相乗効果によるプラスのスパイラルに繋げていきます。

② 次世代のリーダーの育成と専門性の向上

一人ひとりが責任とやりがいを持ち、成長できるよう、各種研修会の参加や職員の知識・意識・技術（スキル）を高める事の出来るような勉強会を年間通して開催し、成長が実感できるサイクルを目指していきます。また多職種の専門性をいかしリーダーにおける職責を明確することで良質なケアの向上に努めます。

③ ノーリフティングの推進

安全で安心な介護の提供のため、ノーリフティングを推進し、限られた介護職員の人員体制の中で、福祉用具等を有効に取り入れ、ご入居者と介護職員の負担軽減を目指し、長く働き続けられる環境を作っていきます。

2. 自立支援介護の促進

① 安心・安全な介護サービスの提供

常に良質なサービスを提供すべく、各職種間の情報交換を密にし、連携しご入居者一人ひとりのライフスタイルや個性に応じた介護を心がけ、安全で安心して生活していただける施設運営を目指していきます。

② ケアプランの周知徹底と個別ケアの実践

身体的なことだけでなく、これまでの生活歴や趣味、嗜好などその人の本質の部分を把握・理解したうえでご入居者個人の生活のリズムに合わせた介護計画を作成し統一したサービスを提供します。また、介護計画を全職員へ周知徹底し、いつでも最良のサービスの提供を目標とします。

③ カンファレンスの実施

ご入居者の変化に合わせ、又カンファレンスなどは定期や随時に会議を行ないご利用者個々のADL等の内容を検討し、統一された介護サービスの徹底と、個々のニーズの実現に努め自立支援に努めます。

④ 生きがいつくり

ご入居者の楽しみや、明日への希望に繋がるような生きがいつくりの促進を実践していきます。またご入居者がもてる力を最大限に生かし、いきいきと生活が過ごせるよう、年中行事やレクリエーションの充実図り、事前の広報にて楽しみに繋げていきます。

⑤ 行事、趣味、娯楽等

四季折々の行事を通して、季節の移ろいを実感するとともに日本の風習を楽しんでいただきます。また、行事の計画に当たってはご利用者の希望を積極的に取り入れ、ご入居者本位の行事を企画します。

ご入居者の生活の潤いとして、また、生活の目標・いきがいとなるよう個別の趣味や各種クラブ活動の充実を図ります。

⑥ オムツゼロ運動に向けた取組み

多職種連携のもと、失禁なくトイレにて排便できるよう目指します。

3. 安定した入居稼働率と訪問介護サービス提供回数の確保

① 健康管理

日常からご入居者の身体的・精神的状態を把握し、体調の変化の早期発見と必要な処置を実施します。また、感染症対策や協力病院との連携を強化し、ご入居者の健康管理に配慮し入院を予防します。

特に感染症予防については、感染症予防対策委員会を中心にして施設研修等を実施すると共にスタンダードプリコーションの徹底に努めます。また疥癬やノロウイルスやインフルエンザなどの感染症に対しては、全職員が対応できるようにマニュアルを整備しマニュアルに沿って対応します。

② 入居待機者の確保

入居申請の手続き方法や申請書類などについて居宅介護支援事業所やホームページなどで案内をし、入居希望される方が安心して申請出来るよう整備していきます。また、入居内定者が速やかに入居して頂けるよう支援し、入居までの空室期間の短縮を図ります。

③ 短期入所生活介護及び訪問介護サービスの充実

短期入所及び訪問介護については、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所へ案内を定期的実施し、利用申込みに対して迅速な対応を行います。また利用者の生活状況や身体状況に合ったサービスの提供ができるよう人材を育成し、繰り返しご利用して頂けるよう努めます。

④ 食事サービス

毎日の生活の中で、食事は大きな楽しみとなります。美味しく召し上がって頂く為に、調理や提供方法の工夫やその方にあった食事形態などに配慮し提供していきます。また、季節感を重視したメニューや郷土料理、自分で選択できるセレクトメニューを取り入れ自律支援をおこなっていきます。また食事に関するレクリエーションを積極的に取り込んでいくとともに、嗜好調査を定期的におこない、入居者様の希望を取り入れたメニュー作成を心掛けます。

⑤ 家族との連携の強化、信頼性の強化

ご入居者の日常生活の様子等をご家族へ密にお伝えすることにより、施設と家族との信頼関係を構築します。またご家族へ施設行事などの参加や面会等を積極的に促すことで、ご入居者とご家族とのコミュニケーションの場を提供します。

⑥ 身体拘束廃止・虐待防止

ご利用者の生命や安全を守るために緊急やむを得ない場合を除いて、身体拘束その他行動を制限する行為は行わず、実現可能である他の代替え策を創造します。また、ご利用中は常に身体状態を観察し、異常の早期発見や虐待の疑いのある時は、他部署と相談の上しかるべき場所に通告します。

⑦ 苦情処理

地域の関係者から第三者委員を選任し、苦情処理の開かれた窓口を設け、寄せられた苦情を真摯に受け止め、速やかな苦情処理を図り、その後のよりよいサービスの提供に繋げていきます。

⑧ 防災計画

自主防災訓練を年3回以上実施し、内1回は夜間の想定で行います。また、義務付けられた訓練の他に防災研修を実施し、災害の発生と被害の拡大を防止します。

⑨ 社会資源としての稼働率の確保

本施設は、行政の介護保険事業計画に基づき整備された公共性の高い施設であります。ショートステイ、訪問介護、デイサービス等居宅サービスとの連携に努め有効的な社会資源の活用を目指します。

4. 地域の社会資源として機能を果たした社会貢献の実施

① 地域及び関連機関との連携

地域における高齢者福祉サービスの拠点としての施設の役割や機能を自覚し、地域住民の期待に応えられる施設運営を目指します。

そのために地域、行政、医療及び介護関連機関との連携を深め、施設介護のサービス向上に努めます。

② 地域との交流（地域貢献）

開かれた施設として、ご家族や地域社会との交流を深め、地域における福祉に貢献します。

(ア) 地域交流の充実

地域資産の施設として、ふなばし翔裕園の地域交流スペースを活用していただけるよう、地域に向けた情報を発信していきます。

(イ) 年間行事の案内や地域催事への参加

施設で開催する年間行事の案内や呼びかけなどを地域住人や自治会などへ実施していきます。また地域で行われる行事などへ積極的に参加と交流を深めていきます。

(ウ) ボランティア活動の充実

地域の方々のボランティア活動のご協力を積極的に受け入れていきます。

(エ) 地域貢献活動の実施

近隣との防災に関し、協定を取り交わしていくとともに、いざというときの拠点になります。また、施設設備を開放して地域の方々にご利用していただきます。

(オ) 船橋市緊急ショートステイ受け入れ

船橋市老人福祉施設協議会との連携を密にし、各施設や地域包括支援センターとのネットワークの強化に努めると共に、緊急ショートステイの受け入れ体制を整え、地域貢献を目指してまいります。

5. 施設内委員会計画

委員会名	月	内容
感染症対策委員会	1回/3ヶ月	感染症予防・食中毒予防
ユニットケア推進委員会	1回/2ヶ月	ユニットケアの勉強会開催
事故対策委員会	1回/3ヶ月	事故発生予防・再発防止の検討及び評価
虐待防止委員会	1回/3ヶ月	虐待防止の周知
身体拘束廃止	1回/3ヶ月 (発生時は 毎月)	身体拘束についての検討、勉強会開催
褥瘡対策委員会	毎月	褥瘡予防のための対策検討
施設広報委員会	毎月	広報活動・広報誌の編集
コンプライアンス委員会	随時	施設内のルールの策定・見直し
口腔ケア委員会	1回/2ヶ月	口腔衛生の勉強会開催
オムツゼロ委員会	毎月	オムツゼロに向けて開催
アクティビティ委員会	1回/3ヶ月	生活リハビリの検討・企画

6. 施設内会議計画

会議名	日程	内容
食事サービス会議	2ヶ月に1回	食事に関する委託会社との連絡会議
サービス担当者会議	毎月	施設サービス計画の検討
ユニットリーダー会議	毎月	ユニットリーダーによる課題検討
ポスト会議	毎月	施設運営全般に関する検討会議
ユニット会議	毎月	ユニットごとにサービスの検討
フロア会議	毎月	フロアごとの業務会議
ケアカンファレンス	毎月	利用者のニーズについて検討
入所検討会議	随時	長期入居可否についての検討
納涼祭会議	4月～7月	納涼祭の企画・準備・開催の検討
敬老会会議	5月～9月	敬老会の企画・準備・開催の検討
翔裕園の日（開設記念日） 会議	6月～9月	翔裕園の日の企画・準備・開催の検討

7. 職員研修計画

① 職場内研修

施設運営に必要な、次のような職員研修を実施する。

研修名	主な内容	対象者
虐待防止に関する研修	虐待防止、身体拘束廃止について周知する	全職員
褥瘡対策研修	褥瘡対策のための指針について周知する	介護及び看護職員
介護事故防止及び対応研修	介護事故防止のための指針及び発生時の対応について周知する	介護及び看護職員
感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止対策研修	ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防対策等について周知する	全職員
緊急対応研修	心肺蘇生、吸引の知識・技術などを養う	看護及び介護職員
特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準	市条例のうち、職員に必要な内容について理解する	全職員
認知症の理解	認知症について理解を深める	介護職員
口腔ケア研修	口腔機能・衛生について学ぶ	介護職員
排泄についての研修	排泄介助の基本などについて学ぶ	介護職員

② 職場外研修

外部の研修機関が開催する、次のような専門研修に職員を派遣する

研 修 名	主な内容	備 考
介護職員研修会	ユニットケアに対する理解やケア技術を養う	
看護職員研修会 (感染症・褥瘡対策等)	施設職員として日々の業務に関わる医療的知識を養う	
生活相談員研修会	相談業務に必要な知識と面接技術を養う	
栄養士研修会	摂食・嚥下機能及び栄養ケアマネジメントに必要な知識を養う	
介護支援専門員研修会	介護支援専門員としてのスキルアップに必要な知識を養う	
ユニットリーダー研修	ユニットケアの理論と具体的なケアの方法を学ぶ	

【介護課】

【事業目的】

ふなばし翔裕園のコンセプト「いきいきマイライフ」を基にご入居者が、その人らしいライフスタイルができるよう生活空間を提供し、個別ケアの実践を行ってまいります。

【重点目標】

- ① ご入居者一人ひとりが生きがいを持って日々生活できるようケアの統一を行い、自立支援を目指した施設づくりを行ってまいります。
- ② ご入居者の日々の生活に変化をつけ、行事レクやリハビリを通して、生きることの楽しみや、生活の向上を目指します。
- ③ 周辺地域と密着し、連携の取れたサービス提供を目指します。
- ④ 職員の介護技術や知識の向上を目指し、他職種との情報共有と連携を図り、チーム力の強化により、ご入居者に安心・安全の生活を提供いたします。
- ⑤ 福祉用具等を積極的に取り入れ、介護職員が長く働き続けられる環境を作る為、ノーリフトティンギングを推進してまいります。

【具体的計画】

- ① ご入居者の昔からの過ごし方や趣味嗜好を把握できるように、ご本人やご家族との日々のコミュニケーションを重視し、個々のペースで生活ができるよう努めます。
- ② 日々の状態観察を他職員や他職種と連携し、統一した介護サービスの実施と個々のニーズの実現に努め、安心安全のケアと自立支援を目指します。
- ③ ご入居者の趣味嗜好を鑑みて、行事レクの企画運営を実施していきます。また、四季の季節行事を通して、日々の生活を楽しみや喜びに繋げていけるよう努めます。
- ④ 周辺地域の方やボランティアの方との交流を通して、施設のことを知って頂き、連携の取れたサービス提供ができるように努めていきます。
- ⑤ 全職員が外部研修・施設内研修に参加し意識や知識、技術の向上を目指せるよう、勤務の協力、補助体制を整え勤務表の作成を実践していきます。
- ⑥ 職員一人ひとりが常に自己研鑽に励み、介護技術（スキル）の向上を目指すと共にノーリフトティンギングを推進し、ご入居者と介護職員の負担軽減を目指し、働きやすい環境を作っていきます。

【介護課 1階 クローバー1・2】

【事業目的】

ご入居者1人ひとりに耳を傾け、個人の生活のリズムを尊重し、家と同じ生活空間を提供し、個別ケアを行います。

【重点目標】

- ① ご入居者との関係作り、ご家族との関係を構築し継続していきます。
- ② 統一した介護サービスの提供を行います。
- ③ 職員が働きやすい空間を作り、技術の更なる向上を目指していきます。

【具体的事業計画】

- ① ご入居者1人1人に、積極的に声掛けを行うと共に、日々の様子観察にて、個人の生活リズムを把握し、個別でのサービスを展開していきます。
- ② ご家族との、信頼関係を継続させる為、面会時では笑顔にて挨拶を行い日々の様子をお知らせいたします。
- ③ ご入居者の生活リズムを把握する為、24時間シートの作成を行い、個人の、個別シートを作成し、ケアの統一を行います。
- ④ 職員間での情報交換をこまめに行い、ご入居者1人ひとりの情報を共有し、サービスの、質の向上を行うと共に、職員のスキルを向上できるよう指導し、教育を行う。

【年間行事予定】

月	日	行事名
4月	上旬	お花見
5月	上旬	端午の節句
6月	中旬	食事レク
7月	上旬	七夕
	下旬	納涼祭
8月	下旬	花火大会
9月	中旬	敬老会
10月	下旬	ハロウィン
11月	上旬	焼き芋
12月	中旬	クリスマス会・忘年会
	下旬	餅つき
1月	上旬	初詣
2月	上旬	節分
3月	上旬	ひな祭り

【介護課 2階 ガーベラ1・2】

【事業目的】

リラックスできるユニット内の空間づくりを通して、ご入居者にとって本当の家だと感じて頂けるような居心地の良さを提供できるように努めます。また、ご入居者と家族のような関係作りと信頼関係の構築を行うことで精神面のフォローを行い、日々の体操やリハビリを通して身体機能の維持・向上を目指していきます。

【重点目標】

- ① 四季を意識したユニット内の装飾や、精神的に安心できるような空間づくりを行うことで、ご入居者にとって居心地の良い生活の提供を目指します。
- ② 日々の会話の中からお入居者の嗜好・意向を汲み取り、行事レクや日常のレクを企画して、楽しんで頂くことで日々の喜びや楽しみを感じて頂きます。
- ③ ご入居者一人ひとりに目標や目的を持って頂いた上で、体操や機能訓練を実施し、身体機能の維持と向上を目指していきます。

【具体的事業計画】

- ① 四季に合わせた家具や装飾等ユニット内の設えを整備することで、リラックスできるような空間づくりを行います。また、ご入居者との会話やご家族からの情報をもとに、趣味嗜好や何かやりたいことはないかを把握し、それに基づいたレクや行事の企画を行います。居心地の良い空間を感じて頂き、外出等の気分転換を行うことで、精神的にも安心して日々生活して頂けるよう努めます。
- ② 集団での体操に併せて、個々の身体機能に合わせた機能訓練の取り組みを実施していきます。一人ひとりに目標や目的意識を持って頂くことで、精神面と身体面共に効果的に実施していくことを目指します。また、ご入居者の身体・精神状況の把握を努め、他介護職員や他部署との連携を図りながら、日々の状態の変化への目配りを行います。
- ③ 居室担当の導入によって、職員一人一人がご入居者に対しての問題意識や関心を持つことで責任感を持って業務に取り組むことを促し、定期的なユニット会議の実施によって、ご入居者の情報共有とケアの統一を図ります。また、各勤務帯での引き継ぎと併せて昼礼の実施によって、申し送りの徹底を行い、ユニット内はもちろん協力ユニット間でも各介護職員同士で声を掛け合い業務を協力し合うことで、チーム力を上げていきます。

【年間行事予定】

月	日	行事名
4月	上旬	お花見
5月	上旬	端午の節句
6月	上旬	紫陽花鑑賞
7月	上旬	七夕
	下旬	納涼祭
8月	中旬	スイカ割り・花火
9月	中旬	敬老会
10月	下旬	ハロウィン
11月	上旬	焼き芋
12月	下旬	クリスマス会・餅つき
1月	上旬	初詣
2月	上旬	節分
3月	上旬	雛祭り
	下旬	お花見

【介護課 2階 ガーベラ3・5】

【事業目的】

ご入居者が安心・安全に生活できるような介護の提供に努めます。一人ひとりの性格・生活を尊重し、生きがいを持った生活を送れるよう支援いたします。

【重点目標】

- ① ご入居者の生活リズムを再確認し、適切なケアに努めます。
- ② 季節行事やアクティビティの充実に努めます。
- ③ 職員のスキルアップに向けた取り組みの強化に努めます。

【具体的事業計画】

- ① ユニット会議等においてご入居者個々に対するケア見直しを定期的に行い、よりご入居者が安全に生活していただけるよう支援します。
- ② 季節行事やレクリエーションを通し、ご入居者個々の趣味や嗜好を取り入れ、生活の刺激に繋がるよう努めます。
- ③ 協力ユニット単位での勉強会の実施を目指し、職員の技術・知識面での能力向上を図ることで、ご入居者の生活の質向上に繋がるよう努めます。

【年間行事予定】

月	日	行事名
4月	上旬	お花見
5月	上旬	母の日 端午の節句
6月	中旬	おやつ作り
7月	下旬	納涼祭
8月	中旬	花火大会
9月	中旬	敬老会
10月	下旬	ハロウィンパーティー
11月	中旬	外食ツアー
12月	下旬	クリスマス会 餅つき
1月	上旬	初詣
2月	中旬	バレンタインデー
3月	上旬	雛祭り

【介護課 3階 向日葵1・2】

【事業目的】

ご入居者一人ひとりが安心して、安全に園内での生活を送っていただくよう支援を
すると共に、意見や想いを尊重し、園での生活が今までと変わらない生活を送って
いただきながら、新しく好きな事も見付けられるよう支援していきます。

【重点目標】

- ① 職員が一方向的に援助するのではなく、ご入居者それぞれにあった生活ペースで過
ごして頂けるようサービスを提供していきます
- ② 園内での1日の生活が、ただ何もせず終わらぬよう、毎日レクリエーションを行
う様にし、月1回は大きな行事を行い、外出する機会も設けるようにします。
- ③ ご入居者の日常生活の充実を目指して、入居前の生活の継続と共に新しい生きがい
や趣味を見付けられるようコミュニケーションを図り、ケアの統一を目指します。

【具体的事業計画】

- ① 職員が統一した援助を行える様、介護援助計画やADL表に基づき援助を行います。
又、日々コミュニケーションを取る中で、その方が必要とされている事を情報収集
し、申し送りノートに記入や、ADL表を更新し、情報の共有をし、他職員で同一の
ケアが行えるようにしてまいります。
- ② ご入居者の過去や現在の趣味を把握しつつ、月間レク表を作成し、1日1回レクリ
エーションを行うようにいたします。ご入居者がさらに興味がある物、好きな物
を見つけ、意向に沿いながら趣味の幅を広げられるよう努めます。月に1回大きなイ
ベントを行えるようにし、協力ユニットのご入居者同士の交流も図れるようにいた
します。又、外出などの機会も作り、園内だけではなく施設外でも楽しみを提供し
ていきます。

【年間行事予定】

月	日	行事名
4月	上旬	お花見
5月	上旬	こいのぼり見学
6月	上旬	紫陽花見学
7月	7月7日 下旬	七夕 納涼祭
8月	下旬	夕涼み会
9月	中旬～下旬	敬老会

		梨狩り・ぶどう狩り
10月	上旬 中旬 10月31日	運動会 焼き芋 ハロウィン
11月	中旬	紅葉狩り
12月	12月24日 下旬 下旬	クリスマス 餅つき 忘年会
1月	1月1日 上旬 上旬～中旬	お正月 初詣 新年会
2月	2月3日	節分
3月	3月3日	雛祭り

【医務課】

【事業目的】

ご入居者が安心して生活できるように、「共に生きる」家族主義から入居者様とご家族の思いを受け止め、健康で快適な生活を送れるように、他部署との連携を図って支援していきます。

【重点目標】

- ① ご入居者の健康状態を把握し、疾病の予防、怪我の対応、健康維持と改善に努めます。
- ② ご入居者が快適な日常生活が送れるように、介護職員、相談員、ケアマネ、医師と連携を図り、また研修等を実施し健康管理や事故防止に努めます。

【具体的計画】

- ① バイタル測定、観察
体温、脈拍、血圧の測定を定期的に行います。必要に応じSpO2、呼吸数、肺副雑音、腸蠕動音を含め、全身状態を観察していきます。
- ② 食事、排泄
食事量、水分量のチェック表により、毎日の食事、水分量を把握します。便秘時には下剤を投与し、必要時、坐薬や浣腸、摘便を実施します。

③ 服薬管理

医師の指示を元に処方された薬を確実に内服できるよう対応します。

④ 定期往診

毎週水曜日、嘱託医の往診があります。体調変化を認める方は、適宜医師に相談し、指示を仰ぎます。医師の往診は月に1回以上受けます。

⑤ 受診対応

体調に変化があり、診察もしくは検査が必要な方は、提携病院に受診し、医師の指示のもとに治療します。提携病院に受診の際は看護師が付添います。

⑥ 感染対策

2か月に1回、感染委員会を開催し、感染症情報の把握をします。予防対策を行います。

⑦ 褥瘡予防

褥瘡委員会にて、全職員がチームとなって褥瘡予防・治療に取り組み、悪化防止に努めます。

【研修】

研修名	日程	内容
バイタルチェックについて	4・5月	正常値と異常値
ポジショニングとは	6・7月	体位変換と体位保持
食中毒について	8・9月	食中毒の概要
インフルエンザについて	10月	病態と予防と対応
ノロウイルスについて	11・12月	病態と嘔吐時の対応

【栄養課】

【事業目的】

ご入居者の個々のニーズに寄り添いながら食事を日々の楽しみにしていただき「ご利用者の笑顔が見たい」「口から食べる楽しみ」や「長く元気に過ごしていただきたい」という強い思いを持ち、ご入居者の気持ちに寄り添いながら、様々な取り組みの中でサービスの向上を図っていきます。

【重点目標】

① 個々のニーズに寄り添った栄養ケアサービスの向上

個々の状態に応じた食事提供を実施することにより、栄養面でのサポートを行います。他職種と連携を取りながら個人の現状態に最も適した栄養ケアを迅速に見極め、栄養状態の維持・経口摂取の維持に努めます。

② 五感を刺激する食事提供の実現化

現在の食事サービスに満足することなく、ご入居者が求めるものを実現できるように献立作成・調理方法などの追求を行っていきます。また、食事を通じて自力の意欲を喚起できるような食事・イベントを行います。

③ “安全・安心”な食事提供の徹底

個々の危機管理意識を高めると共に「報・連・相」の徹底を行います。また、災害・感染症の対応を他職種と共に行います。

④ オムツゼロ運動に取り組み

他職種連携のもと、自然排便を目標に適切な便秘対策に努めます。

◎給食業務従事者の目標

① 個々のニーズに寄り添った栄養ケアサービスの向上

I チームケアによる栄養ケア・マネジメントの実施と見直し

日々の食事摂取状況、嗜好調査からご入居者のニーズを把握すると同時に、積極的にご入居者とのコミュニケーションを図り、要望を伝えやすい環境作りに力を入れていきます。また、ご入居者の現状態に最も適した栄養ケアを迅速に行うために、ご家族・他職種との連携を図りながら栄養スクリーニング・アセスメントを行い、個人に適したプランを実行していきます。

II 経口摂取の維持と食事形態の見直し

経口摂取の維持のために他職種と連携を図り、各ご入居者の食事形態、食事姿勢介助方法等を検討し、できるだけ口からの食事摂取が維持できるよう努めます。また、誤嚥性肺炎の予防と摂食・嚥下機能が低下しているご利用者様に「より安心で・美味しく・楽しく」食べられる適切な形状であるかどうか検討を行い、定期的な実施にあたっては問題点の抽出を行う事により、課題解決を図っていきます。

III 栄養士としての専門性の向上

各種研修会や口腔・栄養部会・料理コンテストの他、外部のセミナー（嚥下食実習）などにも参加し、新しい知識の習得、技術の向上に努めます。

② 五感を刺激する食事の提供の実現化

I 献立の見直し

「食欲が湧く美味しい食事」及び「時代に合った食事」そしてより良い食事を提供するために味付けの方向性等献立の見直しを行います。同時に、作業工程、調理方法の工夫等を話し合う時間を増やし、食事の満足度の向上を図ります。また、その時期に合った食材を使用することで、季節感のある食事提供を行っていきます。

II 自立支援を喚起できるような各セクションに適したイベント食の実施

食を通じて自立支援が出来るようにバイキング、セレクト食や食レクを実施し、選ぶ喜びや作る楽しさを感じていただきます。また、月に1回、全国各地の料理を取り入れた郷土食の実施を行っていきます。

③ “安全・安心”な食事提供の徹底

I 「報・連・相」の徹底

業務の流れを円滑に行うために、委託職員との「報・連・相」の徹底を図ります。自ら考えて作業効率を上げてもらうために、月に1回の施設管理栄養士を主体とした厨房会議を行い、意識を高められるようにします。

II 災害・感染症の対応の見直し

災害・感染症時の食事提供のマニュアルを厨房職員・他部署との意見交換を行い必要に応じて更新を行います。また、非常時における食材と献立の見直しを行っていきます。

④ オムツゼロ運動に取組み

他職種と連携し、水分摂取量 1000ml 以上を目指しオムツゼロ運動に取り組んでいきます。また、ご利用様が自然な排泄で快適な生活を送るため、栄養管理の知識を排便コントロールに活かします。

【平成 29 年度 行事食予定】

月	日	行事	献立
4月	29	昭和の日	菜の花・蕨など季節の料理
5月	5	端午の節句	柏餅、ちらし寿司など
	14	母の日	特別メニュー
6月	18	父の日	特別メニュー
7月	7	七夕	七夕そうめんなど特別メニュー
	17	海の日	なす、トマトなど季節の料理
	22	納涼祭	焼きそばなどお祭り料理
	25	土用丑の日	うなぎ
8月	11	山の日	山の食材を取り入れた料理
9月	9	重陽の節句	菊など季節の料理
	17	敬老会	祝い膳
	23	秋分の日(彼岸)	おはぎ
10月	1	開設記念日 (翔裕園の日)	祝い膳など
	4	十五夜	月見うどんなど
	9	体育の日	栗、秋刀魚など季節の料理
11月	3	文化の日	旬の野菜など季節の料理
	23	勤労感謝の日	芋、きのこなど季節の料理
12月	22	冬至	かぼちゃ料理
	24 又は 25	クリスマス	クリスマス料理、ケーキ
	31	大晦日	年越しそば・忘年会
1月	1～3	正月	おせち料理
	7	七草粥	七草粥
	11	鏡開き	餅(ソフト食使用)
2月	3	節分	恵方巻、節分菓子など
	11	建国記念の日	白菜など季節の料理、赤飯など
	14	バレンタインデー	チョコレート菓子
3月	3	ひな祭り	ひな寿司、桜餅
	21	春分の日(彼岸)	ぼたもちなど

※上記の他にバイキングやセレクト食等の実施を予定しています。

【相談課】

【事業目的】

「共に生きる」「家族主義」を基本にし、ご入居者やご家族の自立生活を可能にするための援助計画に向けて各専門職との連携を密にし、課題と利用者の情報を共有しながら自律支援（いきいきマイライフ）の実現に向けて支援いたします。

【重点目標】

- ① 安定した稼働率の確保（特養96%）
- ② 利用者と家族との信頼関係の構築
- ③ 自立支援に向けた、個別ケアの実践

【具体的計画】

- ① 安定した稼働率の確保（特養96%）
 - I 日常の体調管理を行い、体調の異変、異常を早期発見し、必要時、速やかな医療が受けられる様、多職種との連携を行います。早期治療が受けられることで入院を減らし、施設での在籍期間の確保に努めます。また、入院時は早期退院の為に家族、医療機関との情報の共有を図り入院期間の短縮を図ります。
 - II 環境整備、事故予測等のリスク管理を多職種にて行い、事故防止に努め、入院に繋がる重大事故を起こさないように努めます。
 - III 入居希望者の見学、相談を随時承ります。入居申請者の書類を整備し、入居基準の高い方より「入居前面接」「入居検討会議」を実施し、透明性を遵守します。また、入居内定者が入居予定日に速やかに入居して頂ける様、連絡、調整を行います。
- ② 家族との信頼関係の構築
 - I 正確で速やかな、報告や相談を行い、情報を共有することで、安心して施設サービスを利用して頂けるよう努めます。また、難病や定期受診等で提携病院以外での受診をされる場合、お身体の状態や、施設生活の様子などの情報を書面にし、家族に伝えることで専門医との連携が円滑に行える様ご支援いたします。
 - II ご入居者やご家族からの苦情を申し出やすく話しやすい環境を作り、ご入居者とサービス提供者が対等な関係を持ちながら苦情内容の確認、相談をしながら利用者の希望や要望を引出し、透明性を確保して解決・改善をいたします。
- ③ 自立支援に向けた、個別ケアの実践
 - I ご入居者やご家族がどのような生活課題を抱えているのかを細かく聞き取り、ご

本人や、家族の自立生活を可能にするための援助計画（ケアプラン）となるようご支援いたします。

- II 生きがいの持てる自分らしい生活を送るために、いつ・どこで・どのようなことを・どうすればいいのかといった具体的な方法で援助計画をたて、ご利用者が自己決定できるよう施設サービス計画書を作成し、多職種で統一した支援ができるよう努めていきます。
- III 施設サービス計画書に基づいたモニタリングを定期的を実施し、サービス担当者会議、ケアカンファレンスを行うことで多職種との連携、ケアの統一を図り、ご入居者一人ひとりに合った質の高いケアを提供できるよう支援します。
- IV オムツゼロ運動の取り組みとして、段階を踏んでまずはトイレに座ることを習慣化する。その後は個々の利用者の排泄パターンを把握し、トイレで排泄ができるようにし、ご入居者の自立性と QOL の向上を支援していきます。

短期入所生活介護

ふなばし翔裕園ショートステイサービス

【事業目的】

在宅生活を送っているご利用者が施設の中でも自立した日常生活が維持出来るよう、生活全般を支援いたします。また一時的に家族や介護者が日常の介護から解放され負担軽減されることにより、在宅生活が継続できるよう支援することを目的といたします。

【重点目標】

- ① ご利用者が在宅生活の継続に基づき可能な限り自立できる個別ケアの実践を行います。
- ② ご利用者が施設生活を充実して過ごせる余暇の提供を行います。
- ③ 在宅介護をしている家族のレスパイトケアの実践を行います。

【具体的計画】

- ① 居宅サービス計画書に基づきご利用頂く全ての方に介護サービス計画書を作成し、またご利用して頂くごとに計画書の見直しをすることでご本人に合った質の高いサービスを提供いたします。
- ② 施設生活の中で楽しみを持って生活できるよう意向や嗜好に合わせた個別レクの導入や毎月のおやつレク、外出レクを行っていきます。
- ③ 在宅生活の継続を重視し身体機能の向上とご家族様の在宅介護の軽減を図ると共にリフレッシュをして頂く。

【身体拘束廃止・高齢者虐待防止】

ご利用者の生命や安全を守るために緊急やむを得ない場合を除いて、身体拘束その他行動を制限する行為は行わず、実現可能である他の代替え策を創造します。また、ご利用中は常に身体状態を観察し、異常の早期発見や虐待の疑いのある時は、他部署と相談の上しかるべき場所に通告します。

【感染症対策】

マニュアルに沿った感染対策作りに努め「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」を重視し感染症対策委員会の指示に努めます。また感染症発症時には、リスクを説明し、ご利用について確認を行っていきます。

【サザンカ1番街】

【事業目的】

ご利用者が可能な限りご自宅で自立した日常生活を送ることが出来る様に心身機能の維持または入浴、食事、排泄などの支援を提供していきます。

【重点目標】

- ① 居宅サービス計画書に基づき介護サービスを作成し統一したケアを支援致します。
- ② 生活リハビリやレクリエーションに参加して頂くと共に、個々の希望に添えるレクリエーションを行う事で施設生活を楽しんで頂きます。
- ③ 繰り返しご利用して頂けるようリピーターの獲得に努めます。

【具体的事業計画】

- ① ご利用頂く全てのご利用者に作成した介護サービス計画書に基づき、ご本人に合ったサービスを職員全員で統一したケアを行っていきます。
- ② 毎日の体操、レクリエーションの実施、また毎月 1 回おやつレクを実施していくと共に個々のニーズに合った個別レクをご本人と意向に沿い提供していきます。
- ③ 安心して定期的にご利用していただけるよう在宅生活の継続を重視した自立支援と余暇の充実を目指し、ご利用者に満足して頂き生活しやすい空間を提供していくと共に、体調不良の早期発見に努め、多職種連携にて速やかに連絡していきます。

【年間行事予定】

月	日	行事名
4 月	上旬	お花見 おやつレク
5 月	5 月 5 日	鯉のぼり見学 おやつレク
6 月	上旬	バラ園見学 おやつレク
7 月	7 月 7 日 下旬	七夕 おやつレク 納涼祭
8 月		おやつレク
9 月	9 月 19 日	敬老会 おやつレク
10 月	上旬	運動会 おやつレク
11 月	中旬	紅葉見学 おやつレク
12 月	12 月 24 日 下旬	クリスマス会 餅つき おやつレク

1月	1月1日	お正月 初詣
2月	2月2日 2月14日	節分 バレンタインデー おやつレク
3月	3月3日	ひな祭り おやつレク

【医務課】

【事業目的】

在宅で生活しているご利用者が健康で安心して施設利用ができ、引き続き在宅生活が継続できるよう、多職種との連携を図り看護ケアを実践していきます。

【重点目標】

健康で快適な生活が送れるように、疾病の早期発見と対応に努め、在宅生活での自立性を維持できるように、ご利用者、ご家族の意向に沿ってサービス提供していきます。

【具体的計画】

① ご利用者の状態把握

ショートステイ入所前の調査票の把握や入居時に、ご利用者・ご家族からの情報（疾病・配薬・排泄リズム・睡眠リズム・傷等の処置等）を書面や口頭で聞き取り、ご利用者の状態の把握と体調管理に努めます。

② バイタル測定、観察

入居時のバイタル測定とご利用時、必要時に応じて、体温、脈拍、血圧、SP02等の全身状態の観察を行い日々、体調の変化がないか観察していきます。また、体調不良時には多職種と連携を密にし、ご家族に速やかにご連絡していきます。

③ 食事・排泄

食事量や水分量をチェック表から、毎日把握します。
便秘時には、持参の下剤や浣腸や摘便を施行します。

④ 服用管理

ご持参された内服薬と服用管理を行います。

⑤ 処置等の実地

必要に応じ、ご自宅で実地している処置を引き続き行います。
また状態に応じて、多職種連携しご家族に連絡していきます。

⑥ 送迎担当との連携

ご利用時の申し送り時には、状態把握に努め、退所時にはご家族に書面にて利用中の健康状態等をお知らせします。

⑦ 相談課との連携

ご利用中、状態変化があった時には、速やかに相談課に連絡し、ご家族への報告を行います。

【栄養課】

【事業目的】

ご利用者の嗜好・嚥下状態・体調を考慮しながら、安心かつ安全な食事提供を行います。また、日常生活上の「生きがい」や「楽しみ」につながる食事提供を行います。

【重点目標】

① 個々のニーズに寄り添った食事提供

個々の状態に応じた食事提供を実施することにより、栄養面でのサポートを行います。また、日々の食事摂取状況、嗜好調査からご利用者のニーズを把握すると同時に、積極的にご利用者とのコミュニケーションを図り、要望を伝えやすい環境作りに力を入れていきます。

② 食事満足度の向上

「食欲が湧く美味しい食事」及び「時代に合った食事」そしてより良い食事を提供するために味付けの方向性等献立の見直しを行います。同時に、作業工程、調理方法の工夫等を話し合う時間を増やし、食事の満足度の向上を図ります。また、その時期に合った食材を使用することで、季節感のある食事提供を行います。

③ 自立支援を喚起できるような各セッションに適したイベント食の実施

食を通じて自立支援ができるようにバイキング、セレクト食や食レクを実施し、選ぶ喜びや作る楽しさを感じていただきます。また、月に1回、全国各地の料理を取り入れた郷土食の実施を行います。

【相談課】

【事業目的】

ご利用者が在宅生活で可能な限り自立した生活が継続できるよう、施設ご利用時には介護サービス計画書を基に多職種との連携を図り個別ケアを実現していきます。また介在宅介護をしているご家族の負担を軽減しフレッシュして頂くレスパイトケアの支援を行っていきます。

【重点目標】

- ① 安定した稼働率の確保 (100%)
- ② ご利用者の健康維持と事故発生予防

【具体的計画】

- ① 安定した稼働率の確保 (100%)
 - I 多職種協同にて居宅サービス計画書を基に全てのご利用者へ相談員が介護サービス計画書を作成し質の高い個別ケアを提供することによりご利用者ご家族が満足し定期的または必要時に繰り返しご利用して頂けるよう支援していきます。
 - II 日常の体操レク、また毎月 1 回おやつレクの実施とユニットという少人数のメリットをいかして外出や個別レクを実施する事で楽しい余暇時間を過ごしていただきます。
 - III 地域及び居宅介護支援事業所への定期的なアプローチや中元や年末等の挨拶周りを継続し、居宅ケアマネージャーとの信頼関係を築き、リピーターや新規利用者獲得に努めます。また緊急ショートなどの依頼があった時には迅速にご家族やケアマネのニーズに可能な限り対応していきます。
- ② ご利用者の健康維持と事故発生予防
 - I ご利用前にご利用者、ご家族、また居宅支援事業者からの情報収集を行いご利用中に安心して過ごして頂けるよう環境を整え、事故予防に努めていきます。
 - II 日頃からの状態を把握し、体調不良等の早期発見に努めます。また必要時には速やかにご家族、居宅ケアマネージャーの連絡し早期治療が行われるよう情報の提供を行います。

(介護予防訪問介護)

ふなばし翔裕園訪問介護センター

【事業運営の基本方針】

法人の家族主義の基本理念のもと、ご利用者の自立支援をモットーに、利用者一人ひとりのことをしっかりと理解し、利用者の精神状態や身体状態に合わせたケアの提供に取り組みます。また、認知症や病状等に関する知識、理解をさらに深め、介護負担の少ない介護技術の習得に努め、利用者が自分らしい在宅生活を継続して送ることができるよう、地域との連携を図りながらより満足度の高いサービス提供及び信頼関係の構築に努めます。

【重点目標】

- ① 開設2年を迎えるにあたり、月間訪問件数300件を目標とし、採算のとれる事業収益を目指します。そのための介護ヘルパーの増員、居宅事業所への営業活動を行って行きます。
- ② 利用者の満足に繋がるよう訪問介護職員の質の向上を図ります。
定期的な実務研修を行い、身体援助外部講習受講も含めた研修指導を行います。
- ③ 利用者の利便性が増すようにふなばし翔裕園ショートステイとつかだケアセンターとサービス機能の連携を図ります。

【具体的計画】

- ① 利用者確保の取り組み策
 - I 現在利用者との関わりがある居宅介護支援事業所につきましては、毎月の実績報告書を持参の際にもケアマネージャーと対面しての情報交換や随時連絡を密にし、居宅介護支援事業所との信頼関係を深め新規利用者の獲得を目指します。
 - II 地域の居宅事業所の定期的訪問及び中元、年末の挨拶回り等を通して営業活動を行って行きます。
- ② 従業者の確保及び育成
 - I 地域の他事業所の求人状況を調査把握しながら登録ヘルパー等の増員を図ってまいります。
 - II 介護保険対応の援助内容の把握研修
 - (1) 新規のサービス提供前研修や利用者情報の伝達の確実を図るよう研修後は確認レポートの提出を義務づけます。
 - (2) 新規登録ヘルパーの新任研修及びスキルアップのための研修の個別OJTを行っていきます。

(3) 意見交換会の実施を行い情報交換も含め情報の共有化を図ります。

③ サービス提供前の受給資格の確認等

サービス受け入れに関しては、利用希望者様の担当ケアマネージャーと連携し、受給資格はもちろんのこと、運営規定の概要・訪問介護職員の勤務体制等の説明・事故発生時の対応・苦情受付体制・その他重要事項説明・契約を行います。又、サービス内容、単位を含め、確認事項の書式を使用し、不備の無い様努めます。

④ 訪問介護計画の作成等

- I アセスメント実施に基づくサービス提供計画の作成を行い、利用者のニーズ、家族のニーズを把握し適正な利用者尊重の計画作成を行うようにします。
- II モニタリングを行い、利用者のニーズや変化に対応し介護計画書内容を見直し検討します。

⑤ 事故発生時の対応等

事故に関しましては未然に防ぐ様身体の観察等は勿論の事、ご利用者の些細な変化も見逃さぬ様努めます。また、重大な事故が起きぬ様、日々自己研鑽に励み、職員間での介護技術や、援助方法のサービス向上に努めます。万一事故が起きてしまった際にはご家族、担当ケアマネージャーに連絡し、船橋市にも報告致します。さらに何故その事故が起きてしまったか、原因を追究し、二度と同じ事が起こらない様努め、他職員と情報を共有し、再発防止に努めます。

⑥ 個人情報について

サービス提供には、居宅サービス事業者との連携は欠かせません。個人情報には十分配慮し、利用希望者を中心に情報交換を密に行い、より、快適な生活が送れるよう努めてまいります。

平成 29 年度 訪問介護 研修予定表	
研修名	研修内容
サービスに関する情報の共有研修	介護保険制度、各事業所の重要事項、事業計画の情報の共有
接遇・サービスマナー研修	接遇、サービスマナー（コミュニケーション、電話対応、苦情対応等）、プライバシーの保護
職業倫理・法令遵守研修	個人情報保護、倫理、法令遵守
身体介護研修	移乗、移動、体位変換、排泄介助の研修
リスクマネジメント研修	事故の発生予防・事故発生等の緊急時の対応
感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止対策研修	感染症及び食中毒の発生予防・対策
高齢者の心理研修	認知症ケア、精神的ケア

サービス付き高齢者向け住宅かしわ翔裕園
住宅型有料老人ホームかしわ翔裕園
かしわ翔裕園デイサービスセンター
かしわ翔裕園訪問介護センター
かしわ翔裕園居宅介護支援センター

サービス高齢者向け住宅 かしわ翔裕園
29年度 事業計画書

1. 事業の目的

いつまでも住み慣れた地域で「楽しく」「快適」に暮らせるよう、お客様の日々の暮らしを支え、在宅事業としての「自由」と施設としての「安心」と双方を兼ね備えた新しい住まいの形態として運営します。また常に進化すべく、常に良いもの良い方法を取り入れ変革し、多様なニーズに対応していくことで、長く安定し、充実した生活が送れる住宅とします。

2. 運営の方針

- (1) 住宅は、お客様の生活サポート・自立のために必要な指導及びその他の援助を行うことにより、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指すものとします。
- (2) お客様の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って生活サポートを行うよう努めます。
- (3) 住宅は、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な生活サポートに努めるとともに、都区市町村、老人福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

3. 今年度の重点目標

他者との交流を促進し、家族の様な人と人との繋がりが芽生える住宅とし、お一人おひとりのニーズを尊重し個々の過ごし方、個別ケアを実践出来る施設とします。

4. 事業内容

① 地域包括ケアシステムの構築

地域での在宅生活が継続出来る様、各専門分野のサービスが連携し包括的に関わり安心して住宅での生活が送れる環境とします。

② 医療との連携・健康管理

訪問診療と地域の医療機関との連携を図りながら健康管理、体調不良時等の対応を迅速に行える体制を継続し実践することで、入院者の減少を図ります。毎朝のバイタル測定を行い日々の変化にいち早く気付ける様にしていきます。

③ 稼働率の維持

入居待機者の確保 5 名が可能となるよう魅力あるサービスを提供し、営業活動を行っていきます。そして空室が出た際のタイムラグを最小限に短縮させます。

④ 連携強化

自社の訪問介護、居宅介護を利用する事により顔の見える介護が実践できる、馴染みのある職員による援助により、より安心出来る環境を提供していく。

⑤ 生きがい（やりがい）支援プログラムの充実

趣味・趣向が継続出来る場の提供を行い生きがいに繋がる様に支援していく。

⑥ 身体機能維持プログラム

午前・午後、共に 1 時間ずつの体操・日替わりレクリエーションを提供し身体機能維持を図ると共に他者との交流の場が確保できる。

⑦ ケアの充実

個々のニーズに合わせて安心出来るケアを提供していく。

⑧ イベントの実施

春夏秋冬に合わせて季節事のイベントを開催し季節を感じて頂く。

5. 年間行事計画

※お客様、個々に当日誕生会の開催

お客様の要望に柔軟に対応し随時、外出レクリエーションや手料理会、バーベキューなどを開催

月	行事予定	月	行事予定
4 月	お花見会 あけぼの山見学	10 月	翔裕園の日 運動会 ハロウィーン
5 月	バーベキュー 菖蒲湯	11 月	芋煮会 紅葉狩り
6 月	アジサイ見学	12 月	クリスマス会 鏡餅作り 忘年会
7 月	七夕 流しそうめん	1 月	新年会 初詣
8 月	夏祭り	2 月	開設記念 節分 梅見学
9 月	敬老会 ぶどう狩り	3 月	ひな祭り いちご狩り

6. 月別予定稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日
月別延べ 入居者数	720名	744名	720名	744名	744名	720名
入居者 実人数	24名	24名	24名	24名	24名	24名
稼働率	96%	96%	96%	96%	96%	96%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(平均)
稼働日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
月別延べ 入居者数	744名	720名	744名	744名	672名	744名	730名
入居者 実人数	24名	24名	24名	24名	24名	24名	24名
稼働率	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%

住宅型有料老人ホーム かしわ翔裕園
29年度 事業計画書

1. 事業の目的

いつまでも住み慣れた地域で「楽しく」「快適」に暮らせるよう、お客様の日々の暮らしを支え、在宅事業としての「やすらぎ」を与え「自由」と「安心」の双方を兼ね備えた新しい住まいの形態として運営します。また常に進化すべく、良いもの良い方法を取り入れ変革し、多様なニーズに対応していくことで、明るく前向きに、そして自分らしく長く安定し、充実した生活が送れる「快適な住環境」を目的とした住宅とします。

2. 運営の方針

- (1) 住宅は、お客様の生活サポート・自立のために必要な指導及びその他の援助を行うことにより、お客様がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指すものとします。
- (2) お客様の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って生活サポートを行うよう努めます。
- (3) 住宅は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な生活サポートに努めるとともに、都区市町村、老人福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

3. 今年度の重点目標

ご入居者様の生活補助や、緊急時の対応等、個々のニーズに対応でき、安心して生活していただける住宅とする。また、外部の訪問サービスと併用することで、新しい取り組みや情報交換ができ、効果的な営業活動を実施し、高稼働率を維持・継続する。また業務のIT化、スリム化を実現させ、基盤整備を行うことで生きがい支援活動の充実を図る。

4. 事業内容

① 地域包括ケアシステムの実現

住み慣れた地域で在宅サービスを受けながら各種包括的なサービスを受けることにより暮らしを支え、地域社会資源をフル活用できるよう連携を強化して参ります。

② 入院者の減少

提携医療機関との連携強化を行い、健康管理体制、体調不良時等の対応を協議し体制を構築、迅速な対応を徹底することで入院者や体調不良者の減少を図る。また、事業所内においても連携を強化、申し送りの徹底、毎月の全体会議で情報の伝達と意識付けを行い、入院者・体調不良者の減少を図る。

③ 稼働率の維持

新規入居者及び待機者を確保する為に営業計画に基づき活動を実施。活動内容には施設検索サイトやインターネットによる施設日記、広報誌を活用することで広域的なPRを実施し待機者を確保し、スムーズに入退去を進めることで稼働率の確保に努める。

④ ホーム内の整備

有料老人ホーム内の環境及び共用部分の整備を進め、ご入居者が快適な生活が送れる様に整えます。日常の清掃は勿論のこと季節感を演出、環境美化に努めます。

⑤ 連携強化

住宅事業と併設の訪問介護・居宅支援と外部の訪問介護のそれぞれの専門性を活かし連携し協力し、お客様の生活の質の向上を図るとともに、一元的なサービス提供を行い、馴染みの関係やコミュニケーションを密に行うことにより安心して生活を送ることができるような体制を構築する。

⑥ 生きがい（やりがい）支援プログラムの充実

できる限り、ご自宅と変わらない環境で生活していただけるよう、趣味活動などが継続して行えるようにし、強制ではなく、日中には様々なプログラム・行事などを実施することでやりがいや生きがいとなることを一緒に見つけサポートします。また、行うや作るだけでなく、導入段階より共に作り上げることでよりやりがいに結びつきことが出来るように支援致します。

⑦ 身体機能維持プログラム

午前の時間に約1時間、体操のプログラムを設け、日中は広く長い廊下を歩行訓練として活用していただけるよう促し、食前には、口腔体操を実施し、介護予防、廃用症候群予防、身体機能の維持・向上を楽しんで実施できるように努めます。

⑧ ケアの充実

住宅での生活を支えることが出来るように、個々の状態に合わせたケアを心がけ、いつまでも長く安心してお住まいになれるよう充実のケアを実現します。

⑨ イベントの実施

季節行事はもちろんのこと、料理教室を開催したり、地域との連携を図り、ボランティア様の受け入れにより、ご入居者様に楽しんで頂く機会を設けたり、お客様と一緒に楽しめるイベントも随時開催し楽しみを提供いたします。

⑩ 健康管理

毎朝、お客様個々にバイタルの測定や体調を伺うことにより健康管理に努めます。
また、日々の様子観察や体調の細かな変化にも留意し、異常のあった際は、即主治医等に連絡をとるなど必要な処置を行い、入院者ゼロを目指します。

5. 年間行事計画

※お客様、個々に当日誕生会の開催

お客様の要望に柔軟に対応し随時、外出レクリエーションや手料理会などを開催

月	行事予定	月	行事予定
4月	お花見会・お花見ドライブ	10月	翔裕園の日 運動会 ハロウィーン
5月	こいのぼり制作 菖蒲湯	11月	芋煮会 紅葉狩り
6月	アジサイ見学	12月	クリスマス会 ゆず湯 忘年会
7月	七夕 流しそうめん	1月	新年会 初詣 鏡開き
8月	納涼祭	2月	節分 梅見学
9月	敬老会 ぶどう狩り	3月	ひな祭り いちご狩り

6. 月別予定稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日
月別延べ入居者数	480名	589名	570名	589名	589名	570名
入居者実人数	16名	19名	19名	19名	19名	19名
稼働率	80%	95%	95%	95%	95%	95%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(平均)
稼働日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
月別延べ入居者数	589名	570名	589名	589名	532名	589名	570名
入居者実人数	19名	19名	19名	19名	19名	19名	19名
稼働率	95%	95%	95%	95%	95%	95%	94%

1. 事業目的

社会福祉法人が行う介護保険事業所として、関係法令を遵守し、誠実に事業をすすめることで地域の方に安心と信頼を寄せていただける運営を目指します。

地域在宅生活のご利用者を、センターで入浴・食事・排泄等の各種サービスを提供することにとどまらず、地域の高齢者が楽しみ、やりがいを感じながら、意欲を持って自主的な活動に取り組めるよう支援し、在宅生活における生きがいとなるようサポートします。

また、その人だけの、その人らしい過ごし方をサポートし、自然に暖かく、よりそい、心の通い合う明るい事業所として地域社会の中で、介護と地域社会とを結ぶ架け橋となることを目指します。

2. 重点目標

(1) パーソンセンタードケアの実現

ご利用者そのものに目を向け、おひとりおひとり異なる方々が今どのように感じていて、なにを求めているのか、それを理解してその方らしい過ごし方を支えるケアを目指します。疾病や症状だけを対象にせず、性格傾向や生活歴、健康状態や感覚機能等に配慮し、真にサービスを利用する人の立場に立ったケアを実現します。その方を知りパーソンフッド（その人らしさ）を大切にします。

(2) 「個別活動」の充実

ご利用者一人一人の要望に応じて、自主性を大切にする多目的運営の内容を充実して参ります。個別ケアに重点を置き、各種レクリエーション・制作活動等、一日に過すメニューをご利用者に選択し過ごして頂き、デイサービスがご利用者にとって主体的な活動の場となるように致します。またレクリエーション活動の内容は、段階的に継続できるものとし、次回利用される際の楽しみや、生きがいにも繋がることを目標にします。

(3) 「集団レクリエーション」の充実

ご利用者みんなで、同じことを行なうことでよい人間関係をつくりだし、コミュニケーション能力を高め、家族、集団の中の役割を見出し、自己の存在価値を高める事で共に生きることの喜びと繋がる。また、全身を動かせる体操プログラム、ゲームプログラムを提供し身体機能の低下維持、向上を目標にします。

(4) 稼働率の安定

デイサービスでの取り組みや企画を居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、地域にアピールすることにより、定期的な新規利用を獲得し利用率の安定を目指します。

(5) 各セクションとの連携強化

居宅介護支援事業所、入所との連携を深め、福祉サービスにおけるデイサービスセンターの役割を理解し援助を行います。また地域におけるデイサービスの役割を果たすよう研修や会議を実施し、個々の職員のスキルアップを図ります。

(6) 地域交流の促進

地域ボランティア等の交流に努め、地域の方々のご協力で多くの交流の機会を得て、ご利用者が各方面、各分野で交流することを目指します。

3. 事業計画内容

(1) 職員のスキルアップ

職員は、ご利用者が自分の意思のままに自分らしく生きることを支えること、日常生活の維持・向上を支援することが最終目標であることを再認識します。職員主導による企画や活動をしなければならないとする意識・姿勢は避け、どんなふうに過ごしたいのか、まずご利用者の要望を聞き取り、実現できるように工夫し援助することを心掛けることとします。プログラムもご利用者への提案として喜んでいただける企画になるよう検討し、問いかけていく中で利用者とのコミュニケーションが開始、活性化され、一方通行の提案からご利用者と一緒に活動を考えられる質的転換を得られるようにします。職員は、介護の知識・情報と実務的な技術・技能を伴いながら、これらの価値観・態度を援助の中心に置くようにします。また、様々な活動等に参加していただける様にご利用者の気持ちを引き出すことも介護職の専門性として認識することも念頭に置きます。以上のことを実現する為に月一回カンファレンスの機会を設けます。

(2) 環境整備

個別の活動を実施する中で、同一フロア内での活動別に分け集中して実施することができるように環境の整備を実施して参ります。また利用者お一人おひとりがくつろげる環境、ゆったりと過ごしていただける様に配置し、ご利用日にご利用者にとってその方らしい過ごし方が提供できる環境を整えます。

- (3) リラクゼーションの充実
アクアカイザーやラクシア、ホットパットにて、心身共にリラクゼーションを図ってまいります。また、看護師による判断での疾病等使用を勧めて行きます。
- (4) 「個別レクリエーション」の発展
各活動の目標設定を一定期間で行い、目標に応じた活動を展開できることを目指しながら、随時新しい活動を計画、見直しを実施して参ります。ご利用者ご自身が過ごし方を選択していただくことにより主体的な参加を実現し、他者とのコミュニケーションが活性化されることを目指し、これまでよりも個々の要望に合わせた活動を展開して参ります。デイサービスでの活動が楽しみとなり、そこから新たな発見や興味へとつなげられ在宅生活上の生きがいとなることを目指します。
- (5) 各セクションとの連携強化
居宅介護支援事業所、入所との連携を深め、福祉サービスにおけるデイサービスセンターの役割を理解し援助を行います。また地域におけるデイサービスの役割を果たすよう研修や会議を実施し、個々の職員のスキルアップを図ります。
- (6) 地域交流の促進
地域ボランティア支えられた地域社会を共に形成し、地域の方々の協力で多くの交流の機会を得て、ティア等の交流に努め、地域との相互理解を深め、連携と共同性に利用者が各方面、各分野で交流することを目指します。利用者と同じ視点にあり、共通の話題を持つ、比較的用户と年齢の近い地域の元気高齢者をボランティアとして誘致します。また、地域の高齢者が元気な段階から介護予防や生活不活発病に関する基本的な認識を持つようになり、元気高齢者自身に介護予防や生活機能向上の効果をもたらします。これまで以上に地域交流を深め、利用者のみならず、地域高齢者の交流拠点となることを目的とします。
- (7) 営業の強化
利用中の方々にイベントや行事の内容を伝え、スタッフが思いを届けることを内部営業とし、外部への営業は相談員が主となり実施するとし、営業においてスキームと予定を確立します。特に広報活動に力を注ぎ、日々ホームページの更新、行事の報告やご利用中の方々へのご様子なども定期的に報告します。またご家族へも積極的にデイサービスに参加していただけるように、アピールをして参ります。そしてデイサービスの取り組みにおける結果と効果、ご利用者への援助を効果的にサービスに結びつけられるよう連携を高めます。

(8) 食事援助

レストランメニューの中から、ご利用者さんがその日に食べたい物を選んでいただき、出来立ての食事を温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供することを目的とする。また、炊きたてのご飯、温かなの汁物をフロアでご利用者の目の前で盛り付けます。食事を栄養補給だけではなく、楽しみのひとつとして捉え、交流を深める機会としての雰囲気づくりに努めます。ご利用者一人ひとりの状態に合わせて食事を提供し、必要に応じて介助を行います。また、正月、節分、ひな祭り、クリスマス等の行事に合わせた食事を提供します。また、食のサービス向上と活動の一環として手料理会の際に、厨房と協力して昼食メニューおやつ作りをし、会食を行い、交流促進をして参ります。会食の際の雰囲気づくりにも配慮し、食事がより楽しい環境を整えます。

4. タイムスケジュール

- 8 : 2 0 申し送り・送迎準備・キャンセル確認
- 8 : 3 0 送迎開始
- 9 : 3 0 センター到着・健康チェック・ラジオ体操
- 1 0 : 0 0 個別活動、同時刻より随時入浴サービス
- 1 1 : 0 0 個別運動
- 1 2 : 0 0 昼食
- 1 4 : 0 0 個別活動、個別運動、同時刻より随時入浴サービス
- 1 5 : 0 0 おやつ
- 1 5 : 3 0 集団レクリエーション
- 1 6 : 4 5 送迎開始
- 1 8 : 0 0 送迎終了・デイルーム清掃・ケース記録・翌日準備
- 1 8 : 3 0 終了

5. 年間行事計画

基本的には個別活動のデイサービスを通常の活動とするが、特別な行事やイベント、集団的に行う大規模な行事も盛り込んで、行事の付加価値を高め実施する。

月	年間予定表	月間予定表	イベント
4月	お花見ドライブ お花見弁当	映画鑑賞 お楽しみ料理	お花見ツアー
5月	1日外出(市川動物公園)		バラ見学ツアー
6月	スポーツ大会 買い物ツアー(衣料品・100均)		菖蒲見学ツアー
7月	流しそうめん・食べ歩き		バーベキュー
8月	納涼祭・ぶどう狩り		鰻ちらし
9月	ぶどう狩り・敬老会 買い物ツアー(衣料品&100均)		手打ちうどん
10月	翔裕園の日・スポーツ大会 1日外出(柴又帝釈天)		手作り餃子
11月	食べ歩き・芸術祭		紅葉ツアー
12月	買い物ツアー(衣料品&100均) クリスマス会・忘年会		鍋パーティー
1月	新年会・餅つき 初詣・スポーツ大会		鍋パーティー
2月	豆まき・食べ歩き		焼き立てパン
3月	いちご狩り		焼き立てパン

- ① 利用者個々に誕生会の開催
(その方に合わせたお祝いの品と誕生日カード、誕生日ケーキを用意する)
- ② 理美容サービスは毎月2回実施。

6. 平成 29 年度月別利用目標人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼動日数	25日	27日	26日	26日	27日	26日
月別延べ利用者数	375名	432名	416名	459名	459名	468名
1日平均利用者数	15名	16名	16名	17名	17名	18名
稼動率	75%	80%	80%	85%	85%	90%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼動日数	26日	26日	26日	25日	24日	27日	311日
月別延べ利用者数	468名	468名	468名	450名	432名	486名	5364名
1日平均利用者数	18名	18名	18名	18名	18名	18名	17名
稼動率	90%	90%	90%	90%	90%	90%	80%

かしわ翔裕園訪問介護センター
29年度 事業計画

1. 事業の目的

社会福祉法人が行う介護保険事業所として、関係法令を遵守し、誠実に事業をすすめることにご利用者及びご家族、地域の方に安心と信頼を寄せていただける運営を目指します。地域在宅生活のご利用者の居宅を訪問し、各種介護サービスを提供し、ご利用者の自立支援をモットーに、ご利用者の在宅生活を支えるとともに生活機能の維持や向上を目指します。

2. 運営の方針

- (1) 介護保険法の主旨に沿って、ご利用者（居宅要介護者）が要介護状態になった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。
- (2) 介護保険法の主旨に沿って、ご利用者（居宅要支援者）が可能な限りその居宅において要支援状態の維持若しくは改善を図り又は要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他全般にわたる支援を行うことにより、ご利用者の心身機能の維持回復を図り、もってご利用者の生活機能の維持を目指します。
- (3) ご利用者（居宅要介護者）が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。
- (4) ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努めます。
- (5) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (6) 提供するサービスの質の評価を行い、その改善を図ります。

3. 今年度の重点目標

三年目の事業として、訪問介護職員個々のレベルアップを図ることで安定的で丁寧なサービス提供を実施する。また、ご利用者への適切なサービス提供の体制構築を図るために、人員の確保と共にサービス提供回数の確保に努める。

4. 事業内容

① 訪問介護員の対応力強化

サービス提供責任者が中心となり個別での研修目標を策定、提出、計画に沿って研修を実施することで対応力強化を図る。マンパワーの向上により要介護度が高くなっても、認知症が悪化しても対応できる力を身に付け、長く住宅でのお住まいを可能とする。またスキル向上を図ることでサービス提供時間を短縮した分、提供回数を増加させることで増収を図る。

② 訪問回数の確保

住宅事業のご入居者へのサービス提供において一人当たりの限度額単位数内のサービス提供80%以上を確保する為に、居宅介護支援事業と連携し、ケアプランの毎月見直し、訪問サービスの回数増加を検討実施。管理者が人員の確保、サービス提供責任者が人員調整やサービス提供時間の調整を図る。

③ 人材の確保

住宅事業と訪問介護事業双方の必要人員配置及び、人員の確保を行い、計画的に人材を確保することで、訪問介護サービス提供を充実させる。

④ 援助の実施

サービスの提供に当っては、サービス提供責任者が、各利用者担当の訪問介護員に対し、利用者に関する情報やサービス提供に当っての留意事項を文書等により伝達してから開始するとともに、サービス提供終了後、各利用者担当の訪問介護員から報告を受ける。

⑤ 緊急時における対応

- (1) サービスの提供にあたり、あらかじめ利用者の心身の状況を把握するとともに住宅事業との連携により24時間の連絡体制を確保し、緊急時の対応に備える。
- (2) サービスの提供中に、提供したサービスに起因する事故、利用者の症状の急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医、その利用者の家族への連絡等を行い必要な措置を講ずるとともに、管理者に報告する。報告を受けた管理者は、市町村、その利用者に係る居宅介護支援事業者等関係機関に連絡し、必要な措置を講じる。

⑥ 地域社会との連携

地域の高齢者等の在宅での生活状況を常に把握し、必要に応じて適切で迅速なサービスが提供できるよう、常に地域社会の中での交流・連携・情報交換に努める。

- (1) 行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会その他福祉団体等との連携
- (2) 民生児童委員、福祉委員との連携
- (3) 居宅介護支援事業所、他の介護保険事業所・施設との連携
- (4) 実習の受け入れ

5. 年間目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日
サービス提供回数	2580回	2666回	2580回	2666回	2666回	2580回
入居者実人数	43名	43名	43名	43名	43名	43名

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(平均)
稼働日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
月別延べ入居者数	2666回	2580回	2666回	2666回	2408回	2666回	2615名
入居者実人数	43名	43名	43名	43名	43名	43名	43名

6. 年間研修計画

4月	特変時の対応について	10月	感染症予防（ノロウイルス）について
5月	睡眠導入剤の使用について	11月	感染症予防（インフルエンザ）について
6月	訪問介護記録の書き方について	12月	口腔ケア・誤嚥性肺炎について
7月	事故インシデントについて	1月	苦情対応について
8月	虐待防止・身体拘束	2月	医学的基礎知識
9月	認知症について	3月	接遇について

かしわ翔裕園居宅介護支援センター
29年度 事業計画書

1. 事業の目的

要支援・要介護認定を受けられている方を対象に、その方が可能な限り在宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが継続出来るよう、個々の生活や能力に見合った日常生活上の生活・身体援助、交流の場の提供、機能訓練等のサービスの調整を行い、身体的な介護負担感の軽減、自立支援・社会復帰を目指します。また、ご本人・ご家族への助言も随時行ってゆきます。また、ご利用者・ご家族の喪失感、孤独感等を受け止めて共感し、精神面でのサポートも実施する事により、悩みの解消・精神的な介護負担感の軽減・家族関係の円滑化等に努めます。

2. 運営の方針

- (1) 在宅の介護保険利用者を主として、ご利用者一人一人のニーズを捉え、ご利用者の気持ちに寄り添ったケアプランの作成を行います。ご利用者ご本人やご家族の立場に立ったきめ細かい対応が行えるよう、法人内の訪問介護事業所、サービス付き高齢者向け住宅また近隣の介護事業所との連携を密に行うように致します。また利用者が要介護状態になった場合においても、可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行います。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。
- (3) 保険者から要介護認定調査の委託を受けた場合は、その知識を有するよう、常に研鑽に努め、被保険者に公正、中立に対応し正しい調査を行います。
- (4) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護 予防支援事業者、介護保険施設等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 今年度の重点目標

① 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）

モニタリングの結果から訪問介護と連携し、ご入居者の状態の把握とケアの必要性を見出します。モニタリングを通して再アセスメントを行い、居宅サービス計画を見直し作成します。

② 地域連携

2カ月に一度、他居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに顔を出し連携を図ることで、新規相談の件数増加を図り、近隣事業所の情報や行政の動向等も調査し、求められる新たなサービスや取り組みへ情報収集を行う。またある程度特定の事業者を絞り込み、連携の強化と信頼を築き上げることで他事業所間との太いパイプとなるようコミュニティを形成、困った時にはお互いに助け合える体制を整える。

③ 地域包括ケアシステムの構築

地域包括システムのコーディネーターとしての役割を理解し、住宅にお住まいのお客様の暮らしを支え、ニーズを満たすことが出来る様に各種方面との連携と関係性を築き上げる。

4. 事業内容

① 居宅サービス計画の作成

要介護高齢者等が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮しつつ、身体介護その他生活全般に渡る援助を行えるような、総合的な居宅サービス計画を作成します。

② アセスメント（課題分析）

ご利用者及びご家族の方の意向等を把握し、解決すべき課題や生活行為等に対する可能性を抽出し、それらに基づく目標を導き出します。また、得られた情報はケアマネジメントの中核とし、状態像を十分に把握します。

③ ケアカンファレンス（サービス担当者会議）

ご利用者様及びご家族の方、サービス事業所が参加することにより、生活への要望や課題を直接会って確認することで、その思いをチーム全員が共有します。

④ モニタリング（サービス実施状況の把握及び評価）

モニタリングは、ご利用者に対する継続的なアセスメントでもあり、ご利用者様や家族の要望や苦情を口に出せるような関係を築いていくとともにサービスの実施状況も確認します。

⑤ 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）

モニタリングの結果から、ケアプラン変更の必要性が生じたら、その内容を確認し利用者の状態の変化及びニーズを把握し、再アセスメントを行い、居宅サービス計画を見直し作成します。

⑥ 給付管理

サービス提供事業者からサービス実績報告を受け、内容を確認し「給付管理表」を作成し翌月10日までに国民健康保険団体連合会に提出します。

⑦ 住宅との連携

サービス高齢者向け住宅ご入居者へのプラン作成については、しっかりと在宅からプランを引継ぎ、常に状態を把握しながら必要なケア計画を作成していきます。

5. 29年度目標プラン作成件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
プラン件数	45	45	45	45	45	45	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
プラン件数	45	45	45	45	45	45	540